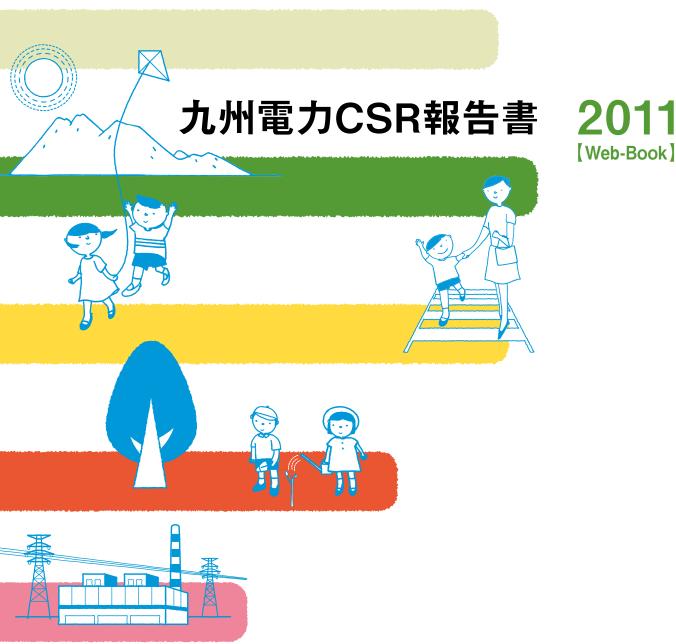


CORPORATE SOCIAL RESPONSIBILITY REPORT







ずつと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」 そんな毎日を子どもたちの未来に つなげていきたい。 それが、私たち九州電力の思いです。

■会社概要

(2011年3月末現在)

設立年月日	1951年5月1日	
資 本 金	2,373億円	
株 主 数	185,010名	
供給地 均	说 福岡県、佐賀県、 長崎県、大分県、 熊本県、宮崎県、 鹿児島県	•
売 上 高	13,875億円	
総資産額	38,908億円	
従 業 員 数	7 12,689名	
供給設備	Ė	
水力発電所	139か所	327.9万kW
火力発電所	10か所	1,118.0万kW
地 熱 発 電 列 (バイナリー含む		21.2万kW
内燃力発電所 (ガスタービン含む	•	39.5万kW
原子力発電所	f 2か所	525.8万kW
風力発電所	f 2か所	0.3万kW
太陽光発電所	1か所	0.3万kW
自 社 計	194か所	2,033.0万kW
他 社 計	十 45か所	291.8万kW
発電設備合計	239か所	2,324.8万kW
変 電 所	584か所	7,013.8万kVA
送電線路こう長	10,417km	
配電線路こう長	₹ 136,756km	
お客さま数	7	
電火	758万口	
電力	97万口	
合 ፤	855万口	

(注)供給設備の数値については、四捨五入のため合計値が合わないことがある。

編集方針

- ○本Web-Bookは、GRIガイドラインを参考にした詳細報告として、ホームページにのみ掲載しています。
- ○冊子版の報告書は、以下のURLからご請求いただけます。 [http://www.kyuden.co.jp/csr_index/]

■ 2011年度版 ■

(コミュニケーション

CSR報告書

[42ページ]



情報開示

CSR報告書 (Web-Book) [112ページ]



詳細環境報告

環境アクション レポート

[50ページ]



■報告範囲

九州電力株式会社及びグループ会社

■報告期間

2010年4月1日~2011年3月31日 (一部対象期間外の情報も掲載しています)

■発行時期

2012年1月(前回:2010年6月/次回:2012年6月予定)

※本年度は、経済産業省主催の県民説明番組への意見投稿呼びかけ事象 等に関して、原因分析・再発防止策を含めてご説明するため、2012年 1月の発行とさせていただきました。

■作成部署・お問い合わせ先

九州電力株式会社 地域共生本部 総務計画・CSR グループ 〒810-8720 福岡市中央区渡辺通2-1-82

TEL: 092-726-1596 FAX: 092-711-0357 E-mail: csr@kyuden.co.jp

□免責事項

本報告書には、九州電力株式会社及びグループ会社の過去と現在の事実だけではなく、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化などに伴い変化することにご留意ください。

九州電力 CSR 報告書2011

目 次 CONTENTS

編集方針	1	情報公開の一層の推進	39
目 次	2	お客さまや社会の安心感・信頼感につながる情報公開の推進	39
トップメッセージ	3	非常災害時における広報対応の更なる充実	41
経営理念	5	原子力関係情報の迅速・的確な発信	42
長期経営ビジョン・中期経営方針	7	株主・投資家ニーズを踏まえたIR活動の推進	44
		環境経営の推進 ―――――	45
経済産業省主催の県民説明番組への		地球環境問題への取組み	46
		循環型社会形成への取組み	47
意見投稿呼びかけ等に関する事実関係と	0	地域環境の保全	48
今後の対応(再発防止策)について	9	社会との協調	49
		環境管理の推進	50
福島第一原子力発電所事故を踏まえた	1 2	人権の尊重と働きやすい労働環境の整備 ――――	51
安全対策等について	13	人権の尊重	51
		動きがいのある職場づくりとワーク・ライフ・バランスの推進	52
		多様な人材の活躍環境の整備	55
経営マネジメント ―――――	– 17	従業員の能力向上と技術力の維持継承	58
		に木貝のかのプロートには、これでは、これでは、	50
CSRマネジメント	- 21	安全第一主義の徹底	61
CSR報告書2010(Web-Book)アンケート結果	22	原子力の安全確保	61
2011年度九州電力グループCSR行動計画	23	電気工作物の保安確保の取組み	65
		公衆感電事故防止に向けた取組み	66
コンプライアンス経営の推進	- 31	労働安全衛生の取組み	67
コンプライアンス経営のマネジメント体制	31		
コンプライアンス意識の向上への取組み	33	地域・社会との共生	69
公正な事業活動の徹底	35	地域・社会共生活動の更なる充実へ向けた取組み	69
情報セキュリティ・個人情報保護管理の徹底	37	従業員が行う共生活動への支援	75
		事業活動を通じた取組み	75
w 75		事業概要	77
colline to		将来を見すえた電力の安定供給	77
The second secon		快適性・環境性を両立した付加価値の高いサービスの提供	89
700		海外事業の展開	96
n	,	グループの経営資源を活用した事業展開	97
100		財務ハイライト ――――	105
		2010年度決算概要	105
		経営効率化の状況	107
ALL DE		第三者評価 ————————————————————————————————————	109
		展示施設 ————————————————————————————————————	111
		用語集(巻末)	

グホームページ

本文中、左記マークがある項目は、 ホームページに詳細な情報を掲載しています。



用語集に解説がある言葉は、 各ページの下に表示しています。

お客さまや地域社会に信頼いただけるよう CSR(企業の社会的責任)の観点に基づいた事業活動を展開し、 電力の安定供給に向け全力を尽くしてまいります。

東日本大震災により被災された皆様方に心より お見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早 い復興をお祈り申し上げます。

震災はわが国の経済・社会に甚大な被害を及ぼ し、東京電力福島第一原子力発電所では深刻な 事故が発生しました。事故の影響はいまだ続いて おり、全国的に定期検査中の原子力発電所の運転 停止が継続しています。

このような中、当社においては、夏の電力需給の ひつ迫が懸念されましたが、お客さまのご理解・ご 協力を賜り、電力供給に大きな支障は生じませんで した。心より感謝申し上げます。しかし、今冬は、す べての原子力発電所が運転を停止しており、夏に も増して厳しい状況となっています。火力発電所等 の補修時期の調整や燃料の追加調達など、あらゆ る供給面の対策に取り組んでいますが、安定供給 に必要な予備力を確保することが難しい状況であ り、やむを得ず、節電へのご協力をお願いしており ます。ご不便とご迷惑をおかけし、誠に申し訳ござ いませんが、当社としましては、供給面の対策に加 え、電力供給設備の事故防止・維持管理などに万 全を期してまいりますので、お客さまにおかれまして も、ご理解・ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し 上げます。

原子力発電所の発電再開に関連して昨年6月に 開催された経済産業省主催の「玄海原子力発電 所 緊急安全対策 県民説明番組」に際し、協力 会社等に対して、原子力発電所の発電再開に賛成 する意見投稿を要請していたという事実や過去に 開催された原子力に関する国のシンポジウム等に おいて、協力会社等に対し参加を呼びかけていた ことが判明しました。

これら一連の事象により、玄海町を始め佐賀県の皆さま、九州、更には国民の皆さまに対し、多大なご迷惑とご心配をおかけしたことを深く反省するとともに、心からお詫び申し上げます。

企業活動の透明化等を推進し、 新しい九州電力に生まれ変わります。

今回の意見投稿呼びかけ事象等を受け、社外有 識者で構成する「第三者委員会」を設置し、事実関 係の再調査及び問題の本質と原因の究明並びに 再発防止策の深掘りを行いました。

この結果、一連の事象の根本原因は、原子力発電に係る急激な環境変化の中、お客さまの視点に立った「透明性の高い事業運営」を行うことができなかった点などにありました。

今後は、第三者委員会の提言を踏まえ、「企業活動の透明化」、「コンプライアンス推進体制の再構築」、「組織風土の改善」などを柱とする再発防止策を着実に実施し、経営層をはじめ全社一丸となって、信頼の回復に取り組んでまいります。

原子力発電所の安全・安心の確保と 電力の安定供給に取り組みます。

原子力発電については、エネルギーセキュリ ティ面や地球温暖化対策面から、安全性を大前提 として、その重要性は変わらないものと考えていま すが、福島第一原子力発電所事故を踏まえ、国レベルでのエネルギー政策の見直しが行われており、その方向性に沿って当社としての対応を図っていきます。

今回の事故により、原子力発電の安全性に対する信頼が大きく揺らぐ結果となりました。原子力に携わる事業者としてこの事態を大変重く受け止めており、原子力発電所の徹底した安全・安定運転に取り組んでまいります。

具体的には、地震・津波により常設の冷却設備が使用できなくなった場合にも、原子炉や使用済燃料貯蔵プールを継続的に冷却できるよう対策を講じるなど安全強化策に取り組んでいます。また、現在、「原子力施設の安全性に関する総合評価(ストレステスト)」を進めているところであり、安全裕度について的確に確認を行っていきます。さらに、事故の分析から得られる新たな知見を迅速かつ適切に反映し、原子力発電所の更なる安全確保に最大限努力していきます。これらの取組みについて、地域の皆さまに様々な機会を捉えてご説明を行い、ご理解と信頼を得られるように努めていきます。

再生可能エネルギーについては、導入拡大に向けて積極的に取り組むとともに、分散型再生可能エネルギーが大量に普及した場合においても、高品質、高信頼度、かつ効率的な電力供給を維持できるよう、スマートグリッドの検証に向けた取組みを進めていきます。併せて、お客さまへの省エネルギーの提案など、エネルギー利用効率化の取組みについても引き続き推進します。

こうした取組みを通して、今後も基本的使命で ある電力の安定供給に向け全力を尽くしてまいり ます。

お客さまや地域社会などステークホルダーの 皆さまと一緒になって考え、行動します。

当社は、昨年5月1日に創立60周年を迎えることができました。これもひとえに、皆さまのご理解とご協力によるものであり、心から感謝申し上げます。今後も、持続可能な社会の実現に向けて、お客さまや地域社会をはじめとする事業活動に関わる全ての方々と一緒になって考え、行動していきたいと考えています。

このため、毎年発行する「九州電力CSR報告書」をもとに、様々な機会を通じてステークホルダーの皆さまの声をお聞かせいただいています。お寄せいただいたご意見等につきましては、当社の経営や業務運営に反映させることで、CSRへの取組みの更なる充実を図っていきます。

皆さま、どうぞ忌憚のないご意見を賜りますよう お願い申し上げます。

2012年1月

九州電力株式会社 真部 利應代表取締役社長 真部 利應

九州電力の思い

ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」 そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。 それが、私たち九州電力の思いです。

この思いの実現に向けて、私たちは次の4つに挑戦しつづけます。

1 地球にやさしいエネルギーをいつまでも、しっかりと

私たちは、お客さまに毎日の生活を安心して送っていただけるよう、エネルギーや環境に関する豊富な技術や経験をもとに、世の中の動きを先取りしながら、地球にやさしいエネルギーをいつまでも、しっかりとお届けしていきます。

2 「なるほど」と実感していただくために

私たちは、お客さまの信頼を第一に、さまざまな声や 思いをきっちりと受け止め、お客さまに楽しさや感動を もって「なるほど」と実感していただけるようなサービ スでお応えしていきます。 3 九州とともに。そしてアジア、世界へ

私たちは、九州の皆さまとともに、子どもたちの未来や 豊かな地域社会を考え、行動していきます。そして、そ の先に、アジアや世界をみます。

4 語り合う中から、答えを見出し、行動を

私たちは、人間の持つ可能性を信じ、個性を尊重し合い、自由・活発に語り合う中から、明日につながる答えを見出し、行動していきます。

九州電力グループ経営の基本的な考え方

九州電力グループは、各社の自立を基本に、以下のグループ全体での経営の基本的な考え方を共有し、 グループー体となった経営を推進していきます

1 基本理念

私たちは、いつの時代においても、お客さまに電力・エネルギーをしつかりとお届けするとともに、社会・生活の質を高めるサービスを提供することを通じ、快適で環境にやさしい持続可能な社会の創造に貢献します

2 経営姿勢

私たちは、お客さまや地域社会をはじめとする事業活動に関わる全ての方々と共に考え、行動することで、持続的に企業価値を生み出していきます

- ○私たちは、お客さまの声を聴き、お客さまにとって価値のある商品・サービスをまごごろを込めてお届けします
- ○私たちは、公正な事業活動、責任ある環境活動、地域への貢献を果たすとともに、地域・社会との協働による持続可能な地域・社会づくりに貢献します
- ○私たちは、すべてのビジネスパートナーと公正な取引を行い、相互の信頼関係を築き、共に価値を生み出します
- ○私たちは、社員一人ひとりが仕事を通じて働きがいを得て、成長していく組織をつくります
- ○私たちは、社会のニーズに応え続けていくとともに、絶え間ない改善に取り組むことを通じ、財務的な成果を生み出します

グホームページ

株主・投資家の皆さま→経営方針・経営計画→**九州電力グループ経営の基本的な考え方**



九州電力グループ行動憲章

九州電力グループは、「お客さま」を全ての企業活動の原点として、エネルギーを中核にした商品・サービスの提供を通じ、自らの企業価値を持続的に創造することにより、社会とともに発展することを目指しています。 同時に、国内外を問わず人権を尊重し、快適で豊かな社会の創造に貢献するため、グループー体となった事業運営を展開しています。

このような企業活動を社会の信頼と共感のもと着実に遂行するため、以下の原則に基づきコンプライアンス経営を推進してまいります。

1 お客さま満足の向上

お客さまにとって価値のある商品・サービス を、個人情報の保護を徹底のうえ、安全かつ確実 にお届けし、お客さま満足の向上を図る。

2 誠実かつ公正な事業活動

公正、透明、自由な競争や適正な取引を行うと ともに、政治、行政との健全かつ正常な関係を保 つなど、誠実かつ公正な事業活動を遂行する。

3 安全文化の醸成

社会安全確保のための設備対策や技術改善は もとより、公衆安全や作業従事者の安全確保を最 優先するという「安全文化」を醸成する。

4 コミュニケーション活動

積極的な情報開示をはじめ、広く社会とのコミュニケーションを図り、そのニーズを的確かつ 迅速に事業活動へ反映する。

5 環境経営の推進

地球環境問題や循環型社会形成へ積極的に取り組み、環境経営を推進する。

6 地域・社会への貢献

事業活動や社会貢献活動を通じ、地域・社会の 皆さまと協力し、その発展に積極的に寄与する。

7 明朗な企業風土づくりの推進

従業員の多様性、人格、個性等を尊重し、公正な評価のもと、人材の積極的な育成・活用を行うとともに、快適で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現する。

8 国際社会との協調

国際的な事業活動においては、国際ルールや 現地法を遵守することはもとより、現地の文化や 慣習を尊重し、その発展に寄与する経営を行う。

9 法令遵守

法令やルールを遵守することはもとより、市民 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力とは断固として対決する。

10 本憲章の精神の徹底と経営トップの責務

経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの 役割であることを認識のうえ、率先垂範するとと もに、実効ある社内体制の整備を行い、社内に徹 底のうえ、取引先に周知する。

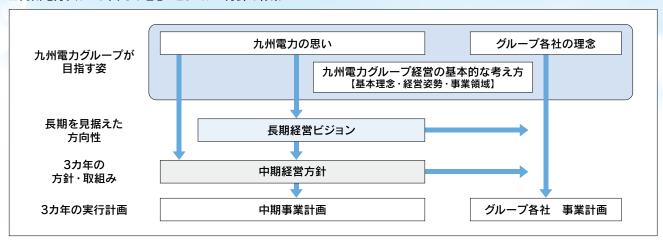
法令違反その他本憲章に反するような事態が 発生した場合は、経営トップ自ら問題解決にあたり、原因究明のうえ、早急な是正措置を講じ、再 発防止を図るとともに、自らを含めて厳正な処 分を行う。

長期経営ビジョン・中期経営方針

当社は、「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランドメッセージとする「九州電力の思い」の実現に向けて、今後予想される経営環境の変化や電気事業の特性を踏まえ、"今、着手しないと手遅れになるおそれがある"課題への取組みを着実に推進していくため、2009年3月、「長期経営ビジョン」を策定しました。

また、このビジョンにおける経営の方向性に向かって、今、取り組むべきことを明確にするため、「中期経営方針 (2009~2011年度)」を策定しました。

■九州電力グループ大での理念・ビジョン・方針の体系



長期経営ビジョンの概要

グホームページ

株主・投資家の皆さま→経営方針・経営計画→**長期経営ビジョン**

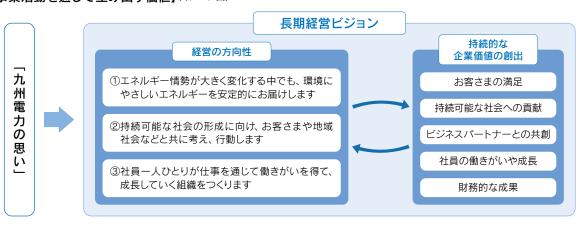
1 経営環境の長期的な見通し

- (1)エネルギーセキュリティや地球環境問題の重要性が高まります
- ②エネルギー需要構造の変化が加速すると考えられます
- ③当社の電力設備の高経年化が進みます
- ④価値観の多様化が進むとともに、少子高齢化の進展などに伴って人や業務をめぐる環境が変化していきます

2 経営の方向性

- ①エネルギー情勢が大きく変化する中でも、環境にやさしいエネルギーを安定的にお届けします
- ②持続可能な社会の形成に向け、お客さまや地域社会などと共に考え、行動します
- ③社員一人ひとりが仕事を通じて働きがいを得て、成長していく組織をつくります

【事業活動を通じて生み出す価値】(イメージ図)



中期経営方針の概要



株主・投資家の皆さま→経営方針・経営計画→中期経営方針

■基本的な考え方

1 経営姿勢

「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランドメッセージとする「九州電力の思い」の実現に向け、大きな時代の変化に的確に対応し、CSRの観点に基づいた経営を推進することを通じ、当社の事業活動に関わる全ての方々の価値を持続的に生み出していく

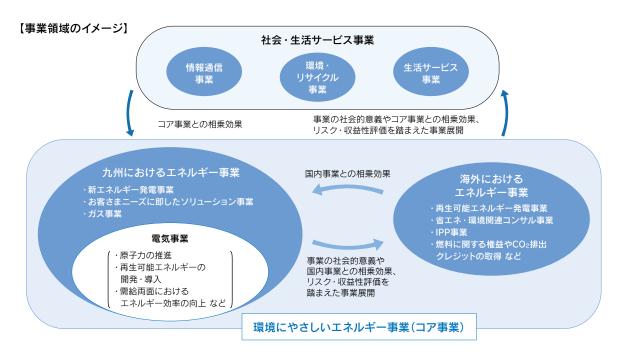
2 対象期間の位置付け(2009~2011年度)

現状の厳しい経営環境へ的確に対応するとともに、「長期経営ビジョン」を踏まえ、中長期的な観点から"今、着手しないと手遅れになるおそれがある"課題への取組みをスタートする期間

■事業領域の考え方

○「環境にやさしいエネルギー事業」をコア事業として、積極的な展開を図る

- ・「九州におけるエネルギー事業」: 九州における責任あるエネルギー事業者として、エネルギー・地球環境問題に対する積極的な取組みを推進
- ・「海外におけるエネルギー事業」:保有する技術やノウハウを活かし、対象国・地域におけるエネルギーの安定供給や 効率向上、地球規模でのCO₂排出量削減に貢献
- ○保有する有形無形の経営資源を活用し、社会的な意義の大きい「社会・生活サービス事業」を展開
- ○事業の社会的意義やコア事業などとの相乗効果、リスク・収益性評価を踏まえた展開を図る



■重点的な取組み

- 1 将来を見すえた電力の安定供給への取組みと地球環境問題への対応
- 2 快適性・環境性の両立した付加価値の高いサービスの提供
- 3 九州やアジア、世界における持続可能な社会づくりへの貢献
- 4 情勢変化に対応できる収支構造を目指した取組み
- 5 次代のニーズに対応した働き方の改革や組織づくり



経済産業省主催の県民説明番組への意見投稿呼びかけ等に 関する事実関係と今後の対応(再発防止策)について

経済産業省主催の県民説明番組における当社社員による意見投稿呼びかけや、過去の原子力発電に関するシンポジウム等における同様の働きかけの有無について、「第三者委員会(社外有識者で構成)」を設置し、調査・原因分析を行い、2011年9月30日、第三者委員会最終報告書を受領しました。当社はこの報告書を真摯に受け止め、2011年10月14日に、経済産業省へ事実関係と今後の対応(再発防止策)について報告書を提出しました。

今回の一連の事象に関して、関係する方々に対して深くお詫び申し上げますとともに、今後は、地域社会との信頼回復に向け、経営層をはじめ全社一丸となって、再発防止策に着実に取り組んでまいります。

また、取組みの実施状況については、コンプライアンス委員会等により検証・評価を行うほか、当社のホームページや広報誌等により、広くお知らせします。

なお、事実関係、根本的な原因等の詳細については、「第三者委員会最終報告書」と併せ、当社ホームページに掲載しております。

グホームページ http://www.kyuden.co.jp/

1. 事実関係

社内及び第三者委員会による調査の結果、以下の事実関係が判明しました。

(● 事象1) 経済産業省主催の県民説明番組における賛成意見投稿呼びかけ

副社長(原子力担当)ほかが佐賀県知事と面会した際、同知事から県民説明番組と関連した発言があり、メモを作成。経済産業省主催の県民説明番組(2011年6月26日)に際し、当社社員が社内および協力会社等に対して、インターネットによる原子力発電所の発電再開に賛成する意見投稿を要請し、結果的に151名が意見投稿を行いました。

【● 事象2 佐賀県主催プルサーマル公開討論会における「仕込み質問」

プルサーマルの安全性等をテーマとして開催された佐賀県主催のプルサーマル公開討論会(2005年12月25日)において、事前に質問者として社員を確保し、質問内容を割り当てた結果、原子力推進の立場からの質問者8名中7名が当社社員等によるものとなりました。

〔● 事象3 その他原子力発電関連シンポジウム等への参加・自主的発言呼びかけ

プルサーマル導入や川内原子力3号機増設に関するシンポジウム、公開ヒアリング等に際し、当社社員、協力会社、関係団体に対し、参加及び自主的な発言の呼びかけを行いました。(ただし、具体的発言内容を示すなど、当社からの特定の意見表明の要請は行っておりません。)

【参考】第三者委員会の構成(2011年7月27日~9月30日の間に計5回開催)

	氏 名	現職	
委員長	ごうはら のぶお 郷原 信郎 氏	弁護士 名城大学 総合研究所 教授	
委 員	あべ みちあき 阿部 道明 氏	九州大学 大学院 法学研究院 教授	
委員	おかもとこういち 岡本 浩一氏	東洋英和女学院大学 人間科学部 教授(社会学博士)	
委員	ふるや ゆきこ 古谷 由紀子氏	公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 理事	

2. 今回の一連の事象の根本的な原因

第三者委員会による最終報告書内容を踏まえ、今回の一連の事象の根本的な原因について、以下のとおり分析しています。

■環境変化への対応の不十分さ

○原子力発電に係る急激な環境変化への対応の不十分さ(コンプライアンス・センスの低さ)

福島第一原子力発電所事故以降、より高い倫理観、透明性の高い事業運営を行うことが求められていたことに対応できなかった。

■マネジメント上の問題

- ○経営層への情報伝達不足や部下への指示のフォローが不十分であったことなど、全社のマネジメント機能の一部不足
- ○企業不祥事に対する危機管理機能の一部不足

台風や地震等による設備事故や人身事故等についてはノウハウが蓄積されているものの、今回のような不祥事については、発生後の対応体制等の危機管理機能が不十分。

○今回事象を未然防止するコンプライアンス体制(行動指針や教育・相談窓口)の機能発揮が不十分

■原子力部門が抱える課題

○規制当局や関係自治体等との関係性

許認可や承認等を行う規制当局や関係自治体等の行政機関との関係において、より高い「透明性」を確保する仕組み等の検討が重要。

○原子力部門の業務運営における特異性

高い使命感や安全性に関する厳しい監視に伴う完璧性の追求などにより、結果的に社内外から閉鎖的組織として見られる傾向にある。

■人的資源活用の不十分さ

組織風土分析結果*は良好であったにも拘わらず、透明性確保や社会との信頼醸成の方向に人材が十分に活用されていない。

■ 経営トップ層の責任

経営層に責任があるとの第三者委員会の指摘を、経営陣は真摯に受け止めることが必要。

※組織風土分析結果について

第三者委員会による原因分析の一環として、岡本委員による当社の組織風土分析が行われました。 [全従業員へのアンケート調査: 有効回答者数9,779名(回収率82.3%)]

【岡本委員による考察結果】

- ○既に同様の調査を実施した10法人と比較した結果、組織的違反、トップダウン的風土、職場での被害などの「好ましくない風土」に対する値は低く、現場主義重視、命令系統の明確性などの「好ましい風土」に対する値は顕著に高い。
- ○結論として、九州電力の組織風土関連の諸変数は、極めて良好な組織風土を示しており、そのような風土において当該 事案が発生していることは、急激な社会的価値観の転換への対応が間に合わなかったことを反映している。

3. 再発防止、信頼回復に向けた取組み

第三者委員会の最終報告を受けて、以下の取組みについて具体的な内容を整理し、速やかに実施していきます。

取組み

「企業活動の透明性を確保し自治体との健全な関係を構築する」という方針を「九州電力グループ行動憲章」や「コンプライアンス行動指針」において明確化し、社内に周知徹底します。また、当社ホームページやCSR報告書等の媒体を通じて当社の姿勢を広く発信するとともに、経営トップ層がステークホルダーとの各種懇談会に参加し、当社の方針をご説明します。

【ステークホルダーとの対話の実施】

●消費者団体、オピニオンリーダー、経済団体等各種業界団体などを対象として、当社経営トップ層が、今回の事象 や今後の企業活動透明化に向けた取組み等について説明のうえ、意見交換を実施するとともに、当社のCSRへの 取組み等についてもご意見・ご要望をお伺いします。

【自治体の首長等との不透明な関係をつくらない】

- 会社と首長等との関係において、以下のような疑念を生じさせる行為は行わないことを周知徹底します。
 - ・会社幹部による政治資金の寄附
 - ・政治資金パーティー券の購入及びグループ会社、取引先への斡旋
 - ・親族が経営する企業への不適正な工事発注

取組み 2

お客さまとの積極的なコミュニケーションのため、各事業所単位で、幅広いお客さまとの新たな対話活動の場を設置するとともに、お客さまのご意見やご要望を真摯に受け止め、全社で共有する仕組みを強化します。

取組み 3

原子力部門の一層の透明性確保のための仕組みを構築します。

以下のような仕組みを検討・構築します。

- ●経営管理本部に原子力部門の業務運営状況を点検し助言するチーム(社外人の活用も検討)の設置
- ●人材の流動化のため原子力部門と他部門との人事交流
- ●原子力発電本部と火力発電本部の統合(2012年7月目途)
- ●各支社への原子力広報・防災連絡員の配置(2012年2月以降順次実施)

取組み 4

従業員の努力・成長や意欲を引き出すことを目的とした人事処遇制度見直し(2011年度)に加えて、経営幹部層のマネジメント能力強化に向け、他部門での業務経験やグループ会社等の要職経験を積ませる異動・配置の実施及び経営幹部層を対象とした研修について検討します。

取組み 5

組織風土の更なる改善に向け、コミュニケーションの活性化を図ります。

以下のような施策を検討・実施します。

- ●部門間、機関間のコミュニケーション強化に向けた対話の場の設置
- 上司部下のコミュニケーション活性化や管理職のマネジメント能力向上に向けた研修の充実・強化

取組み 6

組織風土の悪化を防止する視点から、現行の従業員満足度調査※の内容の改善・充実を行うとともに、組織風土調査を定期的に実施します。

※従業員満足度調査:従業員の当社事業全般に対する満足度を把握し、その結果から抽出された課題に取り組むことを目的に実施

取組み

コンプライアンス推進体制を再構築します。

以下のような施策を検討・実施します。

- ●コンプライアンス所管部門の一元化
- ●コンプライアンス委員会の位置付け、機能、開催頻度等の再整理
- ◆全支社へのコンプライアンス担当職位の設置

取組み 8

会社にとっての「危機」を再整理し、社外専門家の活用などにより、クライシスマネジメントを 含めた危機管理体制を再構築します。

取組み 9

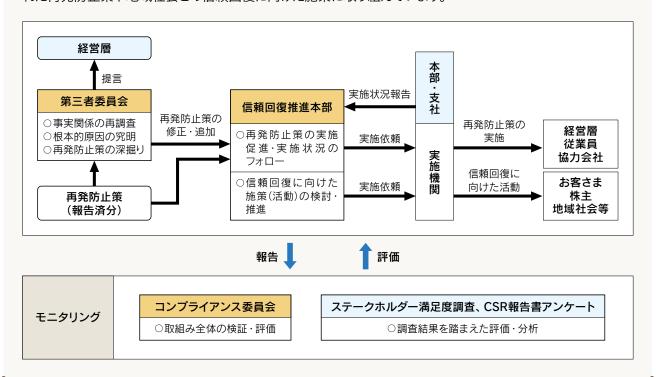
今回の一連の事象の経緯や第三者委員会による提言内容を踏まえ、社外役員と経営トップとの定期的な意見交換会を実施する等、強化策を検討します。

そのほか、7月14日に国へ報告した再発防止策についても、着実に実施しています。

- ◆全社員に対する「社長メッセージ」の発信・・・・・・・・・・・・ 実施済(2011年7月27日)
- ●経営トップと社員との対話活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・実施済(2011年8月~11月)
- ●経営トップ層に対するコンプライアンス研修の実施・・・・・・・・・実施済(2011年8月9日)
- ●全社員、協力会社に対するコンプライアンス教育・研修・・・・・ 実施中(2011年8月~2012年2月)
- 「コンプライアンス相談窓口」の更なる周知・活用・・・・・・・・・・実施済(2011年8月~11月) など

【参考】「信頼回復推進本部」の設置について

2011年7月27日、社長を本部長とする「信頼回復推進本部」を設置し、社内及び「第三者委員会」で検討された再発防止策や地域社会との信頼回復に向けた施策に取り組んでいます。



福島第一原子力発電所事故を踏まえた 安全対策等について

東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故を契機に、我が国のエネルギー政策全般に関する議論が行われておりますが、当社としては、原子力発電については、エネルギーセキュリティ面や地球温暖化対策面から、安全を大前提に、その重要性は変わらないものと考えています。

このため、まずは、福島第一原子力発電所の事故を踏まえた必要な安全対策を講じたうえ、徹底した安全・安定運転を行うとともに、今後新たな知見が得られた場合は、適切に反映していきます。

また、発電用原子炉施設の安全性に関する総合評価(ストレステスト)については、国の指示に基づき的確に評価を実施し、安全裕度について確認を行っていきます。

■福島第一原子力発電所事故を踏まえた安全対策

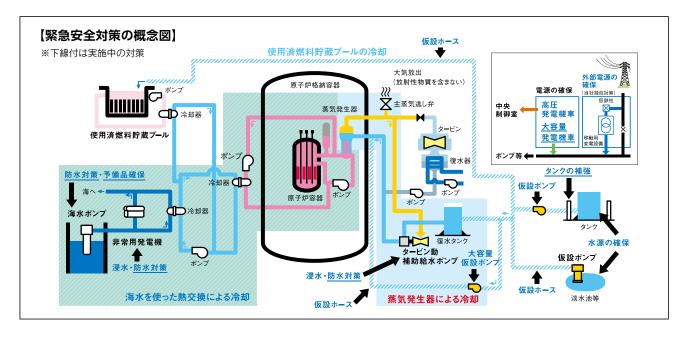
1	緊急安全対策の実施	津波により3つの機能(全ての電源、海水冷却機能、使用済燃料貯蔵プール冷却機能)を全て失ったとしても、原子炉及び使用済燃料貯蔵プールの継続的な冷却を行うことにより燃料の損傷を防止し、放射性物質の放出を抑制するための対策を実施
2	外部電源の信頼性確保	地震等により原子力発電所の外部電源に影響を及ぼすような事態が発生しても、他の変電所から電力を供給するなどの外部電源の信頼性確保について、評価及び対策を実施
3	シビアアクシデント (過酷事故)への対応	シビアアクシデント(過酷事故)により、全交流電源が喪失した場合などの対応について、 評価及び対策を実施

1. 緊急安全対策の実施

福島第一原子力発電所事故を踏まえた、2011年3月30日の経済産業省からの指示を受け、緊急安全対策の実施状況を報告した結果、5月6日、同省から適切に実施されているとの評価が示されました。

● 経済産業省からの指示内容

- 1 津波により3つの機能(全ての電源、海水冷却機能、使用済燃料貯蔵プール冷却機能)を全て失ったとして も、原子炉内の燃料や使用済燃料の損傷を防止するとともに、放射性物質の放出を抑制し、原子炉及び使 用済燃料貯蔵プールの冷却を維持すること
- 2 そのための緊急安全対策を実施すること



● 指示に基づく対策

① 緊急安全対策

当社は、経済産業省の指示に基づき、3つの対策(電源の確保、冷却水を送るポンプの確保、冷却水の確保)を講じました。これにより、海水を利用した常設の冷却設備が使えなくなった場合においても、原子炉や使用済燃料貯蔵プールの継続的な冷却が可能になりました。

電源の確保

高圧発電機車の配備

機器の操作や監視を行う中央制 御室等に電気を供給するため、高 圧発電機車及びケーブルを配備し ました。



※高圧発電機車 配備台数 玄海4台(各原子炉に1台) 川内2台(各原子炉に1台)

外部電源復旧対策の実施

移動用変圧器や仮鉄柱などを 活用し、発電所の外部から早期に 電気を送電するための対策を実 施しました。(当社独自)

冷却水を送るポンプの確保

仮設ポンプ・仮設ホースの配備

原子炉や使用済燃料貯蔵プールの冷却を長期間行えるよう、冷却水を補給する仮設ポンプ及び仮設ホースを配備しました。

また、原子炉をより冷やすために大容量の仮設ポンプも追加配備しました。



●重要機器があるエリアへの浸水防止対策

タービン動補助給水ポンプ(蒸気の力で動き、原子炉を冷やすため水を蒸気発生器へ供給するポンプ)や非常用発電機といった重要な機器があるエリアの扉等に浸水防止対策を実施しました。

※浸水防止対策により防止できる浸水高さは 玄海が海抜13m、川内が海抜15m

冷却水の確保

●水源の確保

原子炉や使用済燃料貯蔵プールの冷却を長期間行えるよう、水源としてろ過水貯蔵タンクや原水タンク、隣接する淡水池等を活用することとしました。





② 更なる信頼性向上対策

①の緊急安全対策を実施することにより、津波により3つの機能が喪失する状況にあっても炉心損傷や使用済燃料の損傷を防止することが可能ですが、更なる信頼性向上のため、以下の対策を進めていきます。

大容量発電機車の配備

海水を使った熱交換に よる冷却を行うポンプ等 の電源を確保するため、 大容量発電機車を各原子 炉に1台ずつ配備します。

※2011年度末までに完了

重要機器の防水対策

海水ポンプ等の重要な機器を津波から守る ために防水対策工事を 実施します。

※2014年度初めまでに完了

海水ポンプ等の予備品確保

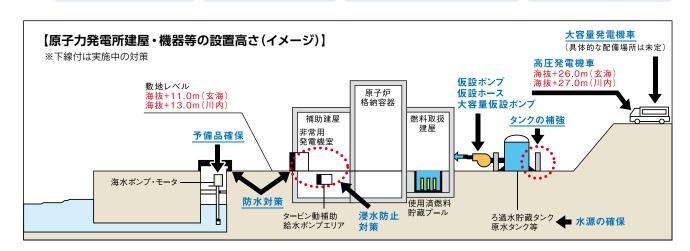
海水ポンプ及びそのモータが 損傷した場合に備え、予備品を各 原子炉に1台ずつ確保します。

※海水ポンプは2014年度初めまでに 完了、モータは2012年度初めまで に完了

水タンクの補強

通常使用しているタンク の冷却水がなくなった場合 の代替水源となる水タンク を津波等から守るため、補 強工事を実施します。

※2014年度初めまでに完了



③ 訓練の実施

今回配備した高圧発電機車等を使った「緊急安全対策訓練」や、発電所の外部から早期に電気を供給するため、移動用変圧器等を使った当社独自の「外部電源復旧訓練」を玄海、川内原子力発電所において実施しました。

緊急安全対策訓練(2011年4月8~12日、18日)

高圧発電機車による電源供給訓練

全ての電源がなくなった場合を想定し、原子力 発電所に配備した高圧 発電機車から電源を供 給する模擬訓練



高圧発電機車の繋ぎ込み

仮設ポンプによる冷却水供給訓練

原子炉を冷やすための給水源が枯渇した場合を想定した仮設給水 設備の設置・補給訓練



仮設ポンプ設営

外部電源復旧訓練 (2011年4月16~18日)

移動用機器による電力供給訓練

発電所の電源がなく なった場合を想定し、移 動用の変圧器等を原子 力発電所に運搬して外 部から電力を供給する 模擬訓練



車載型移動用変圧器の接続

鉄塔等の仮復旧訓練

仮鉄柱・電線などの運搬、組立を行い、送電線から移動用変圧器へ電力を送電する模擬訓練



仮鉄柱組立·据付

2. 外部電源の信頼性確保

4月15日、経済産業省からの指示「原子力発電所の外部電源の信頼性確保について」を受け、信頼性についての評価及び対策を報告した結果、6月7日、同省から適切に実施されているとの評価が示されました。

◯● 原子力発電所への電力供給に影響を与え得る電力系統の供給信頼性に関する分析・評価

● 系統用変電所の全停電などの極めて稀な過酷事故が発生した場合でも、外部電源は「喪失しない」もしくは「一旦喪失するものの、他の変電所から供給することにより速やかに回復可能」であり、電力系統の信頼性は十分確保されていると評価

● 複数の電源線の全ての回線と各号機との接続

- ① 玄海原子力発電所:66kV、500kVそれぞれの送電系統が所内全号機に接続できるよう連絡ラインを設置予定(2013年度までに完了)
- 2 川内原子力発電所:全ての送電系統が各号機に接続済

● 原子力発電所の電源線の送電鉄塔に関する耐震性、地震による基礎の安定性等に関する評価

- 電源線の送電鉄塔は、十分な耐震性を有していると評価
- ② 土砂崩壊が懸念される大規模盛土や地すべりの危険性がある箇所などが鉄塔敷地周辺に存在する場合、基礎の安全性を 再評価予定(2011年9月末評価完了。必要に応じ2012年度までに対策実施)
- 3 地震動による支持がいしの破損防止対策を実施予定(2011年度末までに完了)

【● 原子力発電所の電気設備の津波対策

- ① 玄海原子力発電所:電気設備の設置レベル(海抜+11.3m)が、安全上考慮すべき浸水高さ(海抜+11.4m)を満たして いないため、津波対策として、予備変圧器を高台に新設予定(2013年度までに完了)
- ② 川内原子力発電所:電気設備の設置レベル(海抜+13.3m)が、安全上考慮すべき浸水高さ(海抜+12.2m)を満たしているが、念のため、予備変圧器等を高台に新設予定(設備更新に合わせて実施)

3. シビアアクシデント(過酷事故)への対応

6月7日、経済産業省からの指示「平成23年福島第一原子力発電所事故を踏まえた他の原子力発電所におけ るシビアアクシデントへの対応に関する措置の実施について」を受け、実施状況を取りまとめて報告した結果、6 月18日、同省から適切に実施されているとの評価が示されました。

● 中央制御室の作業環境の確保

高圧発電機車からの電源供給により、非常用空調設 備を運転し、中央制御室内の空気を浄化する手順書 の整備及び訓練を実施済

● 緊急時における発電所構内通信手段の確保

- 長期間の通信機能を確保するため、高圧発電機車か ら通信設備へ電源を供給
- 2 さらに、安全上重要な機器があるエリアでは、携帯 型有線通話装置(乾電池式)での通話が可能

● 水素爆発防止対策

- 高圧発電機車からの電源供給により、アニュラス排 気設備を用いて水素を放出する手順書の整備及び訓 練を実施済
- ② 原子炉格納容器内の水素を低減する設備を3年程度 で設置予定

● がれき撤去用の重機の配備

● 既に配備したフォークリフトの他、がれき等を更に 効率的に撤去するため、新たな重機(ホイールロー ダー)を配備済

● 高線量対応防護服等の資機材の確保及び放射線管理のための体制の整備

- 高線量対応防護服(タングステン入り)を配備済
- 🙎 原子力事業者間で資機材を相互融通できる仕組み及び社内での要員確保体制について整備済

津波の影響評価

3つの地震が連動して発生したとされる東北地方太平洋 沖地震を踏まえ、当社独自の取組みとして、九州近傍のプ レート境界(南海トラフ)においてマグニチュード9の連動型 地震による津波が発生したと想定し、玄海及び川内原子力 発電所敷地への影響について試算を実施しました。

試算の結果、想定した地震により発生する津波の高さ は、発電所敷地高さより低く、敷地へ影響を及ぼすもので はないことを確認しています。

更に、玄海原子力発電所周辺海域に、過去に国内で発 生したプレート内地震の最大規模であるマグニチュード8規 模の地震による津波が発生したと仮定した試算も実施し、 敷地へ影響を及ぼすものではないことを確認しています。

なお、玄海及び川内原子力発電所の揺れについては、い ずれのケースにおいても、基準地震動Ssを十分下回ってお り、耐震安全性が確保されていることを確認しています。

津波影響の試算結果

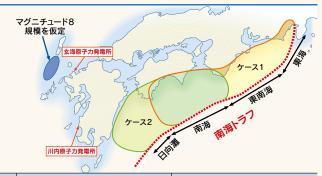
ケース1:

東海、東南海、南海地震の連動型 [マグニチュード9] (中央防災会議モデルを基に設定)

ケース2:

南海地震、日向灘のプレート間地震の連動型 [マグニチュード9]

(中央防災会議モデル及び地震調査研究推進本部モデルを基に設定)



		玄海原子力発電所	川内原子力発電所
ケース1における津波高さ		海抜1.5m程度	海抜2.2m程度
ケース2における津波高さ		海抜1.6m程度	海抜2.5m程度
海域のプレート内にM8規模を仮定した津波高さ		海抜4.9m程度	_
耐震安全性評価における津波高さ		海抜2.1m程度(M7.4)	海抜3.7m程度(M8.1)
考	敷地高さ	海抜11.0m	海抜13.0m

※「津波高さ」については、満潮時の潮位(玄海:+1.31m、川内:+1.38m)を含む。 ※P15の電気設備の設置レベルは、基礎の高さを含むため、上表の「敷地高さ」とは異なる。

経営マネジメント

コーポレート・ガバナンスの基本的な仕組み

当社は、「九州電力の思い」のもと、長期的な視点で 社会的に有意義な事業活動を行っていくことが、すべて のステークホルダーにとって価値を持続的に生み出し ていくと考えています。こうした事業活動を適切に遂行 していくため、経営上の重要な課題として、コーポレー ト・ガバナンスの強化に取り組んでいます。

【コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方】

九州電力は、取締役会と監査役会を設置するガバナンスを基本として、会社業務の適正を確保するための 体制の整備に係る基本方針(内部統制の基本方針)を定め、継続的な体制の充実に努めています。

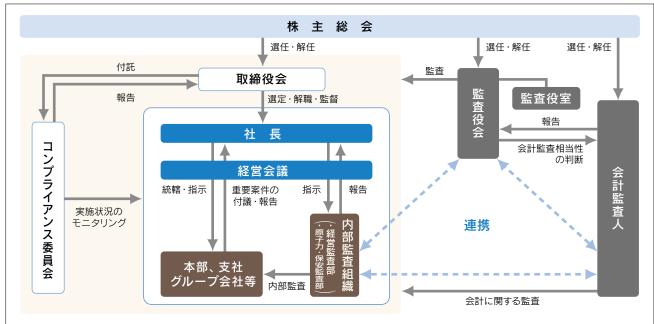
【具体的な取組み】

- 独立性の高い社外取締役の選任による経営に対する監督機能の強化
- 内部監査組織との連携による監査役の監査の実効性確保
- 取締役と執行役員による監督と執行の役割の明確化
- コンプライアンス経営の徹底
- 本部や支社等への執行役員の配置による意思決定の迅速化
- 中立性を維持した内部監査体制の充実
- 原子力等重要設備の保安活動については、別途専任組織を設置

▼各会議体等の概要

体 制	役 割	メンバー (2011年7月1日現在)	開催頻度等
取締役会	・企業経営の重要事項の決定・職務の執行状況の監督	・全取締役14名 (うち社外取締役1名)	原則月1回 (2010年度15回開催)
経営会議	・取締役会決定事項のうちあらかじめ協議を必要とする事項の協議・執行上の重要な意思決定	· 社長、副社長、常務執行役員、 上席執行役員22名	原則週1回 (2010年度34回開催)
監査役会	 ・取締役の職務の執務状況全般に関する監査 →取締役会などの重要な会議への出席 →執行部門、連結子会社等からのヒアリング →事業所実査 →法令や定款に定める監査に関する重要事項の協議、決定 	全監査役6名 (うち社外監査役3名) ※監査役の職務を補助するための専任の組織として監査 役室(13名)を設置	原則月1回 (2010年度16回開催)
内部監査組織	・各部門・事業所における法令等の遵守や業務執 行状況等の監査 ・保安活動に係る品質保証体制及びこれに基づく 業務執行状況等の監査	·経営監査部(24名) ·原子力·保安監査部(11名)	※業務として常時実施

▼コーポレート・ガバナンスの体系図



【内部統制の基本方針の概要】

1 取締役の職務執行の 法令等への適合を確保するための体制

- 取締役会による経営上重要な事項の審議・決定、取締役及び執行役員の職務執行の監督
- 取締役、執行役員及び従業員がコンプライアンスを 推進する仕組み
- 反社会的勢力からの不当要求に対する関係の遮断
- 取締役及び執行役員の職務執行に対する監査役の 勧告・助言の尊重

2 取締役の職務執行に係る 情報の保存・管理に関する体制

• 情報の適正な保存・管理体制と情報セキュリティの 確保

3 リスク管理に関する体制

- 経営における重要リスク、個別案件のリスク等への 適切な対応
- 非常災害その他会社経営、社会へ重大な影響を与える事象に対する危機管理体制

4 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

• 適正かつ効率的な業務執行体制及び責任と権限の 明確化

5 従業員の職務執行の 法令等への適合を確保するための体制

- ■コンプライアンス委員会等による企業倫理・法令等の遵守の推進
- 全ての事業活動の規範となる行動憲章、行動指針の 浸透・定着
- 財務報告の信頼性の確保
- ●中立的組織による法令遵守や業務執行状況等に関する内部監査の実施
- 原子力等重要設備の保安活動については、専任組織 による内部監査の実施

6 企業グループにおける 業務の適正を確保するための体制

企業グループの経営状況の把握、コンプライアンス の推進及び緊密な情報連携

7 監査役の職務執行の実効性を確保するための体制

- 監査役を補助する専任組織としての監査役室の設置
- 監査役スタッフの取締役からの独立性の確保
- 監査役への報告に関する体制の確保
- その他監査役の監査の実効性を確保する体制



リスクマネジメント

経営に重大な影響を与えるリスクについては、リスク 管理に関する規程に基づき、定期的にリスクの抽出、分 類、評価を行い、全社及び部門業務に係る重要なリス クを明確にしています。各部門及び事業所は、明確にさ れた重要なリスク及び個別案件のリスク等への対応策 を事業計画に織り込み、管理しています。

また、非常災害などの事象が発生した場合に迅速、 的確に対応するため、予めその対応体制や手順等を規 程に定めるとともに、定期的に訓練等を実施していま す。

▼公表している事業等のリスク(2011.8現在)

当社グループ(連結)の経営成績、財務状況等に影響を 及ぼす可能性のある主なリスクには、以下のようなもの があります。

- 経済状況及び天候状況
- 原子力発電所の稼働率低下
- 燃料価格の変動
- 原子燃料サイクルに関するコスト
- 地球温暖化対策に関するコスト
- 金利の変動
- 個人情報の流出
- 自然災害等(自然災害、設備事故、不測事態への不適切 な対応、環境規制)
- コンプライアンス

※2011年3月に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電 所の事故により、当社グループの業績は影響を受ける可能性が あります。

TOPICS

危機管理体制の充実に向けた取組み

事業運営に大きな影響を与える事態 が発生した場合でも、電力の安定供給 という当社の基本使命を遂行できるよ う、危機管理体制の充実に向けた取組 を行っています。

2010年度は、大規模地震等により、 対処が必要な事態が同時多発的に発 生した場合に備え、2009年度に見直 した危機管理組織の有効性を検証しま した。また、2009年度に引き続き非 常用食料等の備蓄や従業員安否確認 システムの導入など、事業継続性確保 のための環境整備に取り組みました。

また、緊急事態発生時の情報連絡体 制を強化するため、本店各本部への危 機管理担当者の設置や、各危機管理担



当者による連絡会議体の設置など、危 機管理体制の充実・強化に向けた取組 を行いました。



企業グループにおける業務の適正の確保

企業グループにおける業務の適正の確保について は、グループの基本理念、経営姿勢等を示した「九州電 カグループ経営の基本的な考え方」を制定し、グループ 経営を推進しています。加えて、グループ会社の経営状 況を把握するため、グループ会社に事業計画や実績の 報告を求めるとともに、当社の経営に重大な影響を及 ぼすおそれのある事項については、グループ会社との事 前協議を行っています。

企業グループの公正な事業活動を推進するため、 「九州電力グループ行動憲章」の周知・浸透を図るとと

もに、グループ各社において、行動指針の策定や内部通 報窓口の設置等の促進を行っています。

また、企業グループ内における相互の緊密な情報連 携のため、重要なグループ会社で構成する「九電グルー プ社長会」をはじめとした各種会議体を設置するととも に、企業グループの情報ネットワークの活用を図ってい ます。

さらに、当社内部監査組織によるグループ会社の監 査を行っています。



原子燃料サイクル

地球温暖化

TQM(経営品質向上)の取組み

経営環境の大きな変化にも耐え得る経営体質を確立するため、お客さま視点に立ち、経営活動全般にわたる継続的な改善改革を通じて、経営品質を永続的に高めることとしています。

このため、「TQM推進委員会」を設置し推進体制を明確にするとともに、具体的な推進策として、「長期経営ビジョン」「中期経営方針」など全社経営方針の理解浸透のための「経営トップ層と社員との対話」を実施しています。

また、各組織においては、経営品質のレベルを測るものさしである「日本経営品質賞アセスメント基準」に基づく「セルフアセスメント」により自己評価を行い、取り

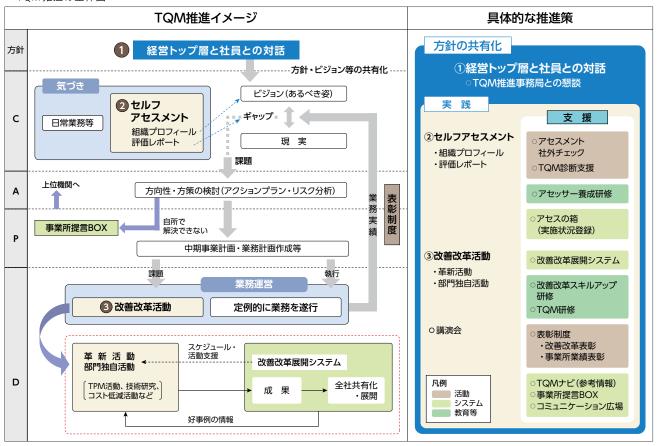
組むべき課題をより明確化し、業務計画に反映させています。

さらに、各組織が行う「改善改革活動」により、業務計画や日々の業務から発生する課題の解決を図るなど、経営品質の一層の向上に取り組んでいます。

2010年度は、社外専門家によるアセスメント社外 チェックや、本店及び当該支社の合同チームによる TQM診断支援を実施することで、各組織のTQMの取 組みの支援を行いました。

今後は、「あるべき姿」に近づくための、より本質的な 課題抽出等、アセスメントの質を更に向上させていく取 組みを行うこととしています。

▼TQM推進の全体図



CSRマネジメント

九州電力グループのCSRへの取組みを掲載したCSR報告書をコミュニケーションツールとして、 お客さまをはじめとする様々なステークホルダーの皆さまの「声」をお聴かせいただき、 その声を経営や業務運営に的確に反映させるCSRマネジメントサイクルを構築しています。

CSR排進会議

CSRマネジメントの推進体制として、CSR担当役員を任 命するとともに、社長を委員長とするCSR推進会議を設置 し、CSR行動計画の策定やCSR報告書に関する審議など を行い、CSRへの取組みの更なる充実を図っています。

CSR 推進会議の概要 (2011年7月現在)

[役割] CSR 活動全般の方針・計画等の審議

[構成]委 員 長:社長

副 委 員 長: CSR担当の副社長又は執行役員 員:副社長、取締役、常務・上席執行役員を

基本(委員長が指名する)

出 席 者:常勤監査役 〔開催〕原則として年2回(10月、3月)

グループCSR推進部会

九州電力グループ全体でのCSRへの取組推進のた め、グループCSR推進部会を設置し、行動計画の周知 やそれに基づくPDCAの確実な実施を図っています。

グループ CSR 推進部会の概要 (2011年7月現在)

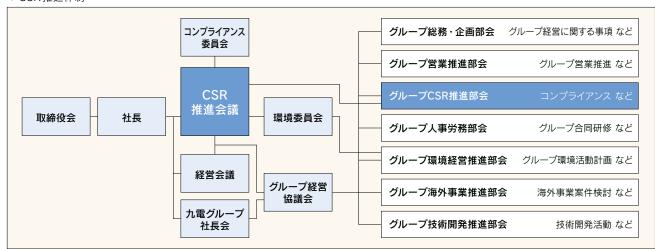
〔役割〕・グループ全体でのCSRマネジメントサイクルの確立 ・コンプライアンスに関する施策のグループ会社への 確実な浸透

[構成]部 会 長:九州電力(株)地域共生本部部長(総務担当) 副 部 会 長:九州電力(株)地域共生本部 部長(法務担当)

構成会社:57社

[開催]原則として年2回(4月、10月)

▼CSR 推進体制



TOPICS

グループCSR推進部会

九州電力グループでは、グループ全 体でのCSRの推進を目的として、年2 回、グループCSR推進部会を開催し、 コンプライアンス経営を中心とした CSR行動計画の策定や、取組みにつ いての各種情報提供や意見交換などを 行つています。

2011年3月に開催した推進部会で は、コンプライアンスの徹底に関する 周知のほか、九州CSR協会の杉元事

務局長を講師に迎え、「中小企業にお けるCSR経営の実際」をテーマに講演 会を開催しました。

講演会後に実施した部会メンバー 間での意見交換会では、「経営そのも のがCSRであるとの認識を踏まえた 取組みの必要性が理解できた。」「中小 企業の取組事例は非常に参考になっ た。」などの声が挙がり、その後、各社 間での情報共有や相互助言など積極 的な議論が行われました。

今後とも、部会の活性化により各社の 意識を高め、グループ全体でのCSR推進 の更なる充実を図ることとしています。



九州 CSR 協会 杉元事務局長による講演の様子



ステークホルダー CSR コンプライアンス PDCA

CSR報告書2010 (Web-Book) アンケート結果

■アンケート概要

●対象期間: 2010年8月4日(水)~2010年8月17日(火) ●件数: 403件

1 報告書に対する評価



2 取組内容に関する評価・ご意見

取組項目	<mark>評 価(%)</mark> 20 40 60	80	主なご意見・ご要望
コンプライアンス経営 の推進	83.6	15.9	グループ会社や取引先まで含めてコンプライアンス意識を徹底して ほしい。
情報公開の一層の推進	81.4	16.6	•原子力発電に関する情報は、今後も徹底した開示が必要。
環境経営の推進	91.8	0.5	・再生可能エネルギーを推進してほしい。・低炭素社会に向けては、原子力の必要性は理解できるので、万全を期して推進してほしい。・お客さまや市民に対して、環境意識を啓発する取組みを行ってほしい。
人権の尊重と働きやすい 労働環境の整備	73.7	24.3	•グループ会社も含めた従業員教育や人材育成に努めてほしい。
安全第一主義の徹底	84.4	13.9	特に原子力発電に関しては、使用済燃料の適正管理も含め、継続した安全確保の徹底が必要。
地域・社会との共生	77.9	21.1	エネルギー教育を始めとする「次世代層育成」の取組みの充実に期待する。より一層地域に密着した「身近に感じられる」取組みを行ってほしい。

CSR活動に関する 情報発信についてのご意見 ・CSR報告書を読めば、当社のCSRへの取組みは高く評価できるが、情報が伝わって来ないので、より幅広く情報発信を行うと良いのではないか。

「非常に評価できる」、「評価できる」の合計

「どちらともいえない」

「ややもの足りない」、「取組みができていない」の合計

3 関心の高かった項目(上位10項目)

「九州電力CSR報告書2010Web-Book」(全30項目)を読んで関心を持たれた項目を5つまで選択

① 再生可能エネルギーの開発、導入	57.6%
② 安全第一の徹底	48.6%
③ 原子力発電の推進	38.7%
④ 非常災害時・緊急時における情報公開の更なる充実	37.2%
⑤ 原子力発電の安全確保	33.3%
⑥ 地球環境問題への取組み	28.8%
⑦ 電力の安定供給の取組み	19.4%
⑧ 原子力関連情報の適宜・適切な発信	18.9%
⑨ お客さまニーズに即したサービスの開発・提供	14.6%
⑩ 循環型社会形成への取組み	13.9%

貴重なご意見・ご要望をお寄せいただき、ありがとうございました。 今回も、巻末にアンケートを添付しておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



2011年度九州電力グループ CSR 行動計画

2010年度のCSR行動計画の実施状況について、CSR報告書アンケートやステークホルダー満足度調査等から収 集したステークホルダーのご意見を踏まえて行った自己評価に基づき、2011年度のCSR行動計画を策定しました。

	項 目	2010年度の主な活動実績
	コンプライアンス意識の向上	 ○コンプライアンス委員会を中心としたコンプライアンスの徹底 ●コンプライアンス委員会の開催(2回) ●グループ CSR 推進部会の開催(2回) ○教育・研修等を通じたコンプライアンス意識の向上 ●全社員対象コンプライアンス e ラーニングの実施(受講率:100%) ●全社員対象情報セキュリティe ラーニングの実施(受講率:100%) ●九電グループの幹部を対象としたコンプライアンス講演会の開催
コンプライアンス 経営の推進	公正な事業活動の徹底	 ○法的リスク管理機能の強化 ・重要文書等の事前法務審査の実施 ○不祥事再発防止策の定着化 ・公正取引委員会排除命令を踏まえたパンフレット・広告類作成時審査の実施(1,016件) ・コンプライアンス行動指針の改正 ○情報セキュリティ・個人情報保護管理の徹底 ・情報セキュリティ推進委員会(1回)及び責任者会議(2回)の開催 ・グループ会社向け情報セキュリティ対策標準ガイドラインの策定 ・委託先における個人情報取扱状況調査・指導の実施(28社) ○グループ会社やお取引先と一体となったコンプライアンス推進 ・主要なお取引先(82社)に対する当社CSRへの取組説明会の開催
経営の 透明性確保に 向けた 情報公開の 一層の推進	迅速・的確な情報公開に向けた 広報対応の充実	 ○お客さまや社会の安心感・信頼感に繋がる情報公開の推進 ◆公表しないとお客さまや社会にとつて不利益となる情報(マイナス情報)の迅速・的確な公開 ○非常災害時・緊急時における広報対応の更なる充実 ・携帯メールサービス登録会員拡大の取組み実施 ・グループ会社を対象とした緊急時情報連絡訓練の実施(8社)
	原子力関係情報の迅速・ 的確な発信	 ○情報公開とコミュニケーション活動 ●地元自治体への原子力トピックスの説明など積極的な情報発信の実施 ○原子力開発への理解促進 ●低炭素社会の実現に向けたCMの制作・放映 ●当社の電源多様化を訴求するホームページコンテンツ「銀河鉄道999」の掲載 ●オピニオンリーダーや女性層を対象としたエネルギー講演会の開催
	株主・投資家二一ズを踏まえた IR活動の推進	○積極的で分かりやすい情報開示の推進●経営概況説明会や投資家訪問など経営層によるIR活動の実施○資本市場の声の社内へのフィードバック

※コンプライアンス意識調査、お客さま満足度調査の評価方法

[1. そう思う]~[5. そう思わない]の5段階評価のうち[1. そう思う][2. まあそう思う]と回答した人の比率を点数化

主な指標/定量目標等 2011年度の主な行動計画 ○コンプライアンス委員会を中心としたコンプライアンスの徹底 コンプライアンス意識調査結果※ • コンプライアンス委員会の定例開催とコンプライアンス推進活動計画 ·2010年度:82点(100点満点) の着実な実行 単位(点) • グループ CSR 推進部会等を活用したグループ大での取組推進 82 ○教育・研修等を通じたコンプライアンス意識の向上 80 78 • コンプライアンス意識の浸透に向けた研修の実施 • 九電グループ大での教育・研修等の実施 • 情報セキュリティに関する階層別従業員教育等の実施 2009 2010 2008 • コンプライアンス推進月間行事の実施 ○法的リスク管理機能の強化 個人情報流出事故件数 • 要請箇所のニーズや業務内容に応じた出前法務研修の実施 ·2010年度:16件 ○不祥事再発防止策の徹底 単位(件) ○情報セキュリティ・個人情報保護管理の徹底 • スマートフォン向けセキュリティ対策基盤の構築 30 22 委託先における個人情報取扱状況調査・指導の実施 16 ○グループ会社やお取引先と一体となったコンプライアンス推進 • お取引先とのパートナーシップを基盤とした調達分野でのコンプライ 2008 2009 2010 アンスの推進 ○お客さまや社会の安心感・信頼感につながる情報公開の推進 [お客さま満足度調査結果](グループ会社除く)※ な公開 情報 小開 ○非常災害時・緊急時における広報対応の充実 2010年度: • 一般事故時の当社ホームページ等による停電情報提供の検討・実施 ①「経営計画や財務情報、販売電力量などの経営に関

- する情報を積極的に公開しているか」…45.1%
- ②「停電事故、発電所のトラブル、不祥事などの情報 を積極的に公開しているか」…47.4%



※2009年度までは、「マイナス情報(停電、事故、不祥事等)や経営効率 化など、積極的に情報公開を行い、経営の透明性が高いか」の満足度

- •公表しないとお客さまや社会にとって不利益となる情報の迅速・的確
- ○情報公開とコミュニケーション活動
 - 自治体・報道機関などへの積極的な説明
 - 原子力に対する信頼確保・理解促進に向けた社内外への情報提供の継
- ○福島第一原子力発電所事故を踏まえた当社の安全対策等への地道な理 解活動の展開
- ○積極的で分かりやすい情報開示の推進
- 経営概況説明会や投資家訪問など経営層によるIR活動の実施
- ○資本市場の声の社内へのフィードバック

	項目	2010年度の主な活動実績
環境経営の推進	地球環境問題への取組み	 ○温室効果ガス排出抑制への取組み ・メガソーラー大牟田発電所の運転開始など再生可能エネルギーの積極的な開発・導入 ・省エネ機器(エコキュート、ヒートポンプ式空調等)の導入提案による省エネルギーの推進 ・各種媒体を利用した省エネ情報の発信 ・当社事業所への太陽光発電設備、高効率照明器具、電気自動車の段階的設置 ・SF₆及びHFCガスの回収徹底 ○オゾン層の保護 ・規制対象フロンの回収徹底、不使用機器の導入促進
	循環型社会形成への取組み	 ○廃棄物のゼロエミッション活動の効率的な展開 ・廃棄物の適切な管理及びリサイクル実施(リサイクル率:約100%) ・効率的な産業廃棄物共同回収計画の策定と計画に基づく確実な回収の実施 ・電子マニフェストシステムの導入検討 ○グリーン調達の推進 ・汎用品グリーン調達の徹底(調達率:約100%) ・グリーン取引先の指定拡大(累計:250社)
	地域環境の保全	 ○環境アセスメントの計画的な実施 ・塚原発電所総合更新等水力発電所開発に関する環境アセスメントの実施 ○PCB等の安全かつ適正な処理の推進 ・高濃度 PCB廃棄物無害化処理の適切な実施(累計処理率:89.5%) ・微量 PCB廃棄物の無害化処理の開始(2010/8~) ・土壌汚染調査指針及び PRTR マニュアルの改訂 ○環境負荷低減に資する研究・開発 ・離島マイクログリッド実証試験の実施 ・スマートグリッドの将来像等に関する検討体制を整備
	社会との協調	 ○エネルギー・環境に関するコミュニケーションの推進 ・環境活動の詳細環境アクションレポートの発行 ・環境月間や環境イベントへの出展等を通じたエネルギー・環境問題への理解促進活動の実施 ・自治体や教育機関等との連携による次世代層へのエネルギー・環境教育の実施 →エコマザー活動(321回、24,938人参加) →女子畑いこいの森自然観察会(9団体、329人参加) ○九州ふるさとの森づくりの展開 ・50周年記念事業としての九州ふるさとの森づくりの実施(10年間で110万本を植樹) ・希少植物・地域自生植物の栽培・増殖に関する研究の実施
	環境管理の推進	 ○環境マネジメントシステム(EMS)の的確な運用による環境活動の更なる定着化 ・各種研修によるEMS定着化活動の実施 ○環境会計の活用による環境管理レベルの向上 ・環境アクションレポートによる環境活動コストの公表 ・環境活動コスト計画(2011~2013年度)の策定 ○九州電力グループー体となった環境経営の推進

主な指標/定量目標等 販売電力量あたりのCO2排出量(CO2排出クレジット反映後) 単位(kg-CO₂/kWh) 0.436 1990 2008 2009 2010 2008~2012年度平均

2011年度の主な行動計画

○温室効果ガス排出抑制への取組み

- 供給面でのCO2排出抑制対策の着実な実施
- 火力熱効率の維持・向上、送配電ロスの低減
- 設備運用面での省エネルギー活動の推進
- 再生可能エネルギーの積極的な開発・導入
- 省エネ機器(エコキュート、ヒートポンプ式空調等)の導入提案による 省エネルギーの推進
- 事務所における省エネ・省資源活動の一層の推進
- エネルギーの使用実態等を踏まえた省エネルギー対策の検討
- 一般車両燃料消費率の目標管理の徹底

産業廃棄物の発生量とリサイクル率



目標 ▲20% 0.348程度

- ○廃棄物ゼロエミッション活動の効率的な展開
 - 廃棄物のゼロエミッションの継続
 - 電子マニフェストシステムの全社導入

○グリーン調達の推進

- 汎用品の「環境配慮製品の調達率100%」に向けた取組みの実施
- •電力用資機材のグリーン製品指定の拡大と指定グリーン製品の調達

火力発電電力量あたりのSOx排出量



火力発電電力量あたりのNOx排出量



○環境アセスメントの計画的な実施

- •塚原発電所総合更新計画における環境影響調査(現況調査)の着実な 実施
- PCB等の安全かつ適正な処理の推進
 - 高濃度PCB廃棄物の適正処理継続と今後の処理計画策定
 - 石綿管理基準に基づく石綿の適正管理の徹底
- ○環境負荷低減に資する研究・開発
 - 再生可能エネルギーの大量導入を見すえたスマートグリッド実証試験 の実施

九州ふるさとの森づくり植樹実績



- ○九州ふるさとの森づくりの展開
 - •地域との協働による環境保全活動としての「九州ふるさとの森づくり」 の着実な実施
 - 既植樹地における維持管理の実施
- ○自治体や教育機関等との連携による次世代層へのエネルギー・環境教 育の実施
 - エコ・マザー活動の着実な実施
 - 小中学生対象とした「エネルギー・環境」出前授業の実施

エコ・マザー活動実績



- ○環境マネジメントシステム (EMS) の的確な運用による環境活動の更なる 定着化
- 社員の環境意識高揚に向けた教材(イントラネット等)の整備
- ○環境会計の活用推進
- ○九州電力グループー体となった環境経営の推進
 - グループ各社の環境データ把握と環境目標設定及び目標達成に向けた 支援
 - 九州電力グループ統合目標設定に向けた検討



CO₂排出クレジット 温室効果ガス 熱効率

送配電口ス 再生可能エネルギー エコキュート

ヒートポンプ ゼロエミッション 電子マニフェストシステム PCB(ポリ塩化ビフェニル)

SOx(硫黄酸化物) NOx(窒素酸化物)

石綿(アスベスト) 環境マネジメントシステム(EMS) イントラネット(イントラ)

	項 目	
人権の尊重と働きやすい労働環境の整備	人権の尊重	 ○教育・研修等を通じた人権尊重意識の向上 ・グループ大での社内研修及び社外研修への積極的参加 ・全社員を対象とした人権・同和問題に関するeラーニングの実施 ○セクハラ・パワハラへの対応 ・ハラスメント防止の徹底に関する社内文書発信
	働きがいのある職場づくりと ワーク・ライフ・バランスの推進	○社員の働きがいの実感と成長を目指した組織・業務運営の見直しと人事労務制度の再構築 ・働きがいの向上と自ら考え行動する組織・業務運営への見直し検討 ・これからの社員に必要な意識・能力を「私たちの目指す人材像」として策定 ○多様な働き方を可能にする勤務制度の構築 ・テレワーク実証試験の実施 ・次世代育成支援対策推進法に基づく第3期行動計画(2011~2013年度)の策定 ○仕事の効率性向上に向けた意識改革・風土醸成
	多様な人材の活躍環境の整備	 ○女性の活躍推進に向けた意識改革、風土の醸成、キャリア形成支援 女性を部下に持つ管理職対象セミナーの実施 女性活躍推進意識浸透度調査の実施 ○高年齢者(60才以上)の雇用環境の充実 シニア社員の活躍領域拡大の検討及び就業意識啓発の継続実施 ○障がい者の雇用促進 2011年4月、新たに2名の採用を実施 ○計画的な採用(定期採用・通年採用)の実施
	従業員の能力向上と 技術力の維持継承	○「社員教育方針」に基づいた教育・研修の推進 ・若年層に対する社会から信頼される人材となるための人間力向上教育の実施 ・企業理念を共有するための理念教育の導入 ・管理職のマネジメント能力向上に資する研修の実施 ・OJT支援・コミュニケーション能力向上に資する研修の実施 ・九州電力グループの一体的発展を目指した教育施策の展開 ○技術力の維持継承に向けた取組み ・専門能力や技術力の継承・向上のための教育施策の展開
安全第一主義の 徹底	設備の安全確保	 ○原子力発電の安全確保の取組み ●予防保全対策・高経年化対策の徹底 ●耐震安全性向上工事の着実な実施 ●品質保証活動の充実と保安管理活動の徹底 ○電気工作物の保安確保の取組み ・情報共有、対策の水平展開を部門横断的に推進する「保安推進委員会」の設置 ●保安活動に関する監査実施部署の一元化としての「保安監査グループ」の設置 ・22万 V 新小倉線事故を踏まえた再発防止策の徹底 ・66千 V 諫早藤棚線公衆災害を踏まえた鉄塔昇塔防止強化の実施

主な指標/定量目標等

2011年度の主な行動計画

女性社員の育児休職取得率

(グループ会社除く)



男性社員の育児休職取得者





男性社員の配偶者が出産する際の休暇取得率

(グループ会社除く)



障がい者雇用率



- ○教育・研修等を通じた人権尊重意識の向上
- 人権・同和問題に関する社内研修
- 九州電力グループ大での教育・研修の推進
- ○セクハラ・パワハラへの対応
 - 各種媒体を活用したセクハラ・パワハラ防止の意識啓発
- ○社員の働きがいの実感と成長を目指した組織・業務運営の見直しと人事 労務制度の再構築
 - 働きがいの向上と自ら考え行動する組織・業務運営への見直し
 - 「私たちの目指す人材像」に向けた成長を促す取組みの検討
 - 働きがいの実感と向上意欲の喚起に向けた人事処遇制度等の見直し
- ○多様な働き方を可能にする勤務制度の構築
 - テレワーク等の勤務制度の検討
 - 「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画の推進
- ○仕事の効率性向上に向けた意識改革・風土醸成
 - ワーク・ライフ・バランスの充実に向けた総実労働時間縮減への取組み
- ○女性の活躍推進に向けた意識改革、風土の醸成、キャリア形成支援
- ○高年齢者(60才以上)の雇用充実策の検討
- ○障がい者の雇用促進
 - 法定雇用率の達成・維持を前提とした障がい者の計画的な採用の継続 実施
- ○計画的な採用(定期採用・通年採用)の実施
- [社員教育方針] に基づいた教育・研修の推進
 - 社会からの信頼向上に向けた教育の推進
 - 専門能力の向上と技術力の維持・継承に向けた取組みの展開
 - 人材育成に積極的に取り組む職場風土の醸成
 - 九電グループの一体的発展を目指した教育の実施
- ○技術力の維持継承に向けた取組み
 - 部門別研修や知識・技能向上への取組みの実施
 - •協力会社を含めた保全技術力の維持継承に向けた業務運営の実施

原子力発電所周辺の放射線量評価値



[目標]

- ○東北地方太平洋沖地震を踏まえた対応
 - 福島第一原子力発電所等の状況を踏まえた安全対策や安全性に関する 総合評価(ストレステスト)を着実に実施
 - 今後も情報の収集に努め、新たな知見が得られ、反映すべきものは適 切に実施
- ○原子力発電の安全確保の取組み
 - 予防保全対策・高経年化対策の徹底
 - 品質保証活動の充実、保安管理活動の徹底
- ○電気工作物の保安確保の取組み
 - 電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の継続的確保
 - 保安推進委員会による全社横断的な保安活動の推進
 - 自然ハザードの把握

	項目	2010年度の主な活動実績
安全第一主義の 徹底	作業安全の徹底と心身の健康確保	 ○作業安全の徹底 ・部門横断的な安全確保の推進を目的とした「安全推進部」の設置 ・ヒューマンエラー対策としてのヒューマンファクター研修や危険体感研修等の実施 ・委託・請負先と一体となった取組推進のための安全協議会や各種懇談会の実施 ○心身の健康確保 ・全社員を対象とした「職業性ストレス簡易診断」とその結果に基づくストレス低減活動の実施 ・「試し出勤制度」などの復職支援プログラムの整備
	公衆感電事故防止に向けた取組み	○公衆災害の未然防止◆公衆感電災害防止PR活動の実施◆公衆の安全を考慮した工事施工及び安全対策の徹底
地域・社会との共生	地域社会の持続的発展に向けた共生活動の推進	 ○中期経営方針の具現化に繋がる部門横断的な中期取組方針の策定 「環境保全」「次世代層育成」「地域経済振興」を重点テーマとする中期的な取組方針を策定 ○中期取組方針に基づく具体的施策の実施 【環境保全の取組み】 ・低炭素社会づくりをテーマとする地域プロジェクトへの積極的な参画 【次世代層育成の取組み】 ・「九電みらいの学校」の展開

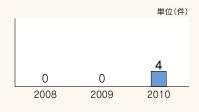
主な指標/定量目標等

2011年度の主な行動計画

感電・アーク、墜落、飛来落下、挟まれ による業務上災害発生件数



公衆感電事故件数



○作業安全の徹底

- 保安推進委員会による労働災害の撲滅に向けた安全活動の着実な推進
- 労働安全衛生法令やヒューマンエラーへの対応のための九電グループー体となった安全推進施策の推進
- 安全基本動作や災害防止対策の確実な実施と安全パトロール等による 遵守状況の確認
- リスクアセスメントや災害の根本原因の抽出に基づく災害の未然防止 対策の徹底と職場安全教育の着実な実施
- 委託・請負会社等と一体となった安全活動の推進
- ヒューマンエラー防止のための物理的対策の推進

○心身両面における健康管理の推進

- •メンタルヘルス対策の更なる推進
- 復職支援プログラムの定着
- 過重労働による健康障害防止
- 健康増進に向けた施策の推進

○公衆災害の未然防止

- 公衆感電災害防止に向けたPR活動及び設備点検等の強化
- 公衆の安全を考慮した工事施工及び安全対策の徹底

[お客さま満足度調査結果](グループ会社除く)※

地域経済・文化への貢献



地域活動への協力



○組織改正を踏まえた地域・社会共生活動推進体制の確立

- ○持続可能な社会づくりに向けた提案型協働施策の充実 【環境保全の取組み】
 - •地域との協働による「九州ふるさとの森づくり」の着実な実施
 - 自治体等が行う低炭素社会づくりへの協力

【次世代層育成の取組み】

- 小中学生対象の「エネルギー・環境」出前授業の実施 【地域経済振興の取組み】
 - 産学官等が取り組む経済振興や企業誘致への積極的な協力

○従業員が行う地域活動への支援

- 従業員個人としての社会的責任意識啓発の実施
- ○事業活動を通じた地域・社会の持続的発展への貢献
 - 九州地域の情報化推進を目的とした産学官連携による調査研究活動や リアルPBL支援活動の推進
 - 耳川水系整備への協力

コンプライアンス経営の推進

事業活動に関わる全ての方に信頼していただけるよう、 九州電力グループー体となってコンプライアンス意識の徹底を図り、 法令遵守はもとより、お客さまや地域の皆さまなどの立場に配慮した事業活動に取り組んでいきます。



- ●九州電力グループ全体のコンプライアンス意識向上に向けた教育・研修等の実施
- ●法令遵守や公正な事業活動の推進に向けた法的リスク管理の九州電力グループ全体での強化
- ●情報セキュリティの確保に向けたウィルス対策など技術的対策の充実

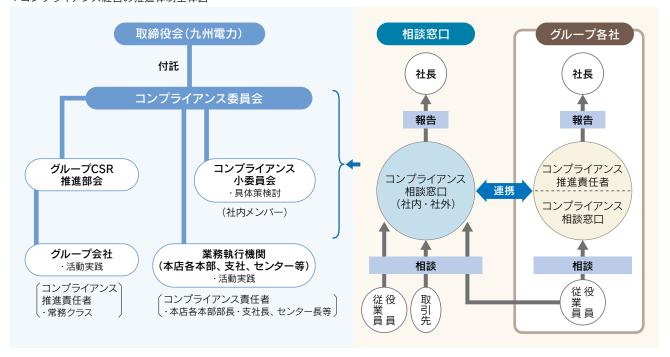
コンプライアンス経営のマネジメント体制

コンプライアンス経営の推進体制

当社では、社長を委員長とするコンプライアンス委員会のもと、業務執行機関の長を「コンプライアンス責任者」とし、全社でコンプライアンス経営を推進する体制を整備しています。

また、グループ各社においても、コンプライアンス委員会や相談窓口を設置するなど、コンプライアンス体制を整備しています。

▼コンプライアンス経営の推進体制全体図



コンプライアンス委員会

当社では、取締役会のもとにコンプライアンス委員会を設置(2002年10月)し、定期的にコンプライアンス経営に関する提言やモニタリングを行っています。

▼2010年度主な審議・報告事項

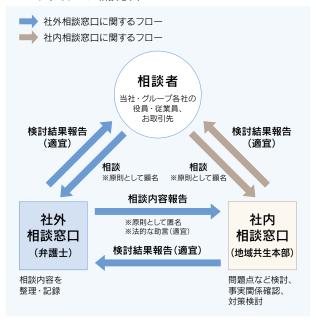
- コンプライアンス行動指針の改定
- コンプライアンス推進活動計画
- コンプライアンス違反事例に対する再発防止策
- 九州電力グループ従業員に対するアンケートによる意 識調査結果

	[役割]	コンプライアンス経営に関する ・方針や対策等の提言
		・審議・実施状況のモニタリング
コンプライアンス	[構成]	委員長: 社長
委員会		委 員: 当社関係役員
		労働組合委員長
		社外有識者(3名)
		監査役
	[開催]	原則として年2回

●コンプライアンス相談窓口

法令違反や企業倫理に反する行為の未然防止、早期発見を目的に、「コンプライアンス相談窓口」を2003年2月に設置しました。また、2005年4月からは社外の弁護士事務所にも相談窓口を設置し、相談を受け付ける体制を整備しています。

▼コンプライアンス相談窓口



この相談窓口利用者のプライバシーは、「コンプライアンス相談窓口設置・運用規程」に基づき厳格に保護され、利用者が相談・通報による不利益な扱いを受けることはありません。

会議や社内イントラを利用して相談窓口の活用を呼びかけており、2010年度には、17件の相談・通報が寄せられました。(その内訳は以下のとおり)

▼相談・通報件数の推移



グループ CSR 推進部会

九州電力グループとしてのコンプライアンス推進体制については、「グループCSR 推進部会」を設置し、コンプライアンス推進活動計画やCSR行動計画の周知

を始め、法令改正の情報提供を行い、グループー体と なった取組みを推進しています。

コンプライアンス意識の向上への取組み

コンプライアンス経営の推進に向けては、従業員のコンプライアンス意識の向上が重要であり、様々な取組みを行っています。

教育・研修による従業員の意識高揚

「コンプライアンス行動指針」及び部門別に制定している具体的行動指針の理解促進・実践に繋がる教育・研修を実施しています。

また、「私たちの目指す人材像」(2011年4月1日制定)で定めた「大切にしたい5つの意識(スピリッツ)」の中に「倫理の重視」を掲げるとともに、人事考課においても評定項目とする等、コンプライアンス経営の徹底及び従業員の意識の高揚を図っています。

さらに、グループ会社に対しても、コンプライアンス意識の向上に向けた研修を実施するとともに、各社のコンプライアンス教育推進者を養成するなど、各社における教育・研修の推進を支援しています。

▼コンプライアンス研修の実績(2010年度)

項目	実績	
■階層別研修及び選択型研修(九州電力) (一部のカリキュラム)	1,785名(延べ)	
■ グループ会社向けの研修		
●コンプライアンス、人権・同和問題研修	62社 306名	
● グループ会社コンプライアンス教育推進者研修	19社 23名	

社内イントラを活用した情報共有

コンプライアンスに関する最新の情報を一元的に管理するシステムを、社内イントラネット上に開設し、九州電力グループ全体で情報共有に努めています。

2010年度には、法務情報に関するコンテンツを追加するなど、大幅なリニューアルを行うとともに、職場単位での対話・教育等に有効活用できる情報を提供しました。

▼コンプライアンス・イントラネット画面(リニューアル後)



今後も積極的な情報共有を行い、従業員のコンプラ イアンス意識向上を図っていきます。

▼コンプライアンス・イントラネットの掲載内容

ホウムの家	・法律相談事例集 ・法律マメ知識 ・法令情報
こんぷら サポート便	・ニュース&キーワード ・コンプライアンス3分間講座 ・クイズ! これって○?×?
推進・教育ツール	·教育素材集
コンプライアンス 経営への取組み	・コンプライアンス推進体制 ・会議体(コンプライアンス委員会、グループCSR推進部会)資料 ・コンプライアンス関連規定文書 ・当社・グループ会社取組み状況 ・コンプライアンス意識調査結果 ・コンプライアンス、セクハラ・パワハラ 相談窓口

コンプライアンス推進月間

毎年1月を「コンプライアンス推進月間」と位置づけ、 九州電力グループ全体として、各種の取組みを実施して います。

2010年度には、企業のコンプライアンス経営に詳しい弁護士をお招きし、「グループ大でのコンプライアンス経営の推進」をテーマとして、当社及びグループ会社の経営層を対象に講演会を開催しました。

▼コンプライアンス推進月間の各種取組み

情報発信	・会議・研修会等の機会を活用したコンプライ アンス推進への取組みについての周知徹底
意識啓発活動	・コンプライアンス行動指針、部門行動指針の 再確認・職場ミーティング時の意識啓発活動・コンプライアンス・カードを活用した行動 チェック

また、各事業所においても、講演会・研修会等を積極的に行っています。

今後も社外講師を招いてのコンプライアンス講演会等を開催し、グループ全体でのコンプライアンス意識の徹底を図っていきます。



コンプライアンス講演会

コンプライアンス意識調査

当社及びグループ会社の従業員を対象に、当社及びグループ会社におけるコンプライアンス向上に向けた取組状況の把握、コンプライアンス活動の当社及びグループ会社従業員への浸透度の把握、職場・個人におけるコンプライアンス意識の把握などを目的に、コンプライアンス意識調査を実施しています。

調査結果の分析から抽出した課題を各種施策へ反映し、意識向上への取組みに活用していきます。

▼コンプライアンス意識調査結果 (2011年1月~2月、4月~5月実施)

【評価結果:82点】(2010年:80点)

[九州電力及びグループ会社:21,948名]

(2010年: 20,367名)

コンプライアンスに係る不適切事例について

●相浦発電所燃料油タンク内部点検時における不適切な行為について

当社は、2007年10月から2009年7月にかけて、相浦発電所No.1燃料油タンクの内部点検を行いましたが、この内部点検において、当社社員が「消防局への底板肉厚の連続測定器による測定結果の虚偽報告」及び「当該事象の肉厚測定工事関係者への口止め」を行っていたことが認められました。

燃料油タンクの補修工事そのものは適切に行われていま

したが、上記行為は社員のコンプライアンス意識の欠如という基本的な問題であり、深く反省しております。

今後の対策として、火力発電本部内に調査対策委員会を 設置し、類似の不適切な行為の調査を行うとともに再発防 止策を検討し、このような不適切な行為が二度と起こらぬ ように努めてまいります。



公正な事業活動の徹底

法的リスク管理の強化

法令に対する理解・認識不足から発生する不法行為等の未然防止に向け、グループ全体としての法的サポートを充 実させることにより、法的リスク管理の強化を図っています。

●出前法務研修

法的サポート強化の一環として、本店法務担当者が 事業所に出向いて研修を行う出前法務研修を2009年 度から実施しています。

2010年度には、コンプライアンス全般や契約時の法

●法律相談ホットライン

当社及びグループ会社の社員等が業務を遂行するに あたり生じる法的疑問や法的課題に対し、アドバイスを 行う「法律相談ホットライン」を設置し、法的サポートの 充実を図っています。

業務に関する法律相談が気軽にできるよう、都度、周 知を行っています。

●グループ会社向け関連法令ガイドブック、 チェックリストの作成

グループ会社の法的リスクに関する気付きの促進の ため、2010年9月、グループ各社における法的リスクや リスク管理に向けた取組み事例を取りまとめ、グループ 会社43社に提供しました。

また、これに併せて、2010年12月、法的リスク発生 の未然防止を目的に、グループ各社に共通する下請法 律知識、損害賠償の実務をテーマに、24箇所で研修を行 いました。この研修は、従業員の法的知識やコンプライア ンス意識の向上に寄与しており、2011年度からはグルー プ会社等にも対象を拡大して実施することとしています。

▼2010年度相談実績

相談箇所	主な相談内容	件数
営業所	個人情報、損害賠償、電柱敷地関係	56
電力所	損害賠償、計器取替	3
発電所	委託業務関係	5
支 店	電柱移設、民事調停、損害賠償請求	30
本 店	秘密保持契約、商業登記簿、契約書関係	30
グループ会社	株主総会、取締役会、覚書締結	32
合 計		156

など6法令に関するガイドブックと自己点検用のチェッ クリストを提供しました。

今後も、ガイドブックの更なる活用促進などにより、 グループ一体となって、法的リスクの未然防止に向けた 取組みを行っていきます。

コンプライアンス行動指針の見直し

当社では、判断に迷ったときの行動基準や、お客さま をはじめとするステークホルダーとの関係における留 意点などを具体的に記載した「コンプライアンス行動 指針」を全役員及び全従業員に配付しています。

2010年度には、当社で発生した問題事例等を踏ま えた見直しを行い、「他人に迷惑をかけない」「社会に 損失を与えない」という基本精神を常に忘れないこと が重要であるとの社長メッセージとともに全社へ周知 しました。

▼コンプライアンス行動指針の主な記載項目

- お客さまとの信頼関係の構築
- 電気の安定供給・品質維持と安全性の確保
- お取引先との良好な関係の構築
- 競合企業との公正な競争関係の維持
- 厳正な許認可申請・届出手続きの実施

〈2010年度の改定による見直し内容〉

- 災害を引き起こす不安全行為に関する注意点
- 労働者派遣法に関する注意点
- その他(情勢変化を踏まえた見直しなど)



送配電ネットワーク利用の公平性・透明性確保

送配電ネットワーク利用の公平性及び託送業務の 透明性を確保するため、行為規制やネットワーク利用 に関する規定・ルール等を制定し、これらに則して厳正 な取扱いを行っています。

お取引先と一体となった調達分野での コンプライアンス推進

資機材や燃料の調達においては、「資材調達基本方針」及び「燃料調達基本方針」のもと、法令の遵守はもちろん、安全確保や環境への配慮など、CSRに配慮した調達活動に積極的に取り組んでいます。

また、CSRに配慮した調達活動を実践するためには、それぞれの基本方針に対するお取引先のご理解とご協力が重要であるとともに、相互信頼に基づくパートナーシップの確立が必要不可欠であると考えています。このため、「資材調達基本方針」及び「お取引先さまへのお願い」(ホームページ掲載中)並びに「燃料調達

今後も引き続き、規定・ルール等を遵守することにより、公平性・透明性の確保、情報管理の徹底に努めていきます。

ジホームページ

企業情報→電力自由化→**送配電ネットワーク利用の公平性・透明性確保について**

基本方針」への理解を深めていただくために、お取引先に対する情報発信・訪問等の機会をとらえ、周知・協力要請を継続しており、資材部門においては、昨年度に引き続き、主要な資材お取引先を対象とした説明会を開催し、周知・ご協力をお願いしました。

今後も引き続き、お取引先への働きかけを行い、お取引先との対等なパートナーシップを基盤としたコンプライアンスの更なる推進を図ります。



企業情報**→**資材調達情報**→資材調達基本方針**

「資材調達基本方針」及び「燃料調達基本方針」の内容

1 オープンな調達

当社は、広く国内外の企業から、当社の事業運営上のニーズに合致し、品質・価格・納入面に優れた資材を調達します。

2 公平・公正な対応

当社は、品質・技術力・価格・経営的及び社会的信頼性・納入の安定と納期の確実性・アフターサービス・既設設備との整合性・環境配慮・継続的改善への取組等を総合的に勘案した合理的かつ公平な評価に基づき、公正にお取引先を選定するなど調達活動全般に亘り、お取引先に対し公正な対応を行います。

3 法令・社会規範の遵守

当社は、調達活動全般において、人権の尊重はもとより、 国内外を問わず法令とその精神、社会規範を遵守します。また、お取引先にもこれらの遵守を求めます。

4 反社会的勢力との関係遮断

当社は、調達活動全般において、市民生活の秩序や安全 に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断しま す。また、お取引先にも同様の関係遮断を求めます。

5 環境への配慮

当社は、環境の保全や資源の有効活用に配慮した調達活動を行います。

その取組として、環境に優しい製品等を積極的に調達する 「グリーン調達」を推進し、お取引先と協働して循環型社会 の形成に貢献します。

※下線部は、「資材調達基本方針」のみ記載

6 安全の確保

当社は、公衆安全や作業従事者の安全を最優先する立場から、お取引先に対して適切な安全衛生管理を求め、協力して安全の確保、災害の防止に取り組みます。

7 情報セキュリティの徹底と個人情報の保護

当社は、お取引先とともに、取引によって知り得たお互いの機密情報、及び個人情報を適切に管理、保護します。

8 契約の遵守と誠実な履行

当社は、取引に関してとりかわした契約を遵守し、契約上の義務を誠実に履行するとともに、お取引先にも契約の遵守とその誠実な履行を求めます。

9 コミュニケーションの推進と相互信頼の構築

当社は、透明性の高い調達活動を行い、お取引先との良好なコミュニケーションと節度ある健全な関係を推進することにより、相互信頼を築きあげます。

10 価値の創造

当社は、お取引先を価値創造のパートナーと位置付けており、新たな価値創造に積極的に取り組まれている企業を尊重します。

そうしたお取引先とともに、最適な品質や価格を追及し、 相互の発展を目指します。

11 地域・社会への貢献

当社は、調達活動においても、お取引先とともに「良き企業市民」として地域・社会の発展に寄与したいと考えております。

▼「お取引先さまへのお願い」の内容

- 1 法令・社会規範の遵守
- 2 反社会的勢力との関係遮断
- 3 契約の遵守、誠実な履行
- 4 環境への配慮

- 5 安全の確保
- 6 情報セキュリティの徹底
- 7 安定した納入
- 8 良質なアフターサービス
- 9 適正価格の追求と品質·技術力の 維持·向上
- 10 良好なコミュニケーションの推進



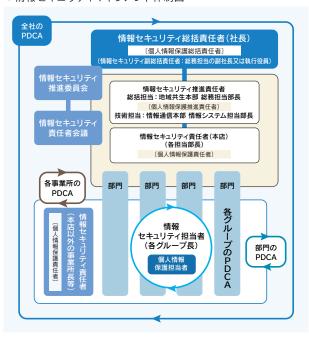
情報セキュリティ・個人情報保護管理の徹底

情報セキュリティマネジメント体制

当社では、社長を総括責任者とする情報セキュリティマネジメント体制のもと、本店各本部・各事業所、各グループに責任者や担当者を配置し、社内情報や個人情報など情報管理の徹底を図っています。

また、「情報セキュリティ推進委員会」や「情報セキュリティ責任者会議」を開催することにより、全社、各部門、各事業所、各グループにおけるPDCAサイクルを的確に展開するとともに、情報セキュリティの確保や個人情報保護に取り組んでいます。

▼情報セキュリティマネジメント体制図



情報セキュリティ基本方針

IT(情報技術)が企業の活動や社会生活に深く浸透することに伴い、情報セキュリティの確保は、事業活動を有機的かつ効率的に遂行するための前提条件となっております。

このため、当社においても、最新・正確な情報を適正な権限者のみが適時アクセスできる環境を構築するという「情報セキュリティの確保」が経営上の重要項目であると認識し、経営トップを最高責任者とする推進体制のもと、全社一丸となって、以下の情報セキュリティの確保に向けた取組を行います。

- 1 情報セキュリティに関する法令、その他社会的規範及び当 社の情報セキュリティ管理規程その他規定類を遵守する。
- 2 情報や情報システムの取扱いに関する規定類を整備する とともに、従業員への定期的かつ継続的な教育を行うな ど、従業員による不正行為や設備の誤用等を防止する。
- 3 取引先へ本方針を周知のうえ、機密保持に関する契約を 締結するなど、取引先と連携した管理体制を整備し、情 報漏えい等を防止する。
- **4** 建物への入退管理やネットワークへの不正アクセス防止 等の安全管理対策を的確に実施し、情報の漏えい、盗難、 誤用、悪用を防止する。
- 5 代替手段の確保や復旧手順の確立など、事前のリスク管理を的確に行う。
- 6 情報セキュリティに関する取組を定期的に検証し、改善を図る。
- 7 経営トップは、重大な情報漏えい事故等の事態が発生した場合は、自ら問題解決にあたり、原因究明のうえ、早急な是正措置を講じ、再発防止を図るとともに、迅速かつ正確な情報公開を行う。

情報セキュリティ対策

組織的・人的・物理的・技術的な側面から、さまざまな情報セキュリティ対策を講じています。

●組織的対策

従業員の規定類の理解促進に向け、本店担当者による事業所訪問活動や各職場における情報セキュリティの取組状況確認及び不適切な状況の是正を毎年継続して実施しています。

2011年度も引き続き、適切な情報の取扱いを徹底 するため、事業所訪問による規定類の理解促進、自主 点検、研修の開催等を実施していきます。

●人的対策

2010年度には、情報取扱ルールの理解促進に向け、全従業員を対象としたeラーニングや新任管理職・新入社員を対象とした階層別教育を実施しました。

今後も引き続き、従業員の意識向上・理解浸透を図 るため、各種教育を実施していきます。



●物理的対策

各支社にICカード対応のセキュリティゲートを設置 するとともに、全営業所に機械警備システムを導入する など、執務室や建物への入室制限や施錠管理の徹底に 必要な設備対策を実施しています。

●技術的対策

技術的対策については、新種ウィルスの増大や業務のIT化などを踏まえ、パソコンやシステムに対して継続的に対策の強化を図っています。

2010年度には、ウィルス侵入の原因分析を行い、その結果、USB等の外部記憶媒体からの侵入が7割を占めたことから、外部記憶媒体を使用せず、安全に電子



宮崎支社セキュリティゲート

データが受け渡しできる仕組みを検討しています。

また、テレワーク等の多様な働き方の導入に伴う、社 外から社内システムを利用する際の情報セキュリティ 対策として、スマートフォン向けセキュリティ対策基盤 の構築を進めています。

●グループ大での取組み

グループ各社では、当社が策定した情報セキュリティ 対策標準ガイドラインに基づく自己評価を行い、改善 計画を策定し、実行しています。 今後もグループ全体としての情報セキュリティに関するPDCAの徹底を図っていきます。

委託先に対する個人情報厳正管理の徹底

個人情報保護法第22条において、委託元の委託先に対する必要かつ適切な監督が義務付けられており、 委託先からの当社保有の個人情報の流出防止のため、 委託先に対する個人情報取扱状況の調査及び指導を 行っています。

2011年度も引き続き、委託先に対する個人情報取扱状況の調査及び指導を実施し、委託先からの個人情報の流出防止に向けた管理徹底を図ります。

▼委託先に対する個人情報取扱状況の調査の概要

実施月	2010年7月~8月
対象件数	28件
調査方法	調査票により把握
調査結果に基づく 問題点への 指導内容	・個人情報を取り扱う機器・装置などの物理的な保護対策の実施・教育記録の整備の徹底・情報システムの安全管理対策に関するルールの整備

情報流出事故と再発防止策

2010年度には、個人情報が記載された「電気ご使用申込書」や「電柱敷地承諾書」等の書類を紛失する事故等が16件発生しました。

いずれも第三者等へ情報が流出する可能性があり、 決してあってはならないことから、再発防止策の再徹底 を図るとともに、今後とも継続的に注意喚起を行い、個 人情報や社内情報の適正管理を図っていきます。

【再発防止策】

- 関係規定類に則った情報取扱の徹底
- ●情報セキュリティ担当者(各グループ長)を対象とした 集合教育や従業員教育の実施
- コンプライアンス・イントラネットによる情報流出事故 事例の情報共有(グループ会社を含む)
- 委託先に対する個人情報取扱状況の調査及び指導

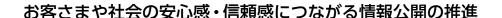


情報公開の一層の推進

当社は、事業活動の透明性を確保し、お客さまや社会からのご理解と信頼を得るため、迅速かつ的確に情報を公開します。

重点 取組み

- ●原子力発電所の運転状況やトラブルに関するこれまで以上の迅速・的確な情報発信
- ホームページや携帯メールサービスなどを活用した台風等の非常災害時における情報提供の更なる充実



情報公開への取組み姿勢

当社は、経営の透明性を確保し、社会の信頼を一層 高めるため、1999年4月に、情報公開に対する基本的 な姿勢を示した「九州電力情報公開の心構え」を制定 しました。この心構えのもと

- 経営情報
- 企業PR
- 原子力発電所や火力発電所のトラブル
- ヒューマンエラーによる供給支障事故

などについて、記者発表やホームページ等により、積極 的に情報公開を行っています。

▼九州電力情報公開の心構え

当社は、企業としての社会的責任を深く認識し、「九州電力グループ行動憲章」に基づいた公平・公正な事業活動に徹するとともに、公益を担うものとして地域共生の基本理念のもとに、事業活動の透明性を確保し、お客さまのご理解と信頼を得るよう努めていかなければなりません。

このため、社員一人ひとりが、以下の心構えで、情報公開を推進していくこととします。

- 1 お客さまに対し、積極的に情報を公開しよう。
- 2 お客さまの気持ちに立って、わかりやすく、迅速、的確な情報公開を心掛けよう。
- 3 あらゆる機会を通じて、お客さまの情報ニーズを把握しよう。
- 4 お客さまとの間に意識・認識のズレが生じないよう、 常に自己点検しよう。

情報公開の推進に向けた グループ大での体制の構築

情報公開を推進するため、情報公開に関する規定文書の整備をはじめ、本店各本部から選出した情報公開責任者による「情報公開責任者連絡会議」を定期的に開催するなど、迅速かつ的確な情報発信に向けた体制の強化に努めています。

また、グループ会社の広報担当者をメンバーとした「グループ広報担当者連絡会議」を定期的に開催し、グループ大での情報公開の推進にも取り組んでいます。

2010年度には、情報公開責任者連絡会議や支社で の事業所広報担当課長会議等を利用し、

- 情報公開関連基準の再周知
- ●迅速な情報連絡

を図るよう周知・徹底を行いました。

また、支援ツールとして広報部イントラネットへ緊急 事態等発生時の情報連絡ルートを掲載しました。

今後とも、情報公開の推進に向け、グループ大での理解促進や意識啓発を実施していきます。



積極的な情報発信への取組み

毎年、本店各本部や支社毎に情報の発信計画を策 定し、記者発表やホームページ、パンフレット等による 積極的な情報発信を行っています。

また、2009年2月に制定した、情報公開に関する業 務運営の基本的な取扱いを定めた規定文書に則り、当 社やグループ会社で発生した事故や企業倫理に反する 行為など、公表しないとお客さまや社会にとって不利益 となる情報については、迅速かつ的確に発信するよう 努めています。

▼公表しないとお客さまや社会にとって不利益となる情報の発信 実績(2008年度~2010年度)

	2008年度	2009年度	2010年度
供給支障関係	5	17	23
原子力関係	7	3	3
設備トラブル	1	7	7
その他	5	5	2
合 計	18	32	35

【主な内容】

- ●ヒューマンエラーによる供給支障事故
- ●玄海原子力発電所3号機の1次冷却材中のよう素濃度 の上昇
- 苓北発電所第2号機の運転停止

社長定例記者会見、記者発表の実施

当社の事業活動や原子力発電などへの理解促進を 図ることを目的に、社長記者会見や記者発表により、積 極的に情報を発信しています。

また、正確な報道に繋がるよう、報道機関を対象とし た現場公開や見学会、説明会などを実施しています。

▼記者会見・報道機関を対象とした現場公開等の実績

2010年度実績		
記者会見	13回	・社長定例記者会見 ・電気事業連合会での社長、副社長記者 会見
記者発表	321件	_
現場公開	4回	・離島マイクログリッド設備竣工式 ・メガソーラー大牟田発電所安全祈願祭 など
見学会	14回	·玄海原子力発電所、川内原子力発電所 など
説明会	8回	・今夏の需給見通しについて など

よう素濃度

非常災害時における広報対応の更なる充実

台風等の非常災害時には、お客さまからの電話での お問い合わせにお答えするとともに、報道機関やホーム ページ等を通じて広く停電情報の提供を行っています。

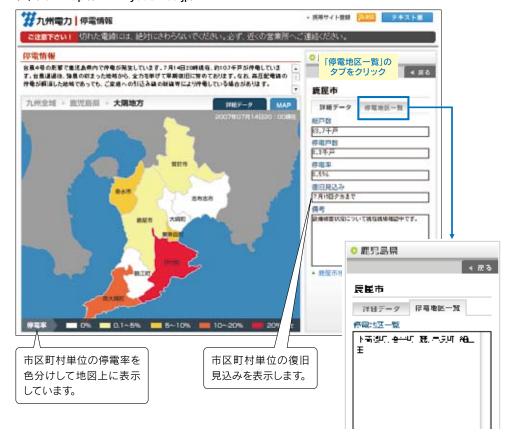
また、2006年には、携帯電話版ホームページを使った非常災害時の停電情報の提供を開始し、2007年7月からは、停電戸数などの情報を、県及び市区町村単位で提供するとともに、台風通過後速やかに復旧見込みの提供を行うなど、停電情報の内容充実に努めてきました。

さらに、2008年1月には、更なるお客さまサービスの向上を図るため、『九州電力携帯メールサービス』を、開始しました。本サービスは、事前に会員登録いただいたお客さまの携帯電話へ、非常災害時に停電情報などをメールでお知らせするものです。また、停電情報以外に、緊急時の省電ご協力のお願いや原子力発電所の運転状況のお知らせ、当社イベント、省エネなどのお役立ち情報もお届けしています。

▼画面表示例

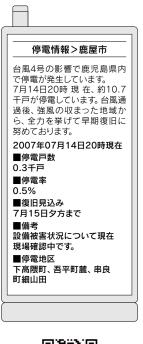
【パソコン版】

アドレス: http://www.kyuden.co.jp/



【携帯電話版】

アドレス: http://kyuden.jp/





携帯電話版 2次元コード

原子力関係情報の迅速・的確な発信

原子力関連情報の発信

原子力発電所の運転状況やトラブルに関する情報などについて、記者発表やホームページの掲載を通じて、迅速・ 的確な情報発信を行っています。

原子力情報の公開状況(2010年度実績)

1 2010年度の原子力関係記者発表件数:43件

発表件名	件数
原子力発電所の定期検査関連(定期検査開始、発電再開、通常運転復帰)	16
玄海原子力発電所3号機のプルサーマル関連	8
川内原子力発電所3号機の増設計画関連	4
川内原子力発電所2号機の蒸気発生器取替関連	2
原子力発電所の新燃料・使用済燃料等の輸送関連	5
事故・トラブル	0
その他	8

2 インターネットホームページへの掲載内容

- 原子力発電所の概要
- ●原子力発電所の運転状況、定期検査状況
- ●原子力発電所のトラブル情報
- ●リアルタイムデータ(発電機出力、放射線データ)
- ●プルサーマル関連情報(燃料の健全性を示すよう素濃度測定結果等)
- ●東北地方太平洋沖地震発生に伴う当社原子力発電所の対応状況

3 PR館原子力情報コーナー

•九州エネルギー館、玄海エネルギーパーク及び川内原子力発電所展示館に設置された「原子力情報コーナー」では、 当社の原子力発電所に関するさまざまな情報を公開しています。

公開資料(例)	備考
当社原子力関係公表文	自由に閲覧
原子炉設置(変更)許可申請書	"
定期安全レビュー報告書	"
原子力発電所データ集	"
原子力事業者防災業務計画	"
安全協定	"
トラブル報告書	資料請求票に住所・氏名・連絡先を記入いただいた後、閲覧
原子炉施設保安規定	"
耐震安全性評価結果	"

福島第一原子力発電所事故を踏まえた広報活動

福島第一原子力発電所事故を踏まえ、

- ●東北地方太平洋沖地震に対する当社の対応状況
- ●緊急安全対策実施状況の国への報告
- ●国からの緊急安全対策の評価

など、当社原子力発電所の安全性についてご理解いただくため、発電所立地地域の皆さまを始め、周辺自治体においても、首長、議員、オピニオンリーダー等の方々に対する説明・訪問活動を実施しています。

また、訪問活動の他、全九州のお客さまを対象として

- ●新聞広告
- ●ホームページへの資料掲載
- ●記者発表

などによる理解活動を実施しています。

今後も、様々な機会を捉えて情報発信を行い、皆さま のご理解や信頼を得られるように努めていきます。

TOPICS

原子力発電所での緊急安全対策訓練及び外部電源復旧訓練の公開



東北地方太平洋沖地震に起因する東京電力福島第一・第二原子力発電所事故に係る経済産業省からの指示に基づき計画した緊急安全対策訓練及び自主的な取組みとして計画した外部電源復旧訓練について、地元、自治体及び報道機関に公開しました。

○緊急安全対策訓練公開の概要

- 1 実施月日 2011年4月8日~12日、18日 公開月日 2011年4月12日、18日
- 2 訓練内容
 - (1) 高圧発電機車による電源供給訓練(発電所構内)
 - (2) 仮設ポンプによる冷却水供給訓練(発電所構内)
 - (3)全交流電源喪失時の運転操作対応訓練(原子力訓練センター)



緊急安全対策訓練の公開の様子

○外部電源復旧訓練(自主訓練)公開の概要

- 1 実施月日 2011年4月16日~18日 公開月日 2011年4月18日
- 2 訓練内容
 - (1)移動用機器による送電線から非常用高圧母線への電力供給訓練(発電所構内)
 - (2)引込鉄構・鉄塔 仮復旧訓練(発電所構内)



外部電源復旧訓練(自主訓練)の公開の様子

株主・投資家ニーズを踏まえたIR活動の推進

株主・投資家の皆さまとの双方向コミュニケーション の充実により、信頼関係の構築と満足度向上を図るた め、「IR基本方針」を定め、その基本姿勢と行動指針に 沿った様々なIR活動を推進しています。

また、当社のホームページにおいて、各種説明会資料 やIRツール、財務情報、株式情報などを公開するなど、 会社情報を積極的かつわかりやすく開示するよう心が けています。

さらに、株主総会においては、

- ◆インターネットによる議決権行使の仕組みの導入
- ●事業報告のビジュアル化

を行うなど、株主の皆さまの視点に立った参加しやすく わかりやすい総会の運営に努めています。

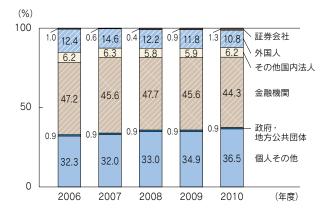
メホームページ

トップページ→株主・投資家の皆さま

▼主なIR活動

対 象	内 容
アナリスト・機関投資家	・経営計画説明会 ・経営概況説明会 ・国内機関投資家訪問 ・海外機関投資家訪問 ・施設見学会 ・経営層とのスモールミーティング ・IR関連情報英訳版のホームページへの掲載
個人投資家	・説明会の実施 ・施設見学会(株主向け) ・各種媒体を通じた株主・投資家への情報発信

▼持株比率



IR基本方針

基本姿勢

- ◆当社は、経営品質を高め、企業価値の持続的向上を図ることによって、株主・投資家の皆さまの満足度の向上に努めます。
- ◆積極的な情報開示や双方向のコミュニケーションを継続的に実施することにより、資本市場から適正に評価していただくと ともに、株主・投資家の皆さまとの信頼関係を構築します。

行動指針

- ◆適時·的確かつ積極的に伝えます —透明性の高い情報開示—
 - ●法令を遵守し、適時・的確に開示します。
 - ●投資判断に必要な会社情報を積極的かつわかりやすく開示します。
 - ●開示情報へのアクセス機会の公平性を確保します。
- ◆皆さまの意見を適切に活かします ―双方向コミュニケーションの重視―
 - ●当社からの情報開示だけでなく、株主・投資家の皆さまとの双方向のコミュニケーションを重視します。
 - ●株主・投資家の皆さまからのご意見やご要望を社内にフィードバックし、業務運営に適切に反映させていきます。
- ◆全社一丸となって取り組みます 一組織的なIR活動の実践一
 - ●IRは、経営の重要事項の一つであると認識し、経営トップのリーダーシップのもと、全社一丸となった活動を展開します。
 - ●効果的な双方向コミュニケーションの前提となる全社IR意識の向上に努めます。



44

環境経営の推進

持続可能な社会の構築に貢献し続けていくために、事業活動と環境を両立する「環境経営」を九州電力グループ一体となって推進しています。



- ■電気の供給面・使用面の両面からの温室効果ガスの排出抑制
- ●自治体や教育機関との連携による次世代層へのエネルギー・環境教育の推進



九州電力グループー体となって環境経営に取り組んでいく姿勢をより明確に示すため、「九州電力グループ 環境憲章」を制定しています。

九州電力グループ環境憲章

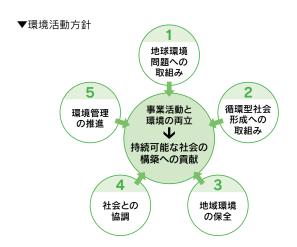
~環境にやさしい企業活動を目指して~

九州電力グループは、持続可能な社会の実現を目指して、グローバルな視点で地球環境の保全と地域環境との共生に向けた取組みを展開します。

- 1 地球環境問題への適切な対応と資源の有効活用に 努め、未来につなげる事業活動を展開します。
- 2 社会と協調し、豊かな地域環境の実現を目指した環境活動に取り組みます。
- 3 環境保全意識の高揚を図り、お客さまから信頼される企業グループを目指します。
- 4 環境情報を積極的に公開し、社会とのコミュニケーションを推進します。

九州電力グループ環境アクションプラン

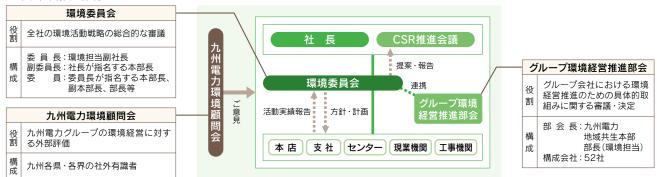
九州電力グループ環境アクションプランは、「地球環境問題への取組み」、「循環型社会形成への取組み」、「地域環境の保全」、「社会との協調」、「環境管理の推進」の5つの柱からなる環境活動方針、環境目標及び具体的な環境活動計画で構成しています。



推進体制

経営層と直結した推進体制を構築するとともに、社外有識者による評価機関を設け、環境経営を着実に推進しています。

▼環境経営推進体制



地球環境問題

循環型社会

地球環境問題への取組み

九州電力のCO2排出状況

2010年度のCO2排出量は、3,050万トンと2009年 度に比べ140万トンの増加となりました。

これは、原子力の安全・安定運転の継続、火力総合 熱効率の維持・向上及び京都メカニズムによるCO₂排 出クレジットの活用などに最大限努めたものの、電力需 要の伸びによる販売電力量の増加分(+41億kWh)を 火力発電で賄ったことによるものです。

また、販売電力量あたりのCO2排出量は、0.348kg-CO₂/kWh^{*}となり、2008年度から継続して、目標レベ ルである1990年度実績比20%低減を達成しました。

※暫定値であり、正式には「地球温暖化対策の推進に関する法律」 に基づき、国が実績値を公表。

CO₂排出抑制目標

2008~2012年度平均の販売電力量あたりのCO₂排出量を1990 年度実績比で20%程度低減(0.348kg-CO₂/kWh程度にまで低減)

事務所における省エネ・省資源活動の一層の推進

お客さまの省エネを積極的にサポートする事業者とし て、当社自らの省エネ・省資源活動を一層推進しています。

オフィス電力使用量の抑制

2010 年度のオフィス電力使用量は、日常業務にお ける省エネ活動の徹底に加え、照明設備更新などの設 備対策により81百万kWhとなり、目標を達成しました。

▼オフィス電力使用量

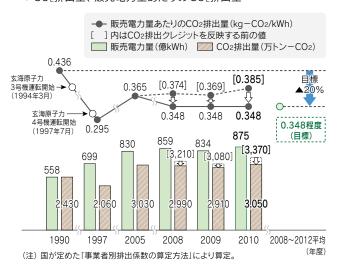


運輸面でのCO2排出抑制

● 社用車におけるCO₂排出抑制への取組み

運輸面でのCO₂排出抑制や電気自動車の普及促進 を目的に、2020年度までに1,000台程度の電気自動 車(プラグインハイブリッド車を含む)の導入を目指して おり、2010年度は37台(累計131台)を営業所などに 配備しました。

▼CO₂排出量、販売電力量あたりのCO₂排出量



●ビル・エネルギー管理システム(BEMS)による 省エネの推進

ビル・エネルギー管理システム(BEMS)の活用によ り、社有建物のエネルギー使用状況を把握し、室内環 境の実態に応じた最適な空調運転等を行うことで、エ ネルギー消費量の削減を図っています。

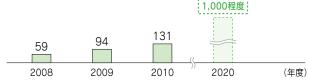
2010年度は、宮崎・熊本支社社屋においてBEMS を活用し、エネルギー消費量の削減に取り組みました。

▼BEMSの活用状況(2010年度)

	BEMS 導入年度	電力 削減率*	運用改善の主な取組み
宮崎支社 社屋	2008年	約5%	・ポンプ流量の最適化 ・熱源機の運転順位変更 ・蓄熱量の季節別最適化 など
熊本支社 社屋	2009年	約3%	・ポンプ流量の最適化 ・熱源出入口冷水温度の変更 ・全熱交換器の運転時間短縮など

※BEMS導入から2010年度末までの電力使用量の累計削減率。

▼電気自動車導入台数(累計) 目標値



単位:台

循環型社会形成への取組み

廃棄物のゼロエミッション活動の展開

●産業廃棄物

当社が排出する産業廃棄物には、火力発電所の運転 に伴う副産物(石炭灰、石こう)や工事に伴う撤去資材 などがあります。これらの産業廃棄物については、適切 な管理・処理を行うとともに、発生量の抑制(Reduce: リデュース)、再使用(Reuse:リユース)、再生利用 (Recycle:リサイクル)の3Rを実践しています。

発生量の抑制(リデュース)への取組み

発電所では、発電設備の保全リスク管理*を徹底して おり、これに基づく適切な工事計画の策定・実施によ り、廃棄物の発生量抑制に取り組んでいます。

※リスクマネジメントの考え方を設備保全に適用した手法のうち の一つであり、設備の劣化・破損・故障に起因する種々の影響を リスクとして捉え、そのリスクの大きさに応じて設備保全方針 を決定していく手法。

• 再使用(リユース)への取組み

配電工事等で撤去した電力用資機材については、再 使用に必要な性能、品質を有しているか等を適正に判 断し、再使用しています。

• 再生利用(リサイクル)への取組み

2010年度は、発生した産業廃棄物約82万トンをほ ぼ100%リサイクルしました。

なお、産業廃棄物の大部分を占める石炭灰について は、石炭灰の特性を活かしたセメント原料やコンクリー ト混和材などへの有効利用を行っており、100%リサイ クルしています。

●一般廃棄物

当社で発生する一般廃棄物には、古紙等のオフィス 活動に伴うものや発電所の貝類、ダムの流木などがあ ります。これらの一般廃棄物についても、適切な管理・ 処理を行うとともに、3Rを実践しています。

▼古紙などの一般廃棄物発生状況(2010年度)

		発生量(トン)	リサイクル量 (トン)	リサイクル率 (%)	主な リサイクル用途
古	紙	1,262	1,262	100	再生紙
貝	類	184	173	94	肥料
ダム	流木	2,331	2,308	99	敷きわらの代用品

▼産業廃棄物の発生量とリサイクル率



▼石炭灰の発生量とリサイクル率



グリーン調達の推進

製品等の調達の際は、まずその必要性を十分に精査 の上、環境にやさしい製品等の調達を図ることを定めた 「グリーン調達制度」を2002年度から導入し、取引先 企業の皆さまとも協働して、製品等のグリーン調達に努 めています。

ジホームページ

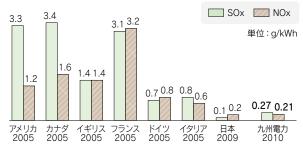
企業情報→資材源調達情報→グリーン調達制度のご紹介

地域環境の保全

大気汚染対策

火力発電所から排出される硫黄酸化物(SOx)等の 排出を低減するため、様々な対策を行っています。

▼世界各国の火力発電電力量あたりのSOx、NOx排出量



出典:環境とエネルギー 2010~2011 (電気事業連合会)より作成

▼大気汚染対策の概要

硫黄酸化物 (SOx)の 低減対策	○硫黄分の少ない重原油の使用 ○硫黄分を含まない液化天然ガス(LNG)の使用 ○排ガス中からSOxを除去する排煙脱硫装置の 設置 ○ボイラー内部でSOxを除去する炉内脱硫方式 の採用
窒素酸化物 (NOx)の 低減対策	○ボイラー等の燃焼方法の改善 (・二段燃焼方式の採用 ・排ガス混合燃焼方式の採用 ・・低 NOxバーナー・燃焼器の採用) ○排ガス中からNOxを除去する排煙脱硝装置の設置
ばいじんの 低減対策	○ばいじんを発生しないLNGの使用 ○排ガス中からばいじんを除去する高性能集じ ん装置の設置

環境保全の管理

発電所等では、周辺環境の監視や化学物質の管理など、環境保全の管理を徹底しています。

●化学物質の管理

石綿(アスベスト)

吹付け石綿は、関係法令にのっとり適切に対策工事 を実施し、すべての使用箇所で飛散防止対策を完了し ています。

石綿含有製品については、定期検査や修繕工事等の 機会に合わせて順次、非石綿製品への取替えを進めて います。

また、建物・設備を解体する際には、法令等に基づき 飛散防止措置を徹底の上、適切に解体・搬出・処理を 行っています。

ジホームページ

原子力・環境・エネルギー→環境への取組み**→石綿の使用状況**

• PCB(ポリ塩化ビフェニル)

当社が保有する高濃度PCB使用電気機器等は、2006年度より、国の監督のもと設置された日本環境安全事業(株)北九州事業所のPCB廃棄物処理施設において、計画的に無害化処理を進めており、2011年3月末現在の処理率は約90%となっています。

また、微量PCB汚染廃電気機器等については、2009年11月の関係省令(無害化処理認定制度等)改正により処理が可能となった一部の電気機器等の無害化処理を、2010年度より開始しています。

なお、PCB廃棄物は、廃棄物処理法などに基づき厳重に保管・管理を行っています。

周辺環境との調和

●無電柱化の推進

無電柱化については、都市景観への配慮や安全で快適な通行空間の確保等を踏まえ、全国大での合意(国土交通省、関係省庁、電線管理者等)に基づき、1986年度から計画的に進めています。

これまでの取組みにより、当社管内では、市街地の幹線道路等を中心に、約709km(2011年3月末現在)を無電柱化しました。



[無電柱化前]



[無電柱化後]

熊本県内の地中化路線(2010年度整備)



SOx(硫黄酸化物) NOx(窒素酸化物) LNG(液化天然ガス) ばいじん

石綿(アスベスト) PCB(ポリ塩化ビフェニル)

社会との協調

九州ふるさとの森づくり

当社創立50周年を記念して、2001年度から10 年間で100万本の植樹を地域の皆さまと一緒になって行う「九州ふるさとの森づくり」を九州各地で展開してきました。

「九州ふるさとの森づくり」は、地域の皆さまや多くのボランティアの皆さまのご協力により、植樹開始から10年目の2010年度に、100万本という目標を達成しました。

2011年度以降は、「地域の皆さまとの協働による環境保全活動」と位置づけ、低炭素社会実現への寄与や生物多様性の保全を目的として、引き続き「九州ふるさとの森づくり」を展開していきます。

●その土地本来の樹種による森づくり

「九州ふるさとの森づくり」では、将来的に人の手があまりかからない、九州の自然植生であるシイ・タブ・カシを中心としたその土地本来の樹種による森づくりを行っています。

また、より早く、その土地本来の森が形成されるよう に、密植・混植による植樹に取り組んでいます。

●育林活動

植樹した苗木の成長を助けるため、植樹後3年程度、 苗木の周りの下草刈を地域の皆さまと一緒に行ってい ます。

▼10年間(2001~2010年度)の植樹活動実績

箇所数	植樹本数(本)	参加者数(人)
63	106,000	18,410
53	109,000	10,710
54	111,000	11,540
64	115,000	12,170
57	105,000	11,610
42	122,000	11,570
45	119,000	12,230
48	110,000	12,910
53	100,000	11,290
46	99,000	11,070
525	1,095,000	123,500
	63 53 54 64 57 42 45 48 53 46	63 106,000 53 109,000 54 111,000 64 115,000 57 105,000 42 122,000 45 119,000 48 110,000 53 100,000 46 99,000

(注1)四捨五入のため計算値が合わないことがある。 (注2)維持管理を含む。

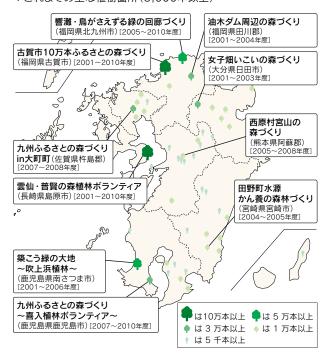
グホームページ

原子力・環境・エネルギー⇒環境への取組み⇒九州ふるさとの森づくり



九州ふるさとの森づくり(大分県由布市)

▼これまでの主な植樹箇所(5.000本以上)



▼既植樹地の経年変化の様子

【古賀市10万本ふるさとの森づくり(福岡県古賀市)】 実施日:2002年3月9日、本数:5,000本、参加者:約1,100名



(2002.3.9撮影)



(2010.10.16撮影)



次世代層へのエネルギー・環境教育の展開

「九電みらいの学校」(P72)の一環として、エネルギー・環境への関心を育む活動を、九州各地で展開しています。

●エコ・マザー活動

子どもたちへの環境教育支援と、ご家庭における環境教育の担い手である保護者の皆さまへの環境情報提供を目的として、2003年度から「エコ・マザー活動」を展開しています。

この活動は、九州各地で地域のお母さま方(25名)が「エコ・マザー」として保育園などを訪問し、環境問題への「気づき」となる環境紙芝居の読み聞かせなどを行



ごとう幼稚園エコ・マザー活動(大分県大分市)

●環境教育支援活動

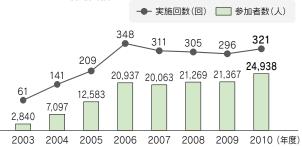
学校教育や市民活動における環境教育支援の観点から、女子畑発電所ダム周辺にある「女子畑いこいの森」 (大分県日田市)や山下池周辺の社有林(大分県由布市)で、当社が持つ豊かな自然環境を活用した環境教育支援活動を展開しており、自然観察会のほか、森林 うことで、環境に配慮することの大切さを小さなお子さまにも分かりやすく語りかける活動です。

2010年度は321回実施し、約2万5千人のお子さまや保護者の方々にご参加いただきました。

ジホームページ

原子力・環境・エネルギー→環境への取組み→エコ・マザー活動

▼エコ・マザー活動実績



教室、水力発電所を見学するエネルギー教室などを、 市民団体の皆さまと協力しながら実施しています。

2010年度は、9団体329人を受け入れ、これまでの 受入総数は、延べ86団体3,083人となっています。

● ホームページ

原子力・環境・エネルギー→環境への取組み**→女子畑いこいの森**

環境管理の推進

環境マネジメントシステム (EMS) の的確な運用

ISO14001に基づくEMSをすべての事業所で構築・運用し、環境負荷の継続的な低減に努めています。

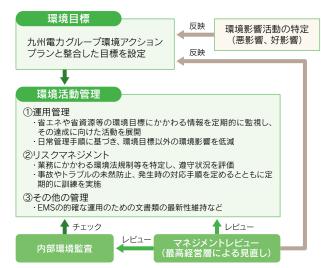
●EMSの活用

当社は、機能や環境影響が異なる事業形態ごとに 選定した5つのモデル事業所*(2011年7月末現在)で ISO14001の認証を取得し、これに準拠したシステム をすべての事業所で構築・運用しています。

事業所では、九州電力グループ環境アクションプランに基づき、省エネや省資源等の目標を掲げ、その確実な達成に向け取り組むとともに、環境関係の法令遵守評価や緊急事態を想定した訓練の実施など、環境リスクの管理にも努めています。

※建設所モデルである小丸川発電所建設所が、発電所の運用開始 (2011年7月)に伴い、認証登録範囲である「水力発電所建設 に伴う工事管理活動」を完了したため、認証を返上。なお、以後 は支社モデルの準拠システムにより運用。

▼EMSの概要



人権の尊重と働きやすい労働環境の整備

企業価値向上の源泉は「人材」であることを基本に、

一人ひとりが働きがい・生きがいをもって仕事ができる労働環境の整備に取り組んでいます。



- ●社員一人ひとりが働きがいを得て成長する組織を目指し、組織・業務運営体制を見 直すとともに人事労務制度を再構築。
- ●ワーク・ライフ・バランスの充実に向けた取組みとして、仕事と家庭を両立しやすい 職場環境づくりを目指して、育児・介護制度を充実。

人権の尊重

人権尊重意識の向上

当社は、人権を尊重し、快適で豊かな社会の創造に 貢献するため、九州電力グループー体となって人権尊 重意識の啓発に取り組んでいます。

人権・同和教育については、従業員が人権・同和問題を正しく理解し、行動することが、明るい職場づくりにつながるという認識のもと、2008年4月に「人権・同和教育実施方針」を制定し、教育・啓発活動を計画的・継続的に実施しています。2010年度は、人権に関する基本を再認識するとともに、具体的な人権課題について正しい知識の習得を図るため、「eラーニング」を活用

した教育を実施しました。また、グループ会社向けの研修等を実施するなど、グループー体となった人権意識の啓発活動を推進しています。

▼2010年度教育·啓発活動実績

	研修種別	実績
社内研修	eラーニングを 活用した研修	12,279名 (受講率99.5%)
	集合研修	3,864名
社外研修		246名

セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントへの対応

セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)やパワー・ハラスメント(パワハラ)は、その対象となった従業員の尊厳を著しく傷つけ、能力発揮を妨げるだけでなく、企業にとっても職場秩序や仕事の円滑な遂行が阻害され、社会的評価にも影響を与える重要な問題です。

そのため、教育・研修やパンフレットの配布などによ

り従業員の意識啓発を図るとともに、社内外にセクハラ・パワハラに関する相談窓口を設置するなど、セクハラ・パワハラ防止の徹底を図っています。

▼2010年度セクハラ・パワハラ相談窓口利用実績

● セクハラ・パワハラ相談窓口利用実績:10件

働きがいのある職場づくりとワーク・ライフ・バランスの推進

社員の働きがいの実感と成長を目指した組織・業務運営体制の見直しと人事労務制度の再構築

2011年7月、お客さまや地域のニーズの高度化・多様化、今後の設備の高経年化や社員の高齢化など、社内外の環境変化に迅速・的確に対応するとともに、社員一人ひとりがこれまで以上に働きがい・達成感を感じていけるよう、組織・業務運営と人事労務制度の見直しを行いました。

●支店・現業機関の組織・業務運営の見直し

今後の高度化・複雑化する専門的な課題へ迅速・的 確に対応するため、現行の支店を廃止し、支社とセン ターを設置しました。

お客さまサービスや電力の安定供給、地域との共生

などに関する責任を明確化するとともに、お客さまや設備に近い現場に業務・権限・人を移すことにより、現場が自ら考え行動できる自律的な業務運営体制を構築しました。

●本店部制の見直し

2010年7月、多岐にわたる経営課題に対して、関係 する部門が有機的に連携し、総合力を発揮していける 体制を構築するため、本部制の導入箇所を拡大しまし た。これに引き続き、2011年7月には、本部長のリーダーシップの下、柔軟な組織編成・人材配置等ができるよう、本部内の「部」を廃止しました。

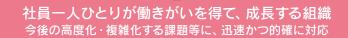
総合的な人事労務制度の再構築

「私たちの目指す人材像」(これからの社員に必要な意識と能力:参照P59)を明確化し、「私たちの目指す人材像」に向けた成長を促す取組みをはじめ、人事処遇

制度(職能等級、賃金、人事考課)、教育·研修、採用・ 異動配置の検討など人事労務制度の再構築に取り組 んでいます。

▼支店・現業機関の組織・業務運営の見直しの全体像

持続的な企業価値の創出 お客さま満足度の向上、供給信頼度の向上、地域への貢献、CSRの推進など



組織の見直し

○現場力向上や人材育成等に関する責任を明確にするため、支店を廃止し、関係する本部が業務分野ごとに責任を担う 体制へ見直し

地域に関する 全般的事項に関しては 「支社」 お客さまサービスや 配電設備に関しては

「お客さまセンター」

電力系統・ 輸送設備に関しては **「電力センター**」

内燃力発電所に関しては 「**内燃力センター**」

○本店の戦略機能や総合力の向上に向けて、より柔軟な組織編成や人材配置ができるよう本部内の「部」を廃止

業務運営の見直し

- ○現業機関の自律的業務運営を促進し、働きがい・現場力の向上につなげる
 - ◆本店・支店で行っていた多重管理を縮減するとともに、権限・業務・人を支社・センターに移管(本店は戦略機能に極力特化)
 - 支社・センターで、社員一人ひとりが自ら考え行動し、今まで以上に責任感をもって仕事をやり遂げることで、「達成感」や「成長」などを実感

人事労務制度の見直し

- ○「私たちの目指す人材像」を社員の成長指針として位置づけ、 人材像に向けた成長を促す取り組みの展開、及び働きがいの 実感と向上の意欲を引き出す仕組みの充実
- ○多様な人材が能力を十分に発揮し活躍できる環境を整えるとともに、働きがいの実感と成長意欲を高めるよう処遇制度を見直し



仕事と家庭の両立支援

ワーク・ライフ・バランスの充実に向けた取組みのひ とつとして、従業員が仕事と家庭を両立しやすい職場 環境づくりを推進しています。

引き続き、子育てや介護などに、より柔軟に対応するための制度の充実策を検討していきます。

▼ワーク・ライフ・バランスの充実策

・ フ フ フ フ フ フ フ ス の			
2010年度	・看護休暇の日数見直し: 一律5日→子が2人以上の場合は10日 ・介護休暇の新設 ・所定外労働を免除する制度について法を上回 る小学校入学前の子を養育する従業員を対象 として新設		
2011年度	・配偶者出産休暇の適用期間拡大・不妊治療に対する休暇制度の新設・単身赴任者時差出勤制度の充実		

▼育児・介護支援制度の概要、実績

項目	休 職	短縮勤務	配偶者出産休暇	看護休暇	介護休暇
育児支援	子の満2歳到達後の4月末まで 「短縮可能時間」 ・1日につき1時間、2時間又は3時間短縮可 は3時間短縮可		配偶者が出産した場合、5日付与 (※男性のみ)	小学校3年生の年度末までの 子の病気やケガの看護のため、子が1人の場合は年間5日、 2人以上の場合は年間10日を 付与(半日単位での取得可)	_
***	[利用者の推移]	[利用者の推移]	[利用者の推移]	[利用者の推移]	
	59(0) 58(0) 66 (0)	124(1) 125(2)	412 379 377	230 318 (296) (157) (219)	
	2008 2009 2010 (年度)	2008 2009 2010 (年度)	2008 2009 2010 (年度)	2008 2009 2010 (年度)	
介護支援	[適用期間] 同一の被介護者に対して通算 2年(730日)まで	[適用期間] 介護の必要がなくなるまで [短縮可能時間] ・1日につき1時間、2時間又 は3時間短縮可 ・始終業時刻は10分単位で設 定可 [その他] フレックスタイム勤 務との併用可			介護が必要な家族が1人の場合は年間5日、2人以上の場合は年間10日を付与(半日単位での取得可)[2010年度利用者]85名(68名)
	[利用者の推移]	[利用者の推移]			
	3(1) 3(2) 1(1)	3(1) 2(1) 0(0)			
	2008 2009 2010 (年度)	2008 2009 2010 (年度)			

※度利用者の()内は男性再掲

次世代育成支援に関する行動計画の推進

2005年4月に施行された次世代育成支援対策推進法への対応として、当社は、「従業員一人ひとりが、次世代育成支援の必要性を認識するとともに、育児を行う者が性別に関わらず働きやすい職場風土の醸成を図る」という考え方のもと、第2期行動計画(2008年4月1日~2011年3月31日)を策定し、目標達成に向けた取組みを実施してきました。

第2期行動計画については、全ての目標を達成できた ことから、各人の子育て環境やニーズに応じた柔軟な 制度の構築を図ることができたと考えています。

今回策定した第3期行動計画については、育児参加 にかかる意識の更なる定着を図るため、第2期行動計 画の取組みを基本的に踏襲しますが、平成20年度以 降、男性社員の育児休職の取得実績がないことを踏ま え、男性社員の育児休職取得を目標に追加し、引き続 き目標達成に向けた取組みを実施していきます。

第3期行動計画の具体的内容

■計画期間

2011年4月1日~2013年3月31日 (法で定められた10年間を2~5年に区切って取り組む)

■取組みの指標とする目標

- ・女性社員の育児休職取得率:95%以上(継続)
- ·男性社員の育児休職取得者:1人以上(新規)
- ・男性社員の配偶者が出産する際の休暇取得率: 90%以上(継続)
- ・子育てを行う従業員を対象とした柔軟な勤務制度 の充実、意識啓発の促進(継続)



労働生産性向上による ワーク・ライフ・バランスの充実

従業員のワーク・ライフ・バランスの充実に向け、社 外講師による講演会の開催や、働き方改革の取組みな どにより、労働生産性向上に向けた取組みを行ってい ます。

また、従業員の心身の健康維持や、労働基準法等の 法令遵守の観点から、従業員個々人のパソコン稼働時 間の管理等により、労働時間の適正管理の徹底を図っ ています。

▼総実労働時間と年次有給休暇取得日数



意欲重視の人材登用

チャレンジ意欲の醸成や意欲ある人材の育成などを目的として、「社内公募」、「ジョブ・チャレンジ」、「人財バンク」による異動や、変化に対応しうる視野の広い人材を早期に登用する仕組みとして「チーフ・チャレンジ試験*」を実施しています。

※人事労務制度の再構築(2011年10月)にあわせ、人材育成と職場 リーダーの選考に更に寄与するものとなるよう「主任チャレンジ試験」へ変更

▼人材登用制度の概要と2010年度実績

・八万里川明及の風女とという一及入順				
	概 要(2010年度実績)			
社内公募	意欲や専門能力が鍵となる特定業務について広く社内に公募し、業務ニーズにマッチした人材を登用(6名が異動)			
ジョブ・ チャレンジ	部門人材育成の一環として、本・支店業務への チャレンジ意欲を有する人材を登用(9名が異動)			
人財バンク	社員の自己申請に基づく人材情報を登録のうえ、 全社で共有し、業務ニーズにマッチした人材を登用 (1名が異動)(2007年度から実施:登録数9名)			
チーフ・ チャレンジ 試験	昇進の機会を能力に応じて均等にし、社員の勤労 意欲・能力開発意欲を喚起するとともに、変化に 対応しうる視野の広い人材を早期に登用(182名 が合格・昇進)			

プロセスを重視した きめ細かな個人業績の把握と評価への反映

社員の業績の評価にあたっては、業績(成果)だけでなく、業務遂行の過程において示された努力・姿勢(プロセス)も含めて評価を実施しています。

特に、一般職に対しては、業務を行ううえでの「期待

されるポイント」を年度初めに本人に通知し、人材育成 を図るとともに、評定の基礎としています。また、育成・ 指導を充実させるため、育成評定を補完する「個人面 談」を実施しています。

従業員の声を反映するための仕組み

人事労務施策に対する納得感を高めるための従業員との対話(人事労務懇談会)や、従業員のモラールや 人事労務施策、コンプライアンスなどに関する評価を 把握するための従業員満足度アンケート調査などにより、得られた意見を施策に反映させていく取組みを、継続的に実施しています。

多様な人材の活躍環境の整備

意欲・能力に応じた多様な人材の活躍支援

組織全体の活性化による企業価値の向上を目指して、性別や年齢等にとらわれない多様な人材の活躍を支援しています。

- 人物本位の採用(すべての学歴・職種で性別による募集 制限を行わない。)
- 個人の意欲と能力に応じた適材適所を基本とした配置
- 適正な評価を通じた公平な昇進選考
- 教育・研修等の実施

▼従業員基本データ(年度又は年度末)

	2008	2009	2010	
従業員数	従業員数 12,465人		12,689人	
男性(%) 11,648人(93.4		11,690人(93.1)	11,795人(93.0)	
女性(%)	817人(6.6)	863人(6.9)	894人(7.0)	
管理職数	4,036人	4,069人	4,153人	
男性(%)	3,980人(98.6)	4,004人(98.4)	4,088人(98.4)	
女性(%)	56人(1.4)	65人(1.6)	65人(1.6)	
採用数	287人	376人	373人	
男性(%)	230人(80.1)	313人(83.2)	325人(87.1)	
女性(%)	57人(19.9)	63人(16.8)	48人(12.9)	
平均年齢 40.5歳		40.5歳	40.7歳	
男性	40.7歳	40.8歳	41.0歳	
女性	37.6歳	37.2歳	37.2歳	
平均勤続年数	21.0年	20.9年	21.1年	
男性	21.2年	21.2年	21.4年	
女性	17.7年	17.4年	17.2年	
労働組合員数 9,999人		10,044人	10,127人	

※平均年齢と平均勤続年数には、執行役員・理事を含まない

高齢者(60才以上)の雇用環境の充実

個々人の多様な就業ニーズや能力・意欲に応じた活躍の場の提供を基本に、従来の再雇用制度の充実を図るため、2007年度に「シニア社員制度」を導入し、雇用上限年齢を65歳まで引き上げました。

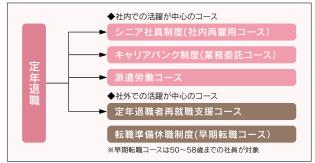
また、退職者の希望に基づき業務を委嘱する「キャリアバンク制度」や、社外での活躍を支援する「再就職支援コース」及び「転職準備休職制度」を整備するなど、高年齢者への幅広いサポートを行っています。

今後も、活躍領域拡大等、高年齢者の雇用充実策の 検討や就業意識啓発の取組みを行っていきます。

▼2010年度シニア社員の就業意識啓発の取組み

- キャリアデザイン(働き方)セミナーの実施
- ロールモデルとなる先輩シニア社員の紹介
- セミナー参加者へのリマインドメール送信
- シニア社員希望者と上長との面談

▼高年齢者雇用制度等の全体イメージ





女性の活躍推進に向けた取組み

従業員一人ひとりが性別や年齢などに関わらず、働きがい・生きがいをもって仕事ができる職場、活力あふれる企業風土の形成を目指すという観点から、「女性のキャリア形成支援」、そしてこれらを支える「意識改革、風土の醸成」について、総合的な取組みを展開しています。

社長メッセージの発信
・ 住民バグと ブの先日
●社内報(テレビ・新聞)の活用

▼2010年度女性活躍推進の具体的取組み内容

●講演会の開催

女性活躍推進のためのイントラ 「トライネット」の開設

- ・ロールモデルとなる先輩女性社員の紹介
- 社内取組みの紹介
- 掲示板の設置

●管理職への働きかけ

- ・女性部下を持つ管理職を対象とした セミナーの開催
- ・各支店幹部との意見交換の実施
- ●全社員を対象とした女性活躍推進に関する浸透度調査の実施

女性の キャリア形成支援

女性社員のネットワーク構築及び 意識改革に向けた各種懇談会の開催

仕事と家庭の 両立支援

意識改革、

風土の醸成

インターネットを活用した育児休職者 と職場とのコミュニケーションの支援

●両立支援セミナーの開催

女性活躍推進のための社内イントラ「トライネット」

女性活躍推進の「意識改革、風土の醸成」の観点から、全従業員が参加可能なオープンなコミュニケーションの場として、また、女性活躍推進や、ワーク・ライフ・バランス等に関する継続的な情報発信の場として、全従業員が閲覧・参加できる社内イントラ「トライネット」を2009年1月から開設しています。

【主な内容】

- 社長メッセージ
- ロールモデルとなる先輩女性社員の紹介
- 講演会や女性懇談会等、女性活躍推進の 取組紹介
- 女性活躍推進やワーク・ライフ・バランスに関する掲示板を整備(自由な意見交換が可能)



ロールモデルの紹介コーナー

TOPICS

トライ・フォーラム「チーム力の向上」

女性活躍推進の「意識改革、風土の 醸成」の取組みの一環として、女性社員 のネットワーク構築及び仕事を通じた 成長に役立つ学びの場を提供すること を目的に、全社の女性一般職を対象と した懇談会(トライ・フォーラム)を、毎 年、開催しています。

3回目となる2010年度は、「チームカの向上」をテーマとし、女性管理職

(3名) によるパネルディスカッション などを開催しました。

参加者からは、「女性でも活躍できる ことを実感でき、自分のやる気につな がった。」「(管理職は)自分たちとは違 う視線で物事を考えている大変さが分 かり、自分自身も成長したいという気 持ちになった。」など、意識改革に繋が る意見が聞かれました。



女性管理職による パネルディスカッションの様子



ロールモデル

障がい者の雇用促進

障がいを持たれた方も、地域社会の中で他の人々と同じように生活し、活躍することができる社会づくりに 貢献するため、障がい者の雇用促進に努めています。

特に、特例子会社である(株)九州字幕放送共同制作センターでは、字幕放送の普及による情報のバリアフリー化とともに、障がい者の職域拡大を図っています。

しかしながら、2010年7月の障がい者雇用率制度における除外率制度見直しにより、障がい者雇用の法定雇用率である1.8%が未達成(2011年3月末:1.78%)となっており、学校やハローワークとの連携による人材情報の収集などにより、計画的採用を進めていくことで、法定雇用率の達成維持を図っていきます。

▼障がい者雇用数・雇用率の推移



日本語字幕データ制作事業 ~(株)九州字幕放送共同制作センター~ http://www.q-caption.com/

音声が聞き取りにくい聴覚障がい者や高年齢者の方々がテレビを楽しむために必要な「字幕付き番組」は、テレビのバリアフリーとして、テレビ放送の地上デジタル化拡大に伴い、全国ネットを中心に増えてきています。

この「字幕付き番組」をローカル局が制作する番組に普及させるため、2004年に九州電力と在福岡民放5社の共同出資で設立された会社が、(株)九州字幕放送共同制作センター(Q-CAP)です。

また、Q-CAPの字幕制作担当には障がい者を採用し、障害者雇用促進法に基づく九州電力の特例子会社として、障がい者の方々に働きがいのある新たな職域を提供しています。





従業員の能力向上と技術力の維持継承

従業員一人ひとりが最大限に能力を発揮し、成長していく組織づくりを目指した取組みを展開しています。また、技術力の維持継承に向け、部門別研修や知識・技能向上への取組み等を行っていきます。

「九州電力教育憲章」に基づいた教育・研修の推進

社員教育の指針である「九州電力教育憲章」に基づき、毎年「社員教育方針」を定め、人間力、専門能力、マネジメント能力の向上と人材育成を重視する職場風土づくりに向けて、様々な教育・研修を実施しています。

九州電力教育憲章

九州電力は、人材こそが最も大切な資産であり、企業 価値向上の源泉であるとの信念のもと、経営層をはじめ 全社員が本憲章を理解・共有し、社員教育を推進する。

1 教育の目的

教育は、会社の発展と、仕事を通じた自己実現の ため、社員一人ひとりの人間的・能力的成長を促す ことを目的とする。

2 教育の基本姿勢

教育は、「啐啄同時」を基本とし、社員一人ひとりの「向上の意欲」、会社や職場の上長などの「育成の 意志」に基づき行う。

3 教育の内容

教育は、社員の人間形成などの意識教育と業務 遂行に必要な知識・技術教育により行う。

4 教育の推進体制

教育は、職場内教育を基盤とし、人間形成や社員 共通の能力は人材活性化本部が、部門の専門知識 や技術は各部門が主体となり推進する。

5 社員の姿勢

社員は、常に九州電力の一員として自覚と向上 心を持ち、自己研鑽や相互研鑚に努める。

6 経営層、管理職及び社員の育成責務

経営層、管理職及び社員は、後進の育成が重要な責務であることを認識し、常に愛情と厳しさを持つて、自ら教育を行う。

7 教育成果の評価・活用

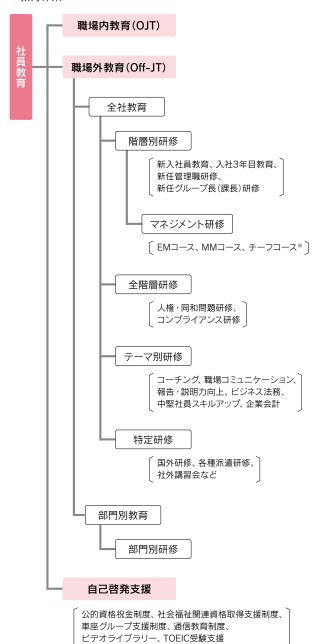
会社は、教育成果を適正に評価し、発揮の機会を 通じて活用することにより、社員の更なる成長と会 社の発展を図る。

8 グループ大教育の推進

会社は、九州電力グループの一体的な発展を目指し、教育機会の共有化を図るなど、グループ大の教育に努める。

また、研修の合同実施や研修施設の有効活用などを 通じて、九州電力グループの総合力強化を目指した人 材育成にも取り組んでいます。

▼教育体系



※マネジメント研修のコースの名称は変更となる可能性あり



OJT コンプライアンス Off-JT

平成23年度社員教育方針

平成23年度の社員教育は、社員教育の指針である「九州電力教育憲章」を基本とし、「私たちの目指す人材像」に向けた成長への支援、人材育成を重視する職場風土の醸成及びグループ大の教育推進に取り組んでいます。

【基本方針と重点項目】

1. 「私たちの目指す人材像」に向けた成長を支える取組 みの展開

- (1)「私たちの目指す人材像」に向けた成長意欲を引き出す教育施策の実施
- (2)人材育成と組織目標達成を担う管理職のマネジメントカ向上
- (3) 自ら考え、行動できる人材の育成

2. 社会からの信頼向上に向けた教育の推進

- (1)企業の社会的責任を全うできる人材の育成
- (2) 若年層を対象とした人間力の向上
- (3)安全第一主義に向けた意識・行動改革の徹底

3.専門能力の向上と技術力の維持・継承に向けた取組みの展開

- (1)現場力の向上を目指した専門能力の向上、技術力の維持・継承
- (2)経営環境や事業展開のグローバル化に対応できる人材の育成

4. 人材育成に積極的に取り組む職場風土の醸成

- (1)職場におけるOJTの着実な実施
- (2)働き方の改革推進
- (3)対話を基本とした職場コミュニケーションの活性化
- (4)教育・研修に関する情報の発信

5. 九電グループの一体的発展を目指した教育の推進

- (1) グループ合同教育・研修の拡大
- (2) グループ企業間の連携強化

【私たちの目指す人材像】

私たちは、「九州電力の思い」の実現に向け、大切にしたい5つの意識(スピリッツ)を持ち、個人として自ら業務遂行する能力、組織に貢献する能力を高めながら、努力・成長する社員を目指します。

■大切にしたい5つの意識(スピリッツ)

● 人の尊重

個性を尊重し、あらゆる立場の人を思いやる

● 倫理の重視

高い志を持つて、誠実に社会の期待に応える

● 使命感の堅持

社会のためチームの一員として責務を全うする

● お客さま志向

常にお客さまを原点に考える

● チャレンジ

理想の姿を描き、向上の意欲を持つて挑戦する

■個人として自ら業務遂行する能力

● 考える

望ましい姿を描き、それを実現するための課題の 本質を見出し、解決に向けた方策を生み出す(構 想力、分析力、企画力)

● 行動する

専門知識や技能を持ち、周囲と意思疎通を図りながら信頼関係を構築し、最適な選択を行い、目標を達成する(実行力、判断力、コミュニケーション力、専門知識・技能)

■組織に貢献する能力

- 情熱を持って部下や後輩を導き、育てる (指導・育成力)
- ◆メンバーの意欲を引き出し、チーム全体を引っ張る (リーダーシップ)
- ◆チームメンバーを尊重し、チームの運営を支える (チームワークカ)
- 信頼、尊敬され周囲に影響を与える(人望)

技術力の維持継承に向けた取組み

業務遂行に必要な専門知識、技術・技能の習得を目的に各部門において、部門別研修や知識・技能向上への取組み等を実施しています。

▼技術・技能の習得を目的とした各部門の取組み

原子力発電本部	・新入社員の技術系各課への早期配属
火力発電本部	・グループ会社と研修施設を相互利用し たグループー体となった教育の推進
お客さま本部	·「配電工事技術発表会」や「全社配電技術研修会」等の機会を通じた新技術の導入拡大や復旧技術の向上への取組み



協力会社を含めた 保全技術力の維持継承に向けた業務運営

発変電・送電・保護装置設備の高経年化の進展に伴い、高度な設備改修工事計画の策定、設備保全方針・ルールの立案など、保全高度化へ対応できる技術力が不可欠であり、この技術力の習得には、現場、現物との接触機会を通じた保全実務の経験が効果的です。

このため、保全サポート会社を現場保全技術力習得 拠点と位置付け、電力社員が直営作業等の保全実務を 通じて技術力を習得する体制を整備します。

電力会社と委託会社(保全サポート会社)が一体となって技術力継承への取組みを行うことで、専門能力を向上させ、より一層の保全業務運営の高度化、保全技術力の着実な維持継承を図っていきます。

▼体制整備内容

- ●保全サポート会社の支社に、専属的に直営作業を実施する直営作業班を構成、作業内容を充実
- 当社のベテラン層・高年齢者等は、当社若年層等への 技術指導を実施
- •請負工事会社のベテラン層は、保全サポート会社において、技能指導を実施
- ■電力本体社員は、異動ローテーションに基づき、保全 サポート会社へ一定期間出向し、現場保全実務を経験

▼保全サポート会社の概要

既存の委託会社を再編し、発変電・送電・保護装置設備の保全実務全般を一貫して実施するために新たに設立

商号	株式会社九電ハイテック
事業内容	保全業務の受託、電気設計業務の受託
本社所在地	福岡市
出資金	4億円
出資構成	九州電力株式会社100%
役員	取締役4人、監査役1人
従 業 員	230人程度(事業開始当初)
設立登記日	2011年4月
事業開始日	2011年7月1日

TOPICS

労使関係

「労働組合は、企業の発展と存続という労使共通の目的に向かっていく ビジネスパートナー」という認識のもと、健全で良好な関係の維持に努めて います。このような関係を維持するため、労使経営委員会や経営専門委員 会、労使懇談会など各種懇談会の開催とともに、日頃からコミュニケーショ ンを密にし、情報の共有化を図っています。



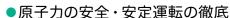
労使懇談会の様子



安全第一主義の徹底

ヒューマンエラーに起因する重大事故などを防ぐため、すべての事業活動の基本として、設備対策はもとより、 公衆安全や作業者の安全確保を最優先する安全第一主義の徹底を図ります。







保安推進委員会を中心とした全社横断的な保安活動の推進

原子力の安全確保

地震の想定と評価

原子力発電所の耐震性については、信頼性を更に向 上させるため、新耐震設計審査指針による評価に加え、 新潟中越沖地震で得られた知見等も踏まえ、基準地震 動を540ガルと設定しています。この基準地震動におい て、主要機器の耐震性が確保されていることを確認し、 その結果を最終報告書として取りまとめ、2010年3月 までに国へ提出しました。

耐震性に係る新たな知見について収集、評価及び反 映を行う仕組みが既に構築されており、東北地方太平 洋沖地震についても、新たな知見があれば速やかに反 映していきます。

【耐震安全性評価に係る入力データ誤りについて】

2011年7月、玄海3号機の最終報告書に係る国による チェックの過程で、建屋の地震応答解析での入力データに 一部誤りの可能性があるとの連絡を受け、確認を行ったと ころ、3箇所の誤りを確認しました。また、玄海4号機におい ても入力データに1箇所の誤りを確認しました。

国からの指示に基づき、玄海3、4号機の安全上重要な建 物・構築物及び機器・配管系について正しいデータを用い た解析を行い、耐震安全性に影響がないことを確認すると ともに、その結果について国へ報告しました。

当社としましては、チェック方法の見直し及び体制の強 化などの再発防止策を確実に実施し、今後このような誤り がないように努めていきます。

津波の想定と評価

2006年に改定された新耐震設計審査指針に基づ いて、津波を評価した結果、予想最高水位が原子炉建 屋等の主要設備が設置されている敷地高さより十分低 いことから、津波による被害を受ける恐れのないことを 確認しています。

しかしながら、福島での事故を踏まえ、万一、敷地高 さを超える津波があっても、国の緊急安全対策の実施 指示に基づき、原子炉の冷却機能を失わないための対 策を行いました。(詳細はP13~15を参照)

今後、事故の全容が明らかになり、反映すべきものが あれば速やかに反映していきます。

▼当社原子力発電所の津波の評価

	津波の	敷地高さ		
ユニット	評価断層	津波による 予想最高水位 (取水口)	原子炉建屋等 (の主要施設)	
玄海1号	対馬南方沖断層	海抜+2.1m		
玄海2号	断層長さ: 約35km	/毋]及 1 乙. 1111	── ──海抜+11.0m	
玄海3号	マグニチュード			
玄海4号	(7.4)	/毋放 1 2.0111		
川内1号	長崎海脚断層 断層長さ: 約86km	 海抜+3.7m	海共 12.0m	
川内2号	マガーィー じ		海抜+13.0m 	

安全管理体制

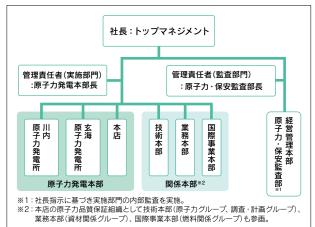
●品質保証活動

品質マネジメントシステムに基づく方針のもと、法令・ ルールを遵守し、適切な品質保証活動に基づく保安活 動を的確に行い、安全・安定運転を徹底しています。

●原子力安全文化の醸成

「安全文化とは、従業員一人ひとりの意識及びそれらの総和である職場の体質及び風土である」との認識のもと、現場主体の業務運営体制と、社内のみならず協力会社と一体となった円滑なコミュニケーション並びに情報共有を図り、安全文化が浸透した良好な職場体質・風土の形成に努めています。

▼品質保証体制(2011年7月末現在)



原子力発電設備の維持管理

■保安管理ルールに従った点検・補修

原子力発電所の安全性、信頼性を確保するため、法令や民間規格の要求事項を適切に反映した設備の保守管理活動を着実に行い、設備や機器が所定の機能を発揮しうる状態にあるように維持管理を行っています。

また、2009年度からの新検査制度の実運用開始に伴い、原子力発電所の個別機器の点検や補修等の保全計画書を運転サイクルごとに国へ届け出て確認を受けています。さらに、新たな保全技術を導入するなど「保全プログラム」を充実させるとともに、保全の継続的な改善を図ることで、原子力発電所の安全性・信頼性をより一層向上させていきます。



定期検査

予防保全工事の確実な実施

原子力発電所におけるトラブルを未然に防止するため、国内外の原子力発電所で発生したトラブルの再発

防止策や設備の高経年化対策等を確実に実施し予防 保全対策の徹底を図っています。

原子力発電所の安全・安定運転を継続するための技術継承への取組み

原子力発電所の安全・安定運転を継続するためには、社員の技術力維持・継承も重要な課題であり、発電所の運転・保修等に関する技術について、OJTを基本とした技術力の維持・継承に取り組んでいます。

入社後1年間は発電課でプラント設備等を広く習得させ、その後、適性 に応じ保修課等の技術系各課へも配属を行い、専門知識の早期習得を図っ ています。

また、玄海・川内原子力発電所の訓練センターに設置している運転シミュレータや保修訓練設備を有効に活用し、実践的な教育訓練を実施しています。



玄海原子力発電所訓練センターシミュレーター室



放射性管理

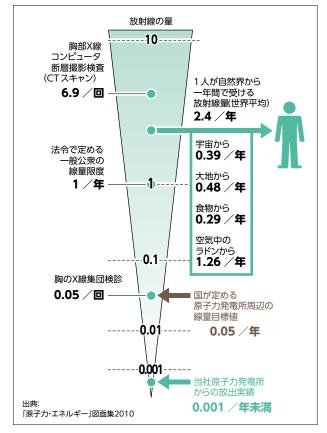
放射線業務従事者の放射線管理

原子力発電所では、放射線業務従事者の被ばく線量 を可能な範囲で極力低減するため、作業時に放射線を 遮へいする設備の設置や作業の遠隔化・自動化などを 行っています。

放射線業務従事者が実際に受けている被ばく線量は、2010年度実績で平均1.0ミリシーベルトであり、 法定線量限度の年間50ミリシーベルトを大きく下回っています。

▼日常生活と放射線の量

単位:ミリシーベルト



原子力発電所周辺の環境放射線管理

原子力発電所周辺では、放射線量を連続して監視・ 測定し、当社のホームページでリアルタイムにデータを 更新しています。また、定期的に土、海水、農作物、海産 物などの環境試料に含まれる放射能を測定しており、 現在まで、原子力発電所の運転による環境への影響は 認められていません。

▼ホームページ「原子力情報」



原子力発電所周辺の人が受ける放射線量は、年間 0.001ミリシーベルト未満で、法定線量限度の年間1ミ リシーベルト及び原子力安全委員会が定める目標値の 年間0.05ミリシーベルトを大きく下回っています。

グホームページ

原子力情報→当社の原子力発電→原子力発電所の運転状況→リアルタイムデータ

▼ホームページによる線量データの公開(画像:川内原子力発電所)



放射性廃棄物の管理・処理

●低レベル放射性廃棄物

原子力発電所から出る廃棄物のうち、放射性物質を含むものは「低レベル放射性廃棄物」に分類・管理されます。

また、発電所内にて保管されているドラム缶は、日本原燃株式会社の低レベル放射性廃棄物埋設センター (青森県六ヶ所村)に搬出・埋設処分され、人間の生活環境に影響を与えなくなるまで管理されます。

▼放射性固体廃棄物の累計貯蔵量(2010年度未現在) 単位:本(200リットルドラム缶相当)

	発電所内貯蔵量	搬出量*	
玄海原子力発電所	38,145 (35,058)	6,856(6,536)	
川内原子力発電所	18,977(18,078)	_	
合 計	57,122(53,136)	6,856(6,536)	

(注)()内は2009年度末 ※低レベル放射性廃棄物埋設センターへの搬出分

状態	処理方法		
	①放射能を減衰		
気体状のもの	②放射能を測定し安全を確認		
	③大気に放出		
	①処理装置で濃縮水と蒸留水に分離		
液体状のもの	②濃縮水はセメントやアスファルトなどで固めてドラム缶に詰め、発電所内の固体廃棄物貯蔵庫で安全に保管		
	③蒸留水は放射能を測定し安全を確認した 上で、海に放出		
	①焼却や圧縮により体積を減容		
固体状のもの	②ドラム缶に詰め、発電所内の固体廃棄物 貯蔵庫で安全に保管		

●高レベル放射性廃棄物

使用済燃料の再処理過程で発生する高レベル放射性廃液にガラス素材を混ぜてガラス固化体にしたものが「高レベル放射性廃棄物」です。この廃棄物は、日本原燃株式会社の高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター(青森県六ヶ所村)で30~50年間冷却のため貯蔵した後、最終的に地下300メートルより深い安定した地層に処分する方針です。

なお、当社分のガラス固化体は、2010年度末現在で 累計111本が同センターに受け入れられています。

最終処分事業については、経済産業省の認可法人「原子力発電環境整備機構」(NUMO)が実施し、最終処分施設選定のために、2002年12月より全国の市町村を対象に「最終処分施設の設置可能性を調査する区域」の公募が開始されています。

原子力災害発生時の対応

原子力災害に至るおそれのある異常事象が発生した場合、社長は緊急時体制を発令し、社長をトップとする原子力防災組織を設置し、事故の拡大防止や、国、自治体等の関係機関に対して通報及び連絡にあたります。

さらに、原子力災害対策特別措置法に定められた、 全ての非常用炉心冷却装置による原子炉への注水が できない等の緊急事態に至った場合、国、自治体等の 関係機関に対して通報及び連絡を行うとともに、発電 所内及び発電所敷地周辺の放射線並びに放射性物質 の測定を行う等、原子力災害の拡大防止に向け、必要 な対策を的確に行います。 ▼原子力防災の体制図

围

- ●緊急時対策の拠点となる 「オフサイトセンター」をあらかじめ指定
- ●原子力施設が所在する地区ごとに 「原子力防災専門官」を常駐

自治体

- ●事業者からの報告徴収
- 原子力発電所等への立入 検査
- ●地域防災計画の見直し

原子力事業者

- ●防災業務計画の作成
- 原子力防災組織の設置・ 原子力防災管理者の選任
- 放射線測定設備等の整備

総合防災訓練の実施 周辺住民も参加

原子力防災訓練

原子力発電所では、周辺に放射線による災害を及ぼす事故が起こることのないように万全の安全対策が講じられていますが、万が一の災害に迅速に対応するため、原子力災害対策特別措置法や、災害対策基本法に従い、国、自治体、事業者それぞれが防災計画を定め、平常時から災害のための体制の充実に努めています。

当社は、佐賀県、鹿児島県の原子力防災訓練に毎年参加し、本店及び発電所内に緊急時対策本部を設置し、通報連絡や緊急時環境モニタリング等の訓練を行っています。



電気工作物の保安確保の取組み

保安推進委員会による全社横断的な保安活動の推進

設備保安に関しての「全社横断的な推進体制」並びに 「定期的な経営トップへの報告のしくみ」を明確にする ため、従前の「発電設備点検委員会」を発展的に解消 し、発電部門以外も含めた「電気工作物保安推進委員 会」を2010年7月に設置し、重大事故や不適切事象の 根絶に向け、審議を行ってきました。

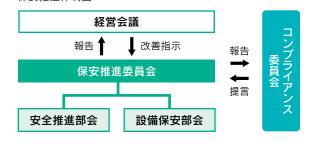
更に2011年3月、設備保安に加え、「安全確保」についても全社横断的に推進するために、設備保安と安全確保に関する社内の最高機関と位置付ける「保安推進委員会」へと発展させました。

委員会では、重大な労働災害及び電気工作物の保 安に係る重大事故、不適切事象(他社情報を含む)の 要因分析及び再発防止策の情報共有、水平展開など を実施していきます。

▼保安推進体制図

保安推進

委員会



[構成] 委員長:副社長(社長が指名) 副委員長:本部長(社長が指名)

委員:関係部長

幹 事:電力輸送本部 部長、 人材活性化本部 部長、

経営管理本部原子力·保安監査部長年2回の定例会のほか、死亡等の重大事

[頻度] 年2回の定例会のほか、死亡等の

故発生時など、必要の都度開催

[目的] 保安規程に基づく自主保安活動及び労働 安全衛生法に基づく安全活動に関する事

項について審議・調整



公衆感電事故防止に向けた取組み

公衆感電事故防止

公衆感電事故防止PR期間(春・冬:年2回)及び電気使用安全月間(8月)に、土木・建築及びクレーン会社、教育関係機関、自治体等へ公衆感電事故防止についてのPR並びに協力依頼を行っています。

一方、2010年度には4件(家屋工事中2件、クレーン操作中1件、鉄塔昇塔1件)の公衆感電事故が発生していることから、電力設備への接触による公衆感電事故を防止するため、以下のような設備対策を実施し、安全対策を強化しています。

▼公衆感電事故防止のための設備対策例

- クレーン車等重機類や釣竿などの送電線への接触防止 のため、河川横断部など必要な個所に注意喚起標識を 設置(従来から実施)
- 発電所や変電所への侵入防止のため、外柵や注意喚起標識を設置(従来から実施)
- 鉄塔への昇塔防止のため、昇塔防止装置、注意喚起標識、外柵を設置しているが、対策範囲を拡大し、「全ての鉄塔への昇塔防止装置の設置」や「市街地や宅地周辺等で容易に鉄塔敷地に入る恐れのある全ての鉄塔への外柵の設置」に向けた取組みを実施中

このほか、電気の使用を開始されるお客さまへ配布する「でんき知っ得本」やホームページで、電気の安全な使い方をPRしています。

▼公衆感電事故件数

年度	2006	2007	2008	2009	2010
件数	0	1	0	0	4

公衆の安全を考慮した工事施工及び安全対策の実施

鉄塔、電柱、電線などの電力設備は、電気をお届けするためにお客さまの生活環境に隣接して設置するため、工事を行う際は、周辺のお客さまの安全確保に向けた様々な安全対策を実施しています。

▼具体的な安全対策

2011 23 0.20 = 2.3514				
道路周辺での 工事	・道路許可申請に基づく交通誘導員の配置 ・バリケードの設置 ・落下防止ネット等を使用した落下物による 災害の防止			
電線の工事	作業中の電線が通行車両やお客さまに接触 しないように ・専用工具の使用 ・防護対策の実施			





公衆感電事故防止 PR ポスター



注意喚起標識の設置状況



送電鉄塔の昇塔防止装置設置状況



配電工事中の落下防止ネット使用の様子

労働安全衛生の取組み

当社は、「安全と健康は、すべてに優先する」を基本的考えとして、「災害ゼロの達成」と「心身両面における健康増進」を目標に、全社安全衛生管理方針、計画を策定し、全社をあげて安全衛生諸活動を展開しています。

(件)

災害ゼロ達成に向けた取組み

当社では、全社横断的に安全活動を推進するため、 安全推進部や保安推進委員会(安全推進部会)などの 社内体制を整備し、災害防止に向けた取組みを展開し ています。

具体的な取組みとして、リスクアセスメント等に基づく災害の未然防止対策の推進、指差し呼称等の安全 基本動作や災害防止対策の確実な実施とそれらの遵守状況の確認などにより、現場における安全作業の徹底を図っています。

また、労働安全衛生法令教育や危険体感研修等の 職場安全教育を着実に実施していきます。

▼業務上災害件数(事故種類別)

年 度	2006	2007	2008	2009	2010
電気災害	1	2	2	4	0
墜落災害	0	0	0	0	0
交通災害	7	12	5	9	4
その他の災害	16	29	17	23	28
総計	24	43	24	36	32

※その他の災害とは、足元の不注意による転落、転倒等、工具の 取扱いなどによる災害をいう。

▼労働災害度数率(発生頻度)の推移



※労働災害度数率:延べ100万労働時間あたりの有休災害件数

▼労働災害強度率(被災程度)の推移



※労働災害強度率:1,000労働時間において 傷害のために失われる労働損失日数

協力会社と一体となった安全活動の推進

当社は、発注工事に関係するすべての作業者の安全 を確保するため、協力会社への積極的な安全活動の支援を行っています。

具体的には、協力会社との安全懇談会・協議会など 安全に関する会議体等を活用した安全情報の共有や、 安全パトロール等による協力会社の安全管理状況の 確認などを通じて、設備や作業手順等の安全性向上に 取り組んでいます。

▼委託·請負先災害件数





心身の健康管理の充実

従業員及び職場のトータルヘルスケアの充実を図るため、疾病の未然防止や早期発見、治療への誘導など個人及び集団への健康指導・教育面に関しては社内保健スタッフが対応し、治療面に関しては社外専門医療機関を活用しています。

なお、従来の疾病予防対策に加え、特定保健指導など自主健康づくりの支援、メンタルヘルス対策や過重労働による健康障害防止対策、VDT対策など、幅広い施策を展開し、過度な疲労やストレスのない快適な職場づくりを推進しています。

当社の健康管理施策の全体概要

		一般疾病(私病) アレルギー、生活習慣病など	作業関連疾病 メンタルヘルス、過重労働、VDTなど	職業性疾患 電離放射線、緊急被ばくなど
一次 予防	①健康教育	健康教室 (健康づくりの動機づけ)	メンタルヘルス講話メンタルヘルス教育・研修	●特定教育
	②健康づくり	健康教室 (生活習慣改善の動機づけ)	過重労働に関する講話や職場への助言・指導VDTによる健康障害防止に関する講話	
	③快適職場づくり		●職場のストレス低減活動	
	④疾病前介入	●特定保健指導の実施		
(早期発見·早期治療)	①疾病の早期発見	定期健診 (一部がん検診含む)二次精密健診	定期健診e診断(職業性ストレス簡易診断)過重労働面接深夜業検診VDT検診	●電離放射線検診 ●騒音作業検診 ●特定化学物質等検診 ●石綿検診 ●石綿健康相談窓口
	②保健指導	●個別面接	●個別面接	
	③医療機関への 橋渡し	●受診勧奨 ●社外医療機関紹介	●受診勧奨 ●社外医療機関紹介	
三次予防	①疾病治療	●社外専門医療機関		
	②治療中支援	健康管理措置中の病状把握		
	③復職支援	■試し出勤制度(出退社訓練・職場滞在訓練)の活用●段階的な就業時間設定(就業禁止→勤務時間短縮→時間外勤務・出張等禁止)		

地域・社会との共生

快適で豊かな地域・社会の実現と、その持続的な発展を目指し、良き企業市民として、 地域・社会の皆さまとの協働による共生活動を推進します。

重点 取組み

- ●地域・社会の皆さまとの協働による共生活動の推進
- ●重点テーマ「環境保全」「次世代層育成」「地域経済振興」に関する取組みの充実
- ●従業員個人としての社会貢献意識啓発の実施



地域・社会共生活動の更なる充実へ向けた取組み

地域・社会共生活動基本方針

当社は創業以来、地域社会の発展と地域との信頼関係の構築が当社の持続的発展の前提であるとの認識の下、さまざまな地域・社会共生活動に取り組んできました。

また、2006年4月に活動を行ううえでの指針として「地域・社会共生活動基本方針」を制定するとともに、部門横断的にマネジメントを行う推進体制として「地域・社会共生活動連絡会議」を設置し、全社最適の視点で更なる活動の推進に繋げていくこととしています。

地域·社会共生活動基本方針

九州電力は、快適で豊かな地域・社会の実現と、その 持続的な発展を目指し、以下の原則に基づき、良き企業 市民として、積極的に地域・社会共生活動を推進します。

- 1 「地域振興」「文化・芸術」「スポーツ」「学術・教育」 「社会福祉」「健康・医療」「国際交流」「環境保全」 の分野で、魅力ある地域づくりや次世代層の育 成などを行うとともに、地域・社会の課題解決 に向けた取組みを行います。
- 2 当社の持つ経営資源を有効に活用した取組みを行います。
- 3 活動内容を公表し、皆さまとコミュニケーションを 図ることにより、その声を諸活動に反映させると ともに、地域・社会の皆さまとの協働を進めます。
- 4 従業員が一市民として行う共生活動を支援します。

2011年度CSR行動計画における定量目標設定

CSR行動計画において、お客さま満足度の向上を目標 に掲げています。(P30参照)

●お客さま満足度調査のうち、 次の2項目の「一般家庭」の満足度

満足度:5段階評価のうち、「1.そう思う」、「2.まあそう思う」 と回答した人の比率

[お客さま満足度調査結果](グループ会社除く)

单位(%) 61.2 59.7 61.2 58.0

2010

2008 2009

地域経済・文化への貢献

单位(%) 44.2 44.2% 以上

地域活動への協力

2008 2009 2010 2011 [目標] ※目標値は、過去の最高値を設定

2010年度寄付金支出額実績

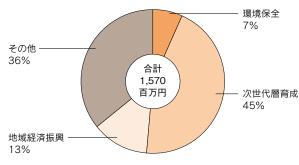
11億7,500万円

(環境会計に計上される費用を含む)

重点テーマ「環境保全」「次世代層育成」「地域経済振興」に関する取組みの充実

2010年6月には、地域・社会共生活動を通じ、地域社会が抱えるさまざまな課題の解決に取り組むことにより持続可能な社会づくりに貢献するため、アンケートや対話訪問活動等により抽出した「お客さまが当社に取組みを期待する分野」、「九州の地域課題」、「当社が果たしていくべき責任」を踏まえ、地域・社会共生活動における重点取組分野として「環境保全」「次世代層育

▼地域・社会共生活動に関する支出内訳(2010年度)



※「環境保全」には、環境会計に計上されている社会活動 (九州ふるさとの森づくり、地域環境活動支援)を含みます。 成」「地域経済振興」を掲げ、取組みを推進していくこととしています。

また、地域課題を的確に把握するためには、積極的に地域社会とのコミュニケーションを図っていくことが重要であるとの認識の下、地域と共に考え、共に行動する「協働」による取組みを通じた地域の皆さまとのコミュニケーションも推進してくこととしています。



【環境保全の推進】

設備形成や運用など事業活動に伴い環境負荷を発生している電気事業者としての社会的責任を果たすため、低炭素社会づくりをはじめとする地域環境の保全に資する取組みを地域との協働により積極的に展開していきます。

▼2010年度の主な取組実績

- 地域との協働による「九州ふるさとの森づくり」(P49参照)
- 低炭素社会づくりをテーマとする地域プロジェクトへの 参画

TOPICS

地域の低炭素社会づくりへの協力

自治体においては、低炭素社会づくりの意識の高まりから、電気自動車の普及や新エネルギー導入及び地域エネルギーマネジメントなどの取組みが始まっています。

特に電気自動車普及に関しては、国が指定するEV・pHV タウンに九州の3県(長崎、佐賀、熊本)が指定されています。 当社グループは電気自動車用の充電器などを開発・製造 しており、また、メーカーとの電気自動車の実証試験などか らの知見を活用し、各地域における取組みに参画し、協力しています。

また、低炭素まちづくりについても福岡市や北九州市等に おける取組みがあり、構想段階から参画することにより、よ り実効性のある低炭素まちづくりの実現に向け、支援してい ます。



【次世代層の育成】

持続可能な社会をつくるのは「人」であるとの認識のもと、次代の九州を担う子どもたちの可能性拡大や、能力向上への貢献を目的とし、エネルギー・環境問題への関心喚起を中心とした次世代層育成の取組みを展開しています。

●九州パワーアカデミー

九州域内の大学・高専及び企業が一体となり意見交換を重ね、電気工学を支える技術者・研究者の育成や研究開発の促進を図る目的で2009年6月に設立しました。 具体的には、

- ・企業と大学・高専との意見交換、交流会の開催
- ●電気主任技術者の育成(電験2種受験対策講座の 開催)
- 研究者による特別講演、シンポジウムの開催
- ●ものづくりによる次世代層の育成(電気工作教室 の開催)

などを行っています。



九州PAフォーラム2010(2010年10月29日)

●九州地域の高度ICT(情報通信技術)人材育成

情報通信本部では、部門の持つ技術やノウハウを活用し、九州地域の学生に対して高度な情報通信技術の 実践習得を支援しています。

具体的には、九州経済連合会の先導的ICT人材育成施策と連携し、九州工業大学、九州大学からの学生を長期間受け入れ、通信ネットワークの設計や評価といった当社の実際の業務を担当しながら、高度な技術やノウハウを取得するための教育を行っています。

また、北九州市などが主催する情報通信技術利活 用実験に毎年参加・協力し、参加学生に対して技術的 な実践指導を行っています。

プロジェクトに参加して 九州工業大学大学院 窪園 晃一 さん

社内業務の基盤となる社内電子 通信システム更新のプロジェクト に参加させていただき、非常に光 栄でした。



また、仕様の検討や製品確認の打ち合わせ等に参加 した際に、積極的に質問することの大切さと主体性を 持つて行動することの重要性を身をもつて感じることが 出来、大変貴重な経験となりました。

TOPICS

家族新聞コンクール(熊本支社)

熊本支社は、魅力ある地域づくりや次世代層の育成を目指し、さまざまな文化支援活動を行っています。

この家族新聞コンクールもその一環として実施するもので、今回で13回目の開催となり、2010年度は、熊本県内在住の小・中学生の皆さんから、過去最多の1,906点のご応募をいただきました。

家族の絆を強め、現代社会の希薄になった人間関係を見つめ直すきっかけになればと願っています。

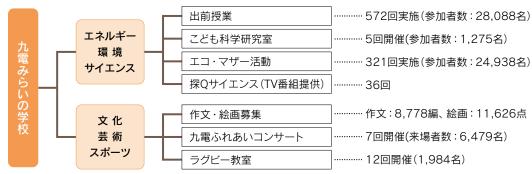


~次世代層支援プロジェクト「九電みらいの学校」~

九州の子どもたちに、エネルギー・環境や文化・芸術等に関する学びや出会いの場を提供し、 子どもたちの好奇心を刺激するとともに感性を豊かにすることを目的に、九州各地で様々な活動 を展開しています。



【2010年度活動実績】



エネルギー・環境・サイエンス

将来を担う次世代層を対象に、当社社員が学校等を訪問し、電気をつくる仕組みや省エネ、環境等について授業を行う「出前授業」や、大学教授による科学実験や著名な若手科学者が体験型授業を行う「こども科学研究室」など、エネルギー・環境問題等への関心を育てる様々な活動を行っています。



こども科学研究室

●文化・芸術・スポーツ

作文募集や絵画コンクール、ふれあいコンサートや音楽発表会など、九州全域で地域に密着した活動に取り組んでいます。

• 九電ふれあいコンサート 〜みんなのクラシック〜 親子を対象とした本格的なクラシックコンサートとして、九州唯一のプロオーケストラである九州交響楽団による「九電ふれあいコンサート 〜みんなのクラシック〜」を毎年夏休み期間中に九州各県で開催しています。「本物の音楽を子どもたちへ届ける」をコンセプトに、有名なソリストと厳選された楽曲で、生のオーケストラの迫力をお伝えします。



九電ふれあいコンサート

ラグビー部「キューデンヴォルテクス」の地域共生活動

当社の「シンボルスポーツ」と位置づけるラグビー部では、地域の皆さまから愛され、親しまれるチーム創りを行うとともに、各地域の少年ラグビーチーム等への指導やイベントへの参加など、ラグビーを通じた地域スポーツの活性化に取り組んでいます。

ラグビー教室(於:鹿児島)



【地域経済振興への協力】

人口減少社会においても持続的に発展する地域経済の確立を目的とし、産官学で連携して行う地域プロジェクト等に、当社のノウハウを中心とした経営資源を積極的に活用し協力していきます。

●地域活性化・地場産業支援

各支社において、自治体等との協働によるより良いまちづくりに向けたシンポジウムの開催や、地域に根ざした地場 産業の振興のための物産品展の支援など、地域の活性化に資する活動を展開しています。

TOPICS

まちづくりシンポジウムin武雄 ~癒しと健康のまち「武雄」を目指して~(佐賀支社)



佐賀支社では、「癒しと健康のまち『武雄』を目指して」をテーマに、温泉を活かした武雄市の活性化を考えるシンポジウムを開催し、当日は武雄市民の皆さんを中心に約300名の方にご参加いただきました。

基調講演では、日本全国、世界23カ国の温泉を巡ったエッセイストの山崎まゆみさんから、武雄の温泉街を元気にするためのコンセプトについて、「大正ロマンはどうか」と、楽しいご提案をいただきました。

その後のパネルディスカッションでは、樋渡啓祐武雄市長やJTB九州佐賀支店の藤本健輔支店長、NPO法人さが市民活動サポートセンターの中村直子さんが登壇し、武雄市の活性化策についてそれぞれ持論を展開し、議論を深めました。



まちづくりシンポジウムin武雄(佐賀支店)

TOPICS

九州の観光、食の魅力を首都圏にPR(東京支社)

九州の観光と物産を首都圏にPRする「来て見て食べて感動! 九州観光物産フェア」に他の九州の企業とともに協賛しています。 10年度は例年のご当地グルメや観光スポットの紹介に加え、3 月12日に全線開業となった九州新幹線のPRコーナーも設けられ、多くの人を集めていました。

九州新幹線 PRコーナー (於:東京 代々木公園)



伝統工芸産業支援

当社では、「若手工芸家国内外派遣研修制度」(2010年度までに52名を派遣)による伝統工芸に従事する若手工芸家の育成や各地域における展示会、親子陶芸教室の開催など、各種の支援活動を行っています。

今後とも、九州の伝統工芸技術の維持継承と保存、また、九州の貴重な地場産業のひとつである伝統工芸産業の 支援及び産地の振興を図るため、積極的な支援を行っていきます。

TOPICS

波佐見・三河内焼現代の匠展(長崎支社)

長崎支社では、長崎の陶磁器の二大 産地である波佐見焼、三河内焼を全国 にPRするため、全国から長崎に観光 客が集まる「長崎ランタンフェスティバ ル」開催中に展示会を実施しました。

当日は、作品の展示だけではなく、 波佐見焼振興会や三河内陶磁器工業 共同組合の方々の協力により、製造工程の一部実演を行い、伝統工芸に興味を持っていただく機会を提供しました。

実施した3日間では、県内外から約 2,500名の方々にご来場いただき、盛 況な展示会となりました。



地域に密着した共生活動の推進

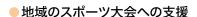
地域社会の一員である企業市民として、果たすべき役割を着実に果たすとともに、地域の皆さまとのコミュニケーション活動の一環として、地域に密着した文化活動の実施や地域行事への積極的な参加を行うこととしています。

●地域のまつりへの参加

地域文化保存の一環として、また、地域の皆さまとの 絆を深めるため、各事業所やグループ会社の社員が地 域のまつりへの参加・運営を行っています。

▼2010年度 まつり参加実績

● 参加者数:延べ約3,800名



地域におけるスポーツ活動の活性化及びレベルの向上 を図り、明るく健康的な地域社会の形成を目指して、青少 年を対象としたスポーツ大会等の支援を行っています。

▼2010年度 スポーツ大会支援実績

●80事業所、100大会、20種目、参加約46,000名

●お茶の間論文・エッセイ募集

各支社と地元新聞社との共催で、様々なテーマについて自らの体験や出来事を綴ったエッセイの募集を行いました。(2010年度で終了)

▼2010年度 お茶の間論文・エッセイ募集実績

• 応募作品数: 8,463編



おはら祭り(鹿児島支社)



事業所大スポーツ(福岡支社)



「お茶の間エッセー」 作品集(長崎支社)

グループ会社における取組み

九州電力グループは、グループの行動憲章として「事業活動や社会貢献活動を通じ、地域・社会の皆さまと協力し、その発展に積極的に寄与する」と掲げ、社会的課題解決へ向けた事業活動の展開や次世代層支援への取組み等、様々な形で地域社会の持続的発展に向けた共生活動を推進しています。

TOPICS

「森の講話」の出前授業 ~九州林産の取組み~

当社グループ会社の九州林産では、 地域の小学校に出向き、木が果たす役割や森の大切さなどについて楽しく学べる「森の講話」を実施しています。

講話では、日本は面積の約7割を森林が占めており、世界有数の森林国であることや、森林が水を蓄えたり土壌流失を防いだりする機能を備えている

こと、更には地球温暖化など様々な環境問題と森林との間には密接な関係があることなどについて、社員手作りの実験装置や図解等を用いて、分かりやすく紹介しています。

同社では、今後も森の大切さや環境 保全などの情報を積極的に発信してい くこととしています。





従業員が行う共生活動への支援

従業員が積極的にボランティア活動に取り組めるよう、ボランティア休暇制度(年間7日間)や活動費用補助、掲示板等での情報提供などの環境づくりを行うとともに、ボランティア活動を円滑かつ効果的に行うための社会福祉に関連する従業員の資格取得について、受験料・受講料、交通費を支給するなどの支援を行っています。

▼主なボランティア啓発制度

- 有給のボランティア休暇制度(年7日)
- ボランティア活動費用補助
- 地域社会貢献者表彰
- 社会福祉関連取得費用補助

「地域社会貢献者表彰制度」では、長年にわたり地道 に地域社会への貢献活動を行っている従業員を表彰し ています。

また、2011年度からCSR に関する社内情報発信を開始するなど、さまざまな支援 や制度、取組みを通じ、従業 員の社会貢献に対する意識 啓発を行っています。



社内向従業員 意識啓発資料

TOPICS

ボランティア講演会の実施 ~熊本支社の取組み~

熊本支社では、2006年度から支社内の従業員のボランティア意識の向上を目的に、体験型のボランティア講座を実施しています。

2010年度は、熊本YMCA職員介護福祉士を講師にお招きし、「寝たきりだって、楽々介護」をテーマに寝たきり介護の難しさやコツを学びました。

この講座がボランティア意識の啓発に繋がることを期待し、今後もこのような体験型のボランティア講座を実施していきます。



事業活動を通じた取組み

電気の利便性を活かした農業技術の開発

総合研究所では、生物資源研究センターを核として、農業電化の普及による地域振興支援を目的に、農業分野へのヒートポンプ適用、光利用・栽培環境調節・植物工場技術など生産性向上に関する研究及び農産物の鮮度保持技術の研究等に取り組んでいます。

●農業分野へのヒートポンプ適用

省エネ技術として産業分野及び家庭用を中心に普及が進んでいるヒートポンプを農業分野の暖冷房空調に採用した温室栽培の研究に取り組んでいます。

今後は、作物の品質向上対策としての夏季夜間冷房や除湿利用の研究、農業向けヒートポンプ高効率化の研究等を行い、省エネ・高品質栽培技術の確立とCO2の削減を目指します。



洋ラン栽培における ヒートポンプ利用栽培

農産物の鮮度保持技術

低温貯蔵やCA貯蔵(貯蔵庫内の空気組成を低酸素・高炭酸ガスに調節)の利用により、九州特産青果物の出荷調整が可能となります。



農産物貯蔵装置



光利用、栽培環境調節、植物工場などの技術

食の安全や安定供給に対する関心が高まる中、周年、計画生産が可能な植物工場が注目されています。 当社は、農業電化研究の一環として1988年から植物工場に関する研究を実施しており、これまでに得られた 環境調節(温・湿度、炭酸ガス、光等)、栽培自動化、光 利用、省エネ空調等の技術・ノウハウを基に、社内外に 広く技術コンサル活動を展開しています。



野菜工場 (1988~2005年、 写真:太陽光利用型)



省エネ・高品質を目指した 植物生産システム (高効率照明・空調)



養液栽培によるアイスプラント(吸塩植物)の特産野菜化(周年安定生産のための培地冷却・加温)



養液栽培による パプリカ長期栽培

TOPICS

「地域の安全と安心の確保」と「人と多様な生物の共生」をめざして ~耳川水力整備事務所の取組み~

宮崎県北部に位置する耳川流域では、急峻な山々と豊富な水に恵まれ約80年前から水力発電の開発が行われており、上椎葉発電所を代表とする7つのダム・水力発電所群は、出力・発電量とも、当社一般水力の約1/4を担う主要電源となっています。

2005年の台風14号による記録的な降雨の影響で、山の斜面の崩壊や過去最大の浸水など土砂に起因する甚大な災害が発生し、これを契機に流域関係者が一体となって「地域の安全と安心の確保」と「人と多様な生物の共生」をめざした様々な協働の取組みを進めています。

この中で耳川水力整備事務所は、ダム設

置者として、河川の安全、水の利用及び環境保全の観点から、ダムの改造を行い、ダムにおける土砂流下を継続的に実施・改善していく取組みなど、これらの協働の取組みに対し積極的に参画しています。



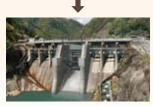
地域社会が描いた「よい耳川」のイメージ

【ポータブル電源装置貸出の内容】

■土砂流下を行うための ダムの改造



山須原ダム(改造前)



山須原ダム(改造後イメージ)

TOPICS

東日本大震災支援 ポータブル電源装置の貸出

総合研究所は、日本赤十字社青森県支部からの貸出要請に基づき、同研究所が開発したポータブル電源装置7台を被災地の臨時医療施設で空調や照明用の電源として提供しました。

このポータブル電源装置は、リチウム電池応用技術を有効活用したもので、騒音や排気がなく、自家発電機と同じように安定して電力供給できるため、円滑な医療サービスの提供にお役立ていただきました。

貸出先	日本赤十字社青森県支部
	大容量タイプ (1台、出力6kW、容量10kWh)
貸与装置	キャリータイプ (5台、出力1.1kW、容量1kWh)

照明灯タイプ (1台、容量1.2kWh)

貸出期間 2011年4月1日~7月30日





事業概要

九州電力グループは、いつの時代においても、お客さまに電力・エネルギーをしっかりお届けするとともに、 社会・生活の質を高めるサービスを提供することを通じ、快適で環境にやさしい持続可能な社会の創造に貢献します。

将来を見すえた電力の安定供給

電気事業においては、安全を最優先に、質の高い電 気を安定的かつ効率的にお客さまにお届けし続けるこ とが私たちの基本的使命であり、最大の社会的責任と 認識しています。そのため、電力需要の動向に的確に対 応し、効率的な設備形成を図るとともに、停電減少に向 けた取組みや設備運用・管理の高度化、大規模災害時 における早期停電復旧に向けた取組みなどを通して、 これまで高めてきた供給信頼度水準及びユニバーサル サービスを引き続き維持していきます。

なお、今冬の電力需給については、すべての原子力発電所 が運転を停止しており、極めて厳しい状況となっています。

このため、火力発電所等の補修時期の調整や燃料の 追加調達など、あらゆる供給面の対策に取り組んでい ますが、安定供給に必要な予備力を確保することが難 しい状況であり、お客さまにはご不便とご迷惑をおかけ しますが、節電へのご協力をお願いしております。特に 需給が厳しい期間・時間帯については、5%以上を目標 に節電をお願いする次第です。

エネルギーを取り巻く情勢

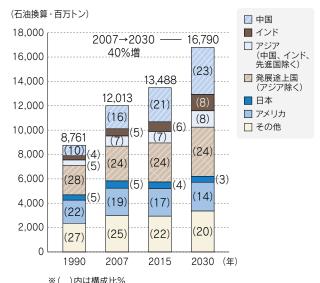
今、世界のエネルギーの大部分は石油や石炭などの 化石燃料で賄われていますが、その資源には限りがあ ります。

世界のエネルギー需要は、経済発展や人口増加に伴 い、中国やインドなどアジア地域を中心に今後も増大 することが予測されており、消費国による資源獲得競 争が激化してきています。そのため、世界のエネルギー 需給は逼迫し、今後、必要なエネルギー資源の確保が 難しくなることが懸念されています。

特に、エネルギー資源に乏しいわが国は、エネルギー 自給率が4%(原子力を国産エネルギーとする場合は 18%)と低く、大部分を海外からの輸入に頼っているこ とから、世界の情勢に大きく影響されることとなり、エ ネルギーセキュリティの確保が極めて重要です。

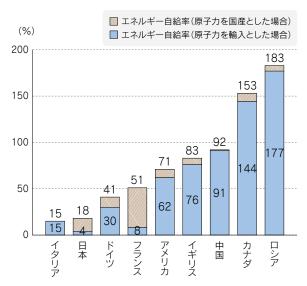
さらに、地球温暖化への対応として、二酸化炭素 (CO₂)等の温室効果ガスの排出削減に向けた取り組 みが喫緊かつ永続的な課題となっています。

▼世界のエネルギー消費の推移と見通し



数値の合計は四捨五入の関係で100にならない場合がある 出典: 資源エネルギー庁「原子力2010」

▼主要国のエネルギー自給率



※100%を越えている部分は輸出を示す 出典: 資源エネルギー庁「原子力2010」



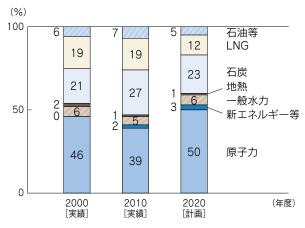
地球温暖化

低炭素社会の実現に向けた電源の取組み

当社においては、エネルギーの長期安定確保及び国 が目指す低炭素社会の実現に向けて、原子力の安全・ 安定運転を継続するとともに、太陽光や風力などの再 生可能エネルギーを積極的に導入していきます。

▼電源多様化計画(他社受電分を含む)

【発電電力量】



※発電電力量構成比は揚水除きで算出

【電源設備量】



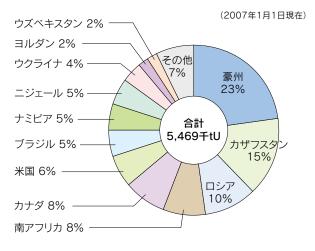
原子力発電の重要性

原子力発電については、エネルギーセキュリティ面や 地球温暖化対策面から、安全性を大前提として、その 重要性は変わらないものと考えています。福島第一原 子力発電所の事故を踏まえ、国レベルでのエネルギー 政策の見直しが行われており、その方向性に沿って、当 社としての対応を検討していきます。

●燃料の供給安定性

原子力発電の燃料となるウランは、石油や天然ガス に見られるような特定地域への強い偏在がないため、 資源確保の観点から供給安定性に優れています。

▼世界のウラン資源の埋蔵量



出典: 資源エネルギー庁[日本のエネルギー 2010]

また、ウランは石油等の化石燃料に比べて少ない量 で発電を行えるため、輸送や貯蔵が容易です。

▼100万kWの発電所を1年間運転するために必要な燃料



※設備利用率は80%として算出 出典:資源エネルギー庁「原子力2010」

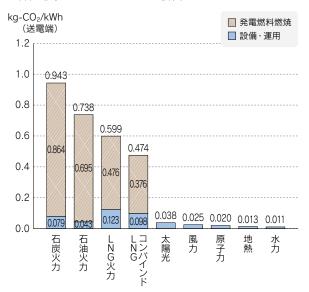
低炭素社会 再生可能エネルギー LNG(液化天然ガス) 新エネルギー(新エネ) エネルギーセキュリティ 地球温暖化

地球温暖化への対応

原子力発電は、発電過程において、地球温暖化の大きな原因となるCO₂を排出しない電源であり、地球温暖化への対応を図る上で重要な役割を果たします。

なお、太陽光発電や風力発電は、原子力発電と同様、 発電時にCO₂を排出しない電源であるものの、導入コストが高く、かつ、自然条件に左右されるなどの理由から利用率が低い等の課題があります。

▼各種電源のライフサイクル CO₂排出量



- ※発電燃料の燃焼に加え、原料の採掘から諸設備の建設・燃料輸送・精 製・運用・保守等のために消費される全てのエネルギーを対象として CO₂排出量を算出。
- ※原子力については、現在計画中の使用済み燃料国内再処理・ブルサーマル利用(1回リサイクルを前提)・高レベル放射性廃棄物処分等を含めて算出したBWR(0.019kg-CO₂/kWh)とPWR(0.021kg-CO₂/kWh)の結果を設備容量に基づき平均。

出典:電力中央研究所報告書

● 経済性

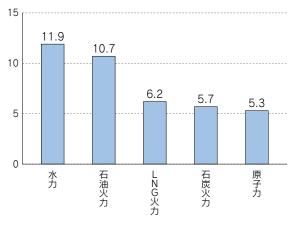
各種電源について、2004年に国がとりまとめた発電コストの評価によると、原子力発電は、LNGや石炭火力などの他の主要な電源と比較して、経済性に遜色はありません。

また、原子力発電は、化石燃料を用いる火力発電 に比べて発電コストに占める燃料費の割合が小さいた め、燃料価格に左右されにくいという特長があり、長期 的に安定した電気料金の実現に役立ちます。

なお、原子力発電をはじめとする電源別のコストについては、国のエネルギー・環境会議にて検討が行われておりますが、当社としては、原子力発電の優位性に変わりはないものと考えています。

▼1kWh 当たりの発電コスト

(円/kWh)



※各試算値は、モデルブラントで、運転年数を40年に、設備利用率を80%(水力のみ45%)に統一して算出。主要経済指標等として、為替レート121.98円/\$、割引率3%、燃料価格 石油27.41\$/bbl・石炭35.5\$/t・LNG28,090円代、石油・石炭・LNGの燃料価格上昇率はIEA[World Energy Outlook]を前提にしています。

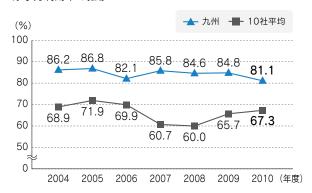
出典:電気事業分科会コスト等検討小委員会資料(2004年1月)

各電源ごとの取組み

●原子力発電の安全・安定運転の継続

原子力発電については、今後とも、発電所の安全・安 定運転の継続、定格熱出力一定運転の実施や予防保 全対策の徹底などに取り組みます。

▼原子力利用率の推移



※利用率は当該年度の定期検査日数等により変動します。

火力発電の高効率化

火力発電については、長期にわたり安定的に燃料を確保するため、LNG(液化天然ガス)、石炭など燃料の多様化を行うとともに、 CO_2 排出量の削減及びエネルギー有効利用の観点から、発電効率の向上に努めています。



新大分発電所(LNG火力)

具体的には、2009年から2012年にかけて新大分発電所1号系列6台のガスタービンを順次高効率型へリプレースし、熱効率を3ポイント程度向上させるほか、環境面、燃料情勢などを考慮し、同発電所の3号系列第4軸として、最新鋭コンバインドサイクル(40万kW級)を2016年に開発することとしています。

▼火力総合熱効率の推移



※熱効率は高位発熱量ベースで算定しています。

小丸川発電所の着実な開発

揚水発電所は、負荷追従性に優れ、起動停止が迅速に行えることから、ピーク時および緊急時対応用の電源と位置づけています。小丸川発電所は、1999年2月の着工以来着実に開発を進め、2007年7月の初号機に始まり2011年7月までに全台(最大出力120万kW;30万kW×4台)が運転開始しました。



小丸川発電所(地下発電所)



定格熱出力一定運転 原子力利用率 LNG(液化天然ガス) 熱効率 コンバインドサイクル 揚水発電

再生可能エネルギー

国産エネルギーの有効活用の観点から、また、地球 温暖化対策面で優れた電源であることから、風力・太陽 光・バイオマス・水力・地熱などの再生可能エネルギー の積極的な開発、導入を進めています。

再生可能エネルギーのうち、風力及び太陽光につい ては、2020年度までに、設備量であわせて250万kW の導入に向けて取り組んでいます。なお、RPS法におけ る義務量はこれまで継続達成しており、2010年度も義 務量の10.5億kWhを達成しました。

• 風力発電

発電実測データによる系統への影響調査を踏まえた 九州本土の連系可能量100万kWに対し、現在約40 万kWが導入されています。今後も、引き続き風力連系 受付を実施し、導入量の拡大を図るとともに、新規開発 に向け、周辺環境との調和も考慮したうえで、有望と見 込まれる地点において風況調査・評価を実施します。



長島風力発電所

• 太陽光発電

発電所跡地や全事業所等への太陽光発電設備の設 置に取り組みます。その一環として、2010年11月にメ ガソーラー大牟田発電所の営業運転を開始したほか、 2013年度の運転開始に向け、大村発電所跡地にもメ ガソーラー発電所を設置する計画です。

▼太陽光発電	(kW)

		出力
既設	メガソーラー大牟田	3,000
瓦 記	事業所等への設置	2,298
=1 =	メガソーラー大村	3,000
計画	事業所等への設置	約1,800
	合 計	約10,100

(注)メガソーラー大村:2013年度運転開始予定

▼風力・太陽光の設備導入量



▼風力発電

(kW)

		所在地	出力	
	甑 島	鹿児島県薩摩川内市	250	
	野間岬	鹿児島県南さつま市	3,000	
既 設	黒島	鹿児島県三島村	10	
	長 島*	鹿児島県長島町	50,400	
	奄美大島*	鹿児島県奄美市	1,990	
計画 鷲尾岳*		長崎県佐世保市	12,000	
	合 計 67,65			

(注)1.※:グループ会社による開発 2. 鷲尾岳: 2011年12月運転開始予定

メガソーラー大牟田発電所の営業運転開始

当社は、地球環境問題への対応、国産エネルギー活 用の観点から、当社初となるメガソーラー大牟田発電 所の建設を2010年1月から進めていましたが、地元大 牟田市のご協力のもと順調に工事が進捗し、2010年 11月に営業運転を開始しました。

メガソーラー大牟田発電所は、九州最大級のメガ ソーラー発電所であり、年間の発電電力量は一般家庭 約2,200世帯が昼間に使用する年間電力量約320万 kWhに相当します。また、CO2排出量の抑制効果は年間 約1.200トンになる見込みです。

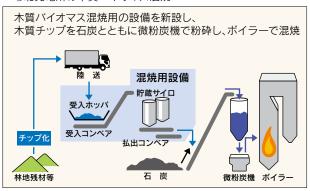


• バイオマス発電・廃棄物発電

グループ会社であるみやざきバイオマスリサイクル (株)による、鶏糞を燃料としたバイオマス発電や、福岡市と当社で設立した(株)福岡クリーンエナジーによるごみ発電などを行っています。

また、2010年度には、熊本県にある苓北発電所にお

▼苓北発電所の木質バイオマス混焼



• 水力発電

経済性、立地環境面などを勘案し、水力発電の調査・開発を計画的に進めるとともに、河川の維持用水などの未利用エネルギーを活用した小水力発電の導入、技術支援に取り組んでいます。また、集中豪雨の多発化など自然環境の変化や設備の高経年化に適切に対応できるよう、水力設備のリニューアル(水車・発電機の総合更新、再開発)やダム管理の高度化を進め、水力資源の有効活用を図ります。

• 地熱発電

九州は地熱資源に恵まれており、「新エネ百選」に選ばれた国内最大規模の八丁原発電所(11万kW)をはじめ、「eco japan cup 2009」の環境ビジネスアワードを受賞した八丁原バイナリー発電など、当社における地熱発電設備の総出力は、全国の発電設備の約4割を占めています。

地熱発電は、他の再生可能エネルギーと比べて、年間を通じて安定した電気を供給できます。今後も引き 続き、新たな開発に向けた調査・情報収集を行います。



八丁原発電所

いて、国内の未利用森林資源(林地残材など)を利用した木質バイオマス混焼発電実証事業を開始した他、松浦発電所では、2013年度から下水汚泥を加工し、燃料化したものを石炭と混焼開始することとしています。

▼バイオマス発電・廃棄物発電

(kW)

(kW)

		燃料	出力
	みやざき バイオマスリサイクル ^{※1}	バイオマス (鶏糞)	11,350
既設	福岡 クリーンエナジー ^{*1}	一般廃棄物	29,200
	苓北 ^{※2} (140万kW)	バイオマス (木質チップ)	重量比で 最大1%混焼
計画	松浦 ^{*3} (70万kW)	バイオマス (下水汚泥)	_
	合 計		40,550

- (注)※1.グループ会社による開発
 - ※2. 既設苓北発電所における混焼(2010~2014年度)
 - ※3. 既設松浦発電所における混焼(2013年度から開始予定。 熊本市南部浄化センターの下水汚泥を燃料化した物 700t/ 年 程度)

▼水力発電

		出力		
既 設	136箇所	1,278,696		
	嘉瀬川	2,800		
	川原維持流量	150		
	上椎葉維持流量	330		
計 画	ーツ瀬維持流量	270		
	新甲佐	7,200(△ 3,900)		
	竜宮滝	190		
	新名音川	390(▲65)		
	合 計	1,286,061		

- (注)1.一般水力(揚水除き)
 - 2.新甲佐の欄の▲3,900kWは、既設甲佐発電所の廃止分
 - 3.新名音川の欄の▲65kWは、既設名音川発電所の廃止分

▼地熱発電 (kW)

出力
12,500
110,000
30,000
30,000
27,500
2,000
212,000

(注)新規開発に向け、資源賦存面から有望な地点で開発可能性調査 を実施中



TOPICS

壱岐~本土連系計画



本土と連系していない離島の電力需要に対しては、主に島内の内燃力発電(ディーゼル発電)で供給していますが、エネルギーセキュリティ、地球温暖化対策および経済性の観点から、各離島の特性に応じた最適な電力供給について検討しています。

その一環として、本土連系による安定した電力供給の確保、 経済性等を勘案し、長崎県壱岐市郷ノ浦町と佐賀県唐津市肥前 町を結ぶ工事を計画しています。

【工事概要】

	工期		
工事概要	調査 開始	着工	運用開始
壱岐本土連系線 (新設) 他 ・66kV 2回線 (海底ケーブル部 38km 陸上部 12km など)	2011 年度	2015 年度	2017 年度

長期安定的な供給に向けた研究・開発への取組み

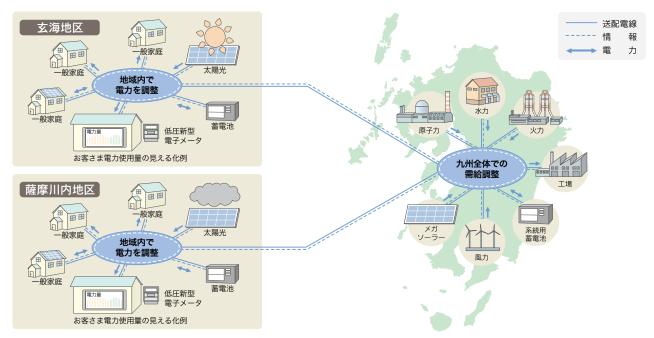
- ■スマートグリッドや再生可能エネルギー利用拡大に関する研究
- スマートグリッド実証試験

当社は、低炭素社会の構築に向け、再生可能エネルギーの開発・導入、省エネルギーへの取組み等を積極的に進めています。

将来、太陽光など出力が不安定な分散型の再生可能 エネルギーが大量に普及した場合においても、高品質、 高信頼度、かつ効率的な電力供給を維持できるよう、当 社は、原子力・火力などを含めた全ての電源の最適運用 を行えるスマートグリッドの構築を目指しています。

このため、電力需給面の課題の抽出と技術的な検証を目的に、佐賀県玄海町、鹿児島県薩摩川内市において、太陽光発電設備や蓄電池などの試験用設備を設置し、スマートグリッドの実証試験を実施することとしました。(実証試験期間(予定): 2011~2014年度)

▼スマートグリッド実証試験のイメージ



▼設備概要

設置予定設備	玄海町	薩摩川内市	
太陽光発電設備	300kW 程度	300kW 程度	
蓄電池 設置場所、容量についてに		こついては検討中	
お客さま電力使用量の表示端末	第1世紀はなら込みに切磋のここはウ」 八草により 航空房に記案マウ		
低圧新型電子メータ	導入地域は各自治体と協議のうえ決定し、公募により一般家庭に設置予定		

※太陽光発電設備の設置場所は各自治体と協議中。



●離島マイクログリッドシステムの実証試験

次世代電力システムに関する検討の一環として、離島マイクログリッドシステムの実証試験を行っています。

本土と連系していない離島は、主に島内の内燃力発電機(ディーゼル)で供給していますが、エネルギーセキュリティ及び地球環境保全の観点から、2009年度に太陽光・風力の再生可能エネルギー電源と蓄電池を従来の内燃力発電に加えた「マイクログリッドシステム」を構築し、2010~2012年度まで、電力系統の運用・制御面での課題や経済性の検証・評価に関する実証試験を実施しています。

具体的には、鹿児島県内の離島6島に実証試験設備を設置し、昼間の太陽光発電出力の余剰分を蓄電池に充電して、夜間に放電する試験(太陽光発電出力の時間帯シフト)や、天候等により変動する太陽光発電出力を、蓄電池で補償する制御試験(太陽光発電の出力変動補償・平準化)を行っています。

なお、離島6島に導入する蓄電池のうち、黒島の一部 及び竹島には、当社と三菱重工業株式会社で共同開発 したリチウムイオン電池を採用しています。

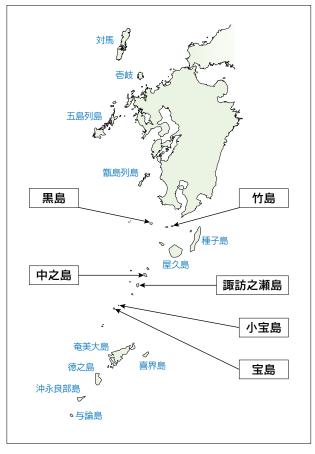


黒島の実証試験設備(鹿児島県)

▼離島マイクログリッドシステムのイメージ



▼試験を実施する離島の位置図

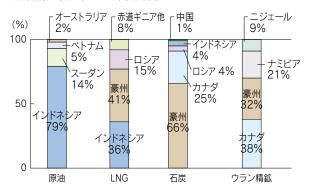


燃料の長期安定確保への取組み

■燃料の供給源の分散化などの推進

中国、インドなどの新興国による需要増加を背景に、 中長期的にはエネルギー需給のタイト化や、資源価格 の高騰が懸念されます。燃料の長期安定確保のため、 長期契約を基本として、燃料の供給源の分散化、燃料 の生産から輸送・受入・販売までのサプライチェーンへ の関与強化などに取組みます。

▼燃料調達状況(2010年度実績)



● ウラン・LNG などの上流権益の取得への取組み

世界的なエネルギー需給のタイト化が進む中、当 社が必要とする燃料を長期安定的に確保するため、 2007年9月からカザフスタン共和国の新規ウラン鉱山 開発・生産プロジェクトに参画しているほか、2010年 11月にフランス新規ウラン濃縮工場プロジェクトへ、 2011年9月に豪州の新規LNG開発・生産プロジェクト へ参画するなど、上流権益の取得を進めています。

ウラン鉱山プロジェクトへの参画(2007年9月) (カザフスタン共和国)

●鉱山名:ハラサン鉱山

●生産量:5,000トン(MTU)/年 •引取量:50トン(MTU)/年 権益取得比率: 2.5%

ウラン濃縮工場プロジェクトへの参画(2010年11月) (フランス)

■工場名:ジョルジュベス II ●操業会社:アレバNC社

●生産量:7,500トン(tSWU)/年

●出資比率: 1.0%

LNG プロジェクトへの参画(2011年9月) (豪州)

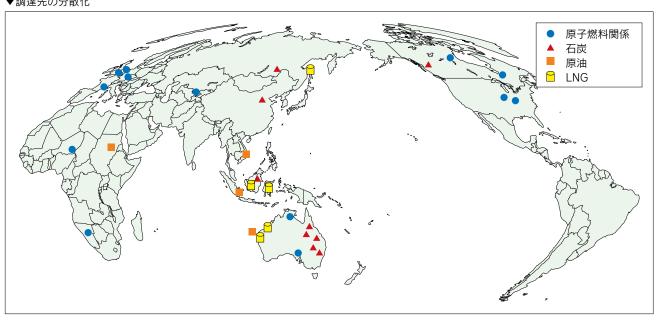
●プロジェクト名:ウィートストーン・プロジェクト

●生産量:890万トン/年 ●引取量:83万トン/年

(権益分:13万トン/年、購入分:70万トン/年)

●権益取得比率:1.464%

▼調達先の分散化



TOPICS

豪州ゴーゴンLNGプロジェクトからのLNG購入に関する売買契約書の締結



当社は2011年1月、豪州ゴーゴン LNGプロジェクト(以下「ゴーゴンプロジェクト」)からのLNGの購入について、シェブロン社のオーストラリア子会社2社(以下「売主2社」)と、売買契約書(SPA: Sale and Purchase Agreement)を締結しました。

今回の売買契約書は、2010年1 月に売主2社と締結した基本合意書 (HOA: Heads of Agreement)を受け、 正式な契約書の締結に至ったもので、 当社はゴーゴンプロジェクトから年間 30万トンのLNGを引取る予定です。

【売買契約書の概要】

売 主	Ξ	・シェブロン・オーストラリア社 ・シェブロン (TAPL) 社
契約数量		30万トン/年
引渡開始 (予定)		2015年度
契約期間	1	15年間
受渡条件		DES(着船渡し)

【ゴーゴンプロジェクトの概要】

シェブロン社、エクソンモービル社、シェル社を事業主体として、西豪州北西部の海底ガス田(ゴーゴン、ジャンツ等)から産出される天然ガスを西豪州バロー島に建設予定のプラントにて精製・液化・販売するLNGプロジェクト。年間生産能力1,500万トンの予定。

【LNG プロジェクトの位置図】



TOPICS

インドネシア ドンギ・スノロプロジェクトからのLNG購入に関する基本合意書の締結



当社は2011年1月、インドネシアにおけるドンギ・スノロプロジェクトからのLNGの購入について、ドンギ・スノロLNG社と、 売買に関する基本合意書(HOA: Heads of Agreement)を締結しました。

当社は、ドンギ・スノロLNG社から2014年から約13年間にわたり、年間約30万トンのLNGを引取る予定です。豊富なエネルギー資源を有し、地理的にも近いインドネシアのプロジェクトとの長期契約は、当社のLNG安定調達に寄与するものと考えています。

【基本合意書の概要】

売	主	ドンギ・スノロLNG社 株主:三菱商事、ブルタミナ・ エナジー・サービス社*、 メドコ・エルエヌジーイ ンドネシア社*
契約数量		30万トン/年
引渡開始 (予定)		2014年度下期
契約期間		13年間
受渡	条件	DES(着船渡し)

**ブルタミナ・エナジー・サービス社は、インドネシア国有石油ガス会社であるブルタミナ社の100%子会社、メドコ・エルエヌジーインドネシア社は同国大手エネルギー会社であるメドコ・エナジー・インターナショナル社の100%子会社。

【ドンギ・スノロプロジェクトの概要】

ドンギ・スノロLNG社がインドネシア共和国スラウェシ島東部に位置するマティンドックガス田およびスノロガス田から産出される天然ガスの液化・販売を行うプロジェクトで、年間生産能力は200万tを予定

【LNGプロジェクトの位置図】



安定的かつ効率的な燃料輸送

2009年4月に就航した自社LNG輸送船(パシフィック・エンライトゥン)や当社石炭輸送専用の契約船、当社原重油国内輸送専用の契約船などの運航を通じ、輸送コストの低減と安定調達の実現を図っています。



長期的に安定した効率的な設備の形成・維持

大規模長時間停電を生じない 強固でシンプルな系統構築

電力流通設備については、需要動向、お客さまからみ た供給信頼度、設備の安全面や運用面、コスト等を総 合勘案し、長期的な観点から効率的な設備形成を図っ ています。

当社は、通常想定される設備の事故・不具合で停電を生じないことを基本に設備形成を行っていますが、大

規模な自然災害などで設備が破損しても広範囲・長時間の停電を生じないような基幹系統を構築することにも取り組んでおり、現在、関係者の方々のご理解・ご協力を得ながら50万V日向幹線(大分~宮崎間)の建設に向けた調査等を進めています。

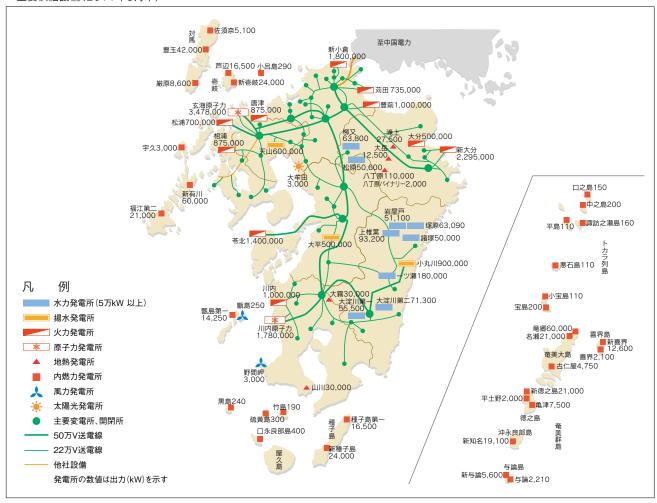
●計画的な設備更新

今後は、経済成長に伴う電力需要の伸びにあわせて 建設した設備の高経年化が進展していくことから、長 期的に安定した設備維持を図るため、経年の進んだ送 電設備(鉄塔、電線ほか)、変電設備(変圧器、遮断器 ほか)、配電設備(電柱、電線、柱上変圧器ほか)などに 対する重点的な点検・補修や、計画的な設備更新に取

り組んでいます。

その他、設備不具合・劣化データの分析結果を踏ま えた設備の寿命推定精度の向上など、高経年設備の更 新計画策定に向けた調査・分析を積極的に実施してい ます。

▼主要供給設備(2011年3月末)



揚水発電

バイナリ-

将来を見据えた電力の安定供給に関する研究・開発

褐炭(低品位炭)資源有効利用の取組み

褐炭とは生成時期が新しい、充分に石炭化が進んでおらず水などの不純物を多く含む石炭です。現在、日本の発電や製鉄などでは全く利用されていません。しかし、急激な資源消費が進展する中、この褐炭に世界中が注目し始めています。

当社はこの褐炭資源の1/3(700億トン以上)を保有するオーストラリアビクトリア州と「ビクトリア州褐炭高度利用技術開発」の協力関係を結び、ビクトリア州政府、研究機関と協力して褐炭資源の有効利用に資する技術開発に着手しました。

将来、技術が確立されれば、当社の安定した燃料としても期待できます。



ビクトリア州褐炭採掘現場

CCS(CO2回収·貯留)技術

CCS(\underline{C} arbon Dioxide \underline{C} apture and \underline{S} torage)は、火力発電所等の大規模排出源の排ガスから二酸化炭素を分離・回収し、それを地中に長期間にわたり貯留または隔離することにより、大気中への二酸化炭素放出を抑制する技術です。CCSは、将来、地球全体の \underline{C} O2排出量の大幅削減に貢献する革新技術として可能性が注目されていますが、多くの課題も存在します。これらの課題の克服、さらには潜在する課題を明らかにするために、今後、国が主導する技術開発などに積極的に協力し、CCSに関連する技術評価や動向把握に努めていきます。

(出典:経済産業省産業技術環境局資料「CCS2020」)

▼帯水層貯留の概念図

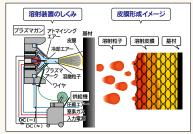
余寿命診断技術に関する研究(設備の経年化診断)

高温高圧の蒸気条件で運転されるボイラや、高速回転によって応力が加わるタービンなどの損傷を未然に防ぐため、金属 材料の組織を見て損傷を評価する方法で材料の経年化を診断する技術を開発しています。さらに検査の効率化を図るため、硬 さによる判定法を使った簡易的な寿命診断技術を開発し、高精度な寿命評価技術の研究開発にも取り組んでいます。

長期間、錆から守る「コーティング技術の開発」(プラズワイヤー工法)

ました。従来は、高分子の塗料やめっきなどで定期的に塗替えを行ってきましたが、 本工法は金属(アルミニウム - マグネシウム)をプラズマの高温中で溶かして吹き付けるもので、一旦施工すれば、長期間錆を防ぐことができます。

また、長期にわたり設備が安全に使用できるだけでなく、塗替えに伴う大規模な 工事が不要となり、保守が簡単で経済性の高い技術です。さらに、VOC(揮発性有機 化合物)発生を大幅に低減でき、土壌中に多く含まれるアルミニウムとマグネシウム の合金を使用するため環境に優しい技術といえます。



溶射装置のしくみと皮膜形成イメージ

快適性・環境性を両立した付加価値の高いサービスの提供

供給信頼度維持への取組み

ユビキタス社会、高度情報化社会、電化の進展などにより、お客さまニーズは多様化・高度化しており、これまで以上に安定した質の高い電気をお客さまにお届けし、安心してお使いいただくことが重要になっています。このため、当社は、日頃から設備の巡視・点検・補修、安全かつ効率的な運用、及び工法の開発・改善に取り組んでいます。

停電事故の未然防止

送電線や配電線の停電事故を未然に防止するため、 設備巡視の強化による危険箇所の事前把握及び対策 の実施や、鳥獣の営巣防止などに取り組んでいます。ま た、電線への樹木接触による停電事故や設備の破損を 防止するため、電線との離隔調査や樹木伐採などにつ いて、関係者の方々のご理解・ご協力を得ながら継続的 に実施しています。

その他、雷や台風などの自然災害による停電事故の 低減に向けた設備強化や、設備状態に応じたきめ細か いメンテナンスなどにも取り組んでいます。

▼事故停電件数の内訳(2010年度)

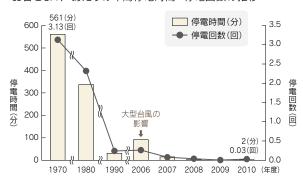


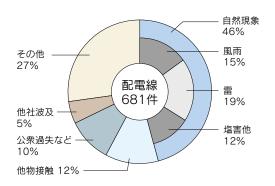
●運用・管理の高度化

電力系統の運用を行う部門では、24時間体制で周波数・電圧などの電力品質や系統信頼度の監視、及び機器の制御を行っています。例えば、平常時は、設備の状況や電気の使われ方に合わせて、電源の運用や電力系統の停止調整、系統切替等を行い、停電が発生した場合は、事故点を自動的に電力系統から切り離して別ルートで電力を供給するなど、迅速・適切な事故処置を行い、停電範囲の極小化や停電時間の短縮を図っています。

発電や送変電設備の建設・管理を行う部門では、ITシステムの活用により、設備や業務などに関する全ての情報を一元管理するデータベースとともに個別機器毎の「設備カルテ」を整備し、異常兆候の早期把握や劣化傾向の把握・分析などを行っています。

▼お客さま1戸あたりの年間停電時間・停電回数の推移





また、配電部門においても、光ケーブルを利用した遠隔制御システム導入拡大や、非常災害対応システムの導入などのITを活用した業務改革などにより、供給信頼度の維持に努めています。

さらに、配電作業においては、無停電で実施するなど、お客さまへの影響が少なくなるように努めています。



無停電工法



ユビキタス社会

●瞬時電圧低下(瞬低)への取組み

送電線への落雷時、停電を防ぐためにその送電線を電力系統から瞬時に遮断しますが、ごく短い時間(大半が50~200ミリ秒)に、落雷を受けた送電線を中心に電力系統の電圧が低下(瞬低)します。瞬低は家電製品等の使用にはほとんど影響しませんが、電圧低下に敏感な機器の一部では、機器の停止や誤動作などが生じる場合があります。

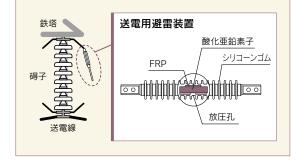
このため、瞬低の発生頻度や影響を低減する対策として、設備の強化や故障除去の高速化、送電用避雷装置(限流アークホーン)の設置等に取り組んでいます。

また、ご要望に応じてお客さまの設備を調査し、瞬低に弱い箇所の部分的な強化策など、お客さまの設備やニーズに合わせた技術的なコンサルティングを行っています。

▼送電用避雷装置について



送電用避雷装置は、セラミックの一種である「酸化 亜鉛素子」の働きにより、落雷による鉄塔と送電線間 の故障(絶縁破壊)を短時間で解消できる装置です。



●災害時の対応

台風や集中豪雨などによる災害時または災害発生が予想される場合は、非常災害対策組織を設置し、協力会社や行政機関等と連携して、迅速な停電復旧に努めており、毎年、台風シーズン前の7月に、

- ①指揮命令系統における各自の役割分担確認
- ②迅速・的確な被害状況の確認と復旧処置の立案・ 実施
- ③社内外への迅速・的確な情報提供
- ④迅速・的確なお客さま対応

を目的とした大規模非常災害対策訓練を実施し、実際 の災害に備えています。

また、過去の災害経験から、自衛隊の大型へリコプターによる発電機車などの特殊車両の空輸技術の開発に継続的に取り組むとともに、自衛隊と訓練を重ね、台風や地震等の際、停電地区が孤立した場合も、ライフラインの迅速な復旧作業ができるよう努めており、2010年10月の奄美豪雨災害においては、道路決壊により孤立した地区へ実際に高圧発電機車を空輸し、早期に送電することができました。



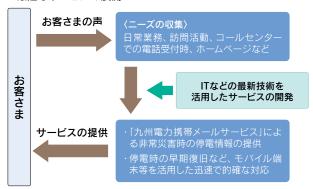
奄美豪雨災害における高圧発電機車空輸

お客さまのニーズに即したサービスの開発・提供

●お客さまとの双方向コミュニケーションの充実

日常業務でのお客さま対応や訪問活動などあらゆる機会を通して、お客さまの声やニーズの収集に努め、ITなどの最新技術を活用し、お客さまに最適なサービスをお届けします。

▼最適なサービスの展開

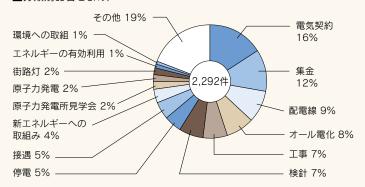


レインボーシステム

全社員が個別のパソコンからお客さまの 声を入力・検索することができる「レイン ボーシステム」を構築し、日常業務や訪問活 動等によりお客さまからいただいた声を共 有化するとともに、業務計画へ反映するな ど業務改善に活用し、お客さま満足の向上 に努めています。

▼レインボーシステム入力件数(2010年度実績)

■分類別お客さまの声



▼お客さまの声をもとに改善を行った事例

お客さまの声	当社の対応等
「口座振替申込書」は、青と緑の色調で、高齢者 や目の不自由な人にとっては見えづらい。白と黒 等、はっきりした色調にしてほしい。	講座振替申込書については、これまでも、お客さまのご要望等を 踏まえ、見やすい帳票となるよう都度見直しを実施してまいりま したが、今回のご意見を踏まえ、更に字体や文字の大きさ、色調 を見直しました。
高圧契約の太陽光発電連系申込時に提出する 「技術検討資料」の様式を、パソコンで編集でき るようにワード版でほしい。また、九電のホーム ページから手軽にダウンロードできるようにで きないか。	パソコンで編集できる「技術検討資料」のワード版を作成し、当社ホームページからダウンロード出来るように掲載しました。 《当社ホームページ掲載箇所》 ホーム→法人のお客さま→電気契約のご案内 →申込書のダウンロード

●九電「お客さま ありがとうございます」キャンペーン

2010年10月20日~31日、お客さまへの日頃のご 愛顧に対する感謝の気持ちを込め、「九電『お客さまあ りがとうございます』キャンペーン」を実施しました。

キャンペーン期間中は、経営層と社員が一体となり、 公園での清掃活動や、当社総合研究所で育苗した苗木 の街頭配布などの感謝活動に取り組みました。

また、お客さまへの訪問活動や、文化財・独居老人宅等での配線診断サービス、当社運動部・吹奏楽部による地域の子どもたちとの交流イベントなど、お客さまや地域との信頼の絆を深める活動を九州各地で展開しました。

▼2010年度 主な実施内容

項目	内容	実 績
	苗木等配布による 街頭活動	8箇所:4,600株
感謝· 地域貢献	経営幹部参加による 地域貢献活動	18箇所
活動	事業所オープンデー	11箇所 来場者:7,542名
	配線診断サービス、 清掃活動、慰問活動	106箇所
九州電力の 取組みの 理解活動	お客さま感謝訪問の実施	訪問数:7,129名
運動部·	シンボルスポーツのラグ ビーをはじめとした各運 動部による地域の子ども たち等との交流イベント	7箇所 参加者:445名
吹奏楽部 による 地域の	吹奏楽部による コンサート	来場者: 926名
交流イベント	福岡ソフトバンクホーク スとのタイアップイベント ①王貞治氏トークショー ②野球教室	①来場者: 1,408名 ②参加者: 174名



福岡三越前での苗木街頭配布



森鴎外旧居配線診断(北九州)



遊歩公園清掃(大分)



大洲総合運動公園でのテニス部イベント(大分)

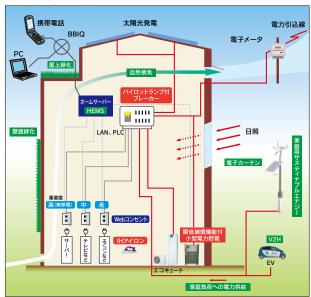
■インテリジェントハウス

電気利用技術やITを活用し、環境・家計にやさしく、 安心、安全、快適な生活の提案をしていくために、実験 住宅「インテリジェントハウス」を当社総合研究所に設 置しました。

自然の風を利用した自動換気システムや、家電機器 の運転状況を監視し負荷と電源とを最適に制御する ホームエネルギーマネジメントシステムの開発など、さ まざまな研究を行っています。

この実験住宅での研究を通して、省エネ・新エネやエ コ技術など、時代を先取りしたライフスタイルの提案を 行っていきます

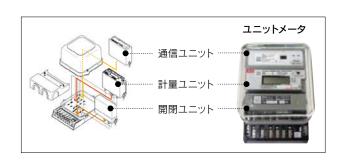
▼インテリジェントハウス



●新型電子メータの計画的導入

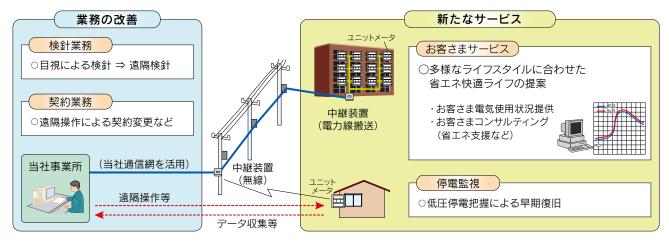
業務運営の効率化およびお客さまサービスの向上を 目的に通信機能を持った低圧新型電子メータ(ユニッ トメータ)の導入を2009年11月より開始しており、今 後も計画的に導入していきます。

低圧新型電子メータ普及後、計量関係業務(注)の遠 隔実施による効率化、また、将来的には電気のご使用 状況のデータ提供、省エネコンサルティングなどによる 「省エネ快適ライフ」の提案や低圧停電範囲等の把握 による早期復旧が期待されます。



(注)毎月の検針業務の他、引越し等の処理(使用開始、終了に伴う メータ指示数の確認、電力供給の入/切)や契約変更(メータ取 替え)等

▼低圧新型電子メータ普及後のイメージ



■電気自動車(EV)普及促進に向けた取組み

当社では、電気自動車用の急速充電器や普通充電 用機器を開発し、EV普及促進に必要不可欠な充電イ ンフラ整備を推進しています。

急速充電器は2006年度から開発・実証実験に取組み、2009年9月にグループ会社のキューキから販売を開始しています。この急速充電器は、電源部と充電操作を行う充電スタンド部を分離し、充電スタンド部の設置スペースのコンパクト化を図っています。さらに、IDカード等による個人認証機能を標準装備するなどの特徴があり、利用者の利便性を向上しています。

また、2009年度から、2種類の普通充電用機器(普通充電スタンド、EVコンセント)の開発に着手しました。普通充電スタンドは、IDカード等による個人認証を標準装備し、充電電力量の確認が可能な仕様で、2011年度中の実用化を目指しています。

EVコンセントは、2010年3月から地元企業より販売を開始しており、携帯電話を活用し遠隔操作で充電操作・充電状態監視(充電電力量確認等)、充電予約等のEV充電に必要な機能を低価格で実現しています。

また、2010年4月から、充電インフラ整備を推進している企業がEVコンセントを活用した充電システムを開発し、ビジネス展開を図っています。

なお、EVコンセントは産業界から高く評価され、第40回(2011年)日本産業技術大賞「審査委員会特別賞」を受賞しました。

今後も、当社ではEV普及促進に向け、インフラ利用者の利便性向上や低コスト化に向けた取組みを継続していきます。

【分離型急速充電器】

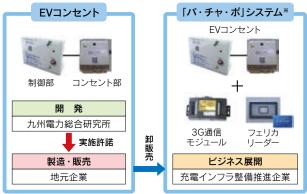


充電スタンド部

電源部



電気自動車と普通充電器(スタンドタイプ)



※充電インフラ整備を推進する企業が開発した充電システム。 パワー・チャージ・ボイントシステムの略。

●IHアイロン

IHアイロンとは、「小さな子どもがアイロンで火傷する事故を防ぎたい」との思いから開発をスタートし、IH クッキングヒーター技術を用いたアイロン本体が熱くならないアイロンです。IHアイロンは、安全性を追求したコンセプトが評価され、子どもたちの安全・安心に貢献するデザインとして、「キッズ・デザイン賞(2009年度第3回・リサーチ部門)」を受賞しました。また、テレビや新聞等で数多く報道され、「熱くないアイロン」として話題を呼んでいます。



IHアイロン

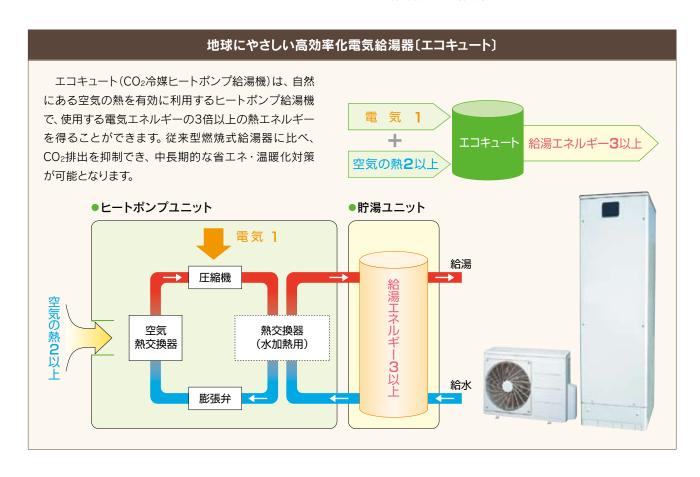
お客さまのエネルギー利用効率化に向けたサービスの提供

●省エネ快適ライフ

地球環境問題、資源エネルギー問題への関心や危 機意識の高まりを踏まえ、お客さまにムリなくムダな く電気を上手に使っていただき(省エネルギー)、エコ キュートの普及促進などを通じて、快適で環境にやさし

い生活をお送りいただく「省エネ快適ライフ」について、 お客さまと共に考え、共に取り組んでいきます。





●エネルギーの総合提案

法人のお客さまの抱える様々な課題・ニーズに対し てきめ細やかな対応を行うため、営業所にアカウント マネージャーを配置し、省エネコンサルティング、ヒー トポンプをはじめ省エネ機器の導入提案による省エネ ルギーの推進など、当社の経営資源を活用したエネル ギー全般に関するご要望・ご相談にお答えします。



法人のお客さま→各種サービス

お客さま訪問活動

- お客さまのご意見・ご要望・ ニーズの把握
- 電気・ガス等のエネルギー ご使用状況の分析

解決策のご提案(ソリューション)

- 省エネコンサルティング
- エネルギー効率の高いヒートポンプ空調・給湯導入
- ●工場生産工程へのエネルギー効率の高いヒー トポンプ導入 など

●環境負荷低減

●コスト低減

お客さまの課題解決





海外事業の展開

九州電力グループでは、国内の電気事業を通じて蓄 積した経験、ノウハウ及び高い技術力を有する人材を 活用し、アジアを中心とした海外電力事業並びにコンサ ルティング(電源開発、送変電設備の調査・設計及び省 エネ・環境関連)を展開しています。

これらの取組みを通じ、需要が急増しているアジア

各国における電力の安定供給、環境対策及び人材養成 に貢献するとともに、新規の海外ビジネスへの展開も 図っていきます。

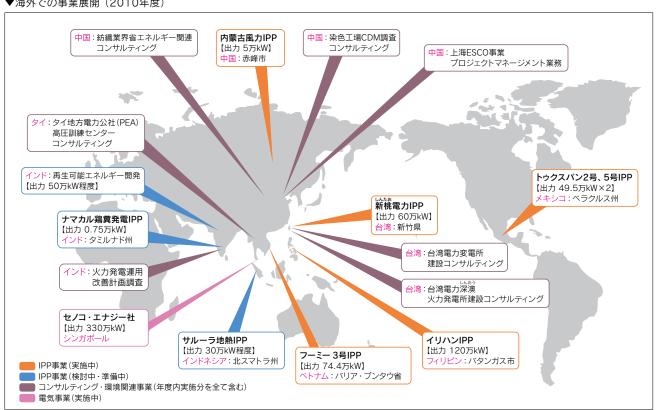


企業情報⇒こんな事業やっています⇒海外事業への取組み

▼2010年度の主な取組み

2010年7月	インド ナマカル鶏糞発電事業に関する株主間協定締結(西日本環境エネルギーとオリエント・グリーン・パワー社(印))
2010年10月	したなま こうがゅうけんこう し 台湾 新桃電力股份有限公司の株式取得
2010年10月	「中国紡織業界の省エネ普及スキーム(人材育成・診断・ESCO事業等)の検討に関する協力協定」の締結
2010年11月	インド再生可能エネルギー発電事業への参画に係る合弁契約締結

▼海外での事業展開(2010年度)



グループの経営資源を活用した事業展開

4つの事業領域における会社紹介

九州電力グループは、電気事業の関連事業として、 電気の卸供給事業、設備の建設・保守事業、資機材等 の調達事業、新エネルギーやガス供給等のエネルギー 事業などを手がけています。また情報通信事業、環境・ リサイクル事業、生活サービス事業などの「社会・生活 サービス事業」においても、お客さまや地域のニーズに 即した活動を幅広く展開しています。今後もさらに、グ ループの経営資源を活用し、お客さまや地域のニーズ に即した事業を展開していきます。

グホームページ

企業情報→会社概要→九電グループ紹介



エネルギー関連事業

(2011年9月末)



🞾 設備の建設・保守

九州林産㈱ 西日本プラント工業(株) 九電産業(株) 西日本技術開発㈱ ㈱九電工 西九州共同港湾㈱ ㈱九建

西技工業(株) 日本エフ・アール・ピー(株) コ・ ニシダテクノサービス(株) 西技測量設計(株) (株)プラズワイヤー (株)九電ハイテック



一 資機材等の調達

(株)キューキ 西日本空輸㈱ 九州計装エンジニアリング㈱ 光洋電器工業㈱ (株)キューヘン

九州高圧コンクリート工業(株) 誠新産業㈱ 西日本電気鉄工㈱ 日豪ウラン資源開発㈱



電気の卸供給事業/エネルギー事業

戸畑共同火力(株) 大分共同火力(株) 大分エル・エヌ・ジー(株) 北九州エル・エヌ・ジー(株) 西日本環境エネルギー(株) (株)キューデン・エコソル ㈱福岡エネルギーサービス みやざきバイオマスリサイクル(株) 長島ウインドヒル(株) 奄美大島風力発電㈱ 菅尾岳風力発電(株) 九州冷熱㈱

北九州エル・エヌ・ジー・ローリー販売(株) (株)福岡クリーンエナジー パシフィック・ホープ・シッピング・リミテッド キュウシュウ・トウホク・エンリッチメント・ インベスティング社 キュウシュウ・エレクトリック・オーストラリア社 キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社 (株)キューデン・インターナショナル キューデン・インターナショナル・ネザランド 九電新桃投資股份有限公司 新桃雷力股份有限公司 大唐中日(赤峰)新能源有限公司

キューデン・イリハン・ホールディング・ コーポレーション フーミー3・BOT・パワー・カンパニー ライオン・パワー(2008) キューデン・サルーラ サルーラ・オペレーション エレクトリシダ・アギラ・デ・トゥクスパン社 エレクトリシダ・ソル・デ・トゥクスパン社 セルビシオス・デ・ネゴシオ・デ・ エレクトリシダ・エン・メキシコ オリエント・エコ・エナジー社



情報通信事業

九州通信ネットワーク(株) (株)キューデンインフォコム ニシム電子工業(株) 九電ビジネスソリューションズ(株)

(株)アール・ケー・ケー・コンピューター・サービス (株) RKKCS ソフト ㈱コアラ



環境・リサイクル事業

九州環境マネジメント(株) (株)ジェイ・リライツ



生活サービス事業

(株)電気ビル

(株)キューデン・グッドライフ

(株)キューデン・グッドライフ東福岡

(株)キューデン・グッドライフ熊本

(株)キューデン・グッドライフ鹿児島

(株)キューデン・グッドライフ福岡浄水

九電不動産㈱

㈱九電オフィスパートナー ㈱九電ビジネスフロント

九州住宅保証(株)

㈱九電ホームセキュリティ ㈱九電シェアードビジネス

㈱九州字幕放送 共同制作センター

(有)オーク 九州高原開発㈱

伊都ゴルフ土地(株) 福岡新都心開発㈱ 緑ヶ丘リビングサポート(株) (株)キャピタル・キューデン 九州メンテナンス(株)





「N エネルギー関連事業

太陽光発電によるオンサイト事業 ~(株)キューデン・エコソル~ http://www.q-ecosol.co.jp

当社は、太陽光発電導入ニーズの高まりを受け、産業・公共部門のお客さま向けに太陽光発電のトータルサービスを行う会 社として、2009年12月に九州電力株式会社100%出資で設立されました。

九州電力株式会社は、2020年度までに九州内で風力及び太陽光あわせて設備量250万kWの導入に向けて取り組んでおり、 当社は、その取り組みの一環として、九州における太陽光発電の普及拡大を目指して事業展開を図っています。

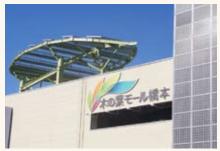
当社は、太陽光発電設備を導入する際に、システム提案、設計、施行、保守 ・運用管理、撤去、処分まで全てをワンストップで提供しており、お客さまのニー ズに応じて「エネルギーサービス方式(オンサイト発電)」、「設備買取方式」の2 つの導入方式をご提案しています。

エネルギーサービス方式(オンサイト発電)は、当社の特徴的なサービスで、 当社所有の設備としてお客さま施設内に太陽光発電システム一式を設置し、 その発電電力(環境価値を含む)をお客さまに提供するサービスです。

2010年度は、福岡空港や木の葉モール橋本など、環境意識が高く、低炭素 社会の牽引役として先進的にエコに取り組んでいる施設に同方式で太陽光発 電システムを導入いただき、サービスを開始しました。(下表参照)

今後も引き続き、これまで電気事業で培った技術力やエネルギー分野の総 合提案力、スケールメリットによる調達力、九電グループの総合力を活かした 事業推進などにより、お客さまへ高品質で低コストのサービスを提供し、九州 における太陽光発電の普及促進に寄与していきたいと考えています。

福岡空港国際線ターミナル全景







綾てるはドーム全景

▼エネルギーサービス方式のスキーム

系統電	力から電力供給(不足) 大陽光発電電力の売電 (余剰または全量)	お客さま (産業・公共部門) エネルギー	補助金 (該当する場合)	国
ħ	発電電力	サービス契約	料金 (毎月)	地
州電力		キューデン・エコソル 計・施工・保守・管 太陽光発電設備施設		元金融機関
		†		等
	機器調達		施工·保守	
	太陽電池メーカー	- 九ヶ	州電力グループ会社)

▼導入実績

導入場所 (お客さま)	所在地	設備容量 (kW)	想定発電量 (kWh/年)	CO ₂ 削減量 (t-CO ₂ /年)	備考
福岡空港国際線ターミナルビル (福岡空港ビルディング(株))	福岡県 (福岡市)	207	196,000	68.4	国際線ターミナルビルへの設置
木の葉モール橋本 (福岡地所㈱)	福岡県 (福岡市)	153	133,000	46.3	大型ショッピングセンターへの設置
綾てるはドーム (宮崎県綾町)	宮崎県 (綾町)	151	150,000	52.2	町営体育館への設置
鹿児島空港国内線ビル (鹿児島空港ビルディング(株))	鹿児島県 (霧島市)	50	47,000	16.3	国内線ターミナルビルへの設置
南日本ハム本社工場(南日本ハム㈱)	宮崎県 (日向市)	50	51,000	17.7	食品工場屋根への設置

海外発電プロジェクト事業 ~西日本技術開発(株)~ http://www.wjec.co.jp/

西日本技術開発㈱は、土木、建築、火力、原子力、地熱、環境の 6つの技術部門からなる電力・環境・社会基盤の総合コンサルタン トとして、幅広く九州の電力事業と社会基盤整備を支えています。

当社では、海外発電プロジェクトにも力を入れており、国内で培った経験と最新技術を活かして、経済的で信頼性の高い電力供給と環境保全に貢献するべく、確かな技術力を世界に向け発信しています。これまでに、アジア、ラテンアメリカ、アフリカ等で、地熱発電開発の事業化可能性調査、基本設計、詳細設計、発電プラント建設監理、改修プロジェクト計画等を行ってまいりました。現在、自然エネルギーへの関心が高まっている中、海外での地熱発電開発の技術支援の拡大を図っており、平成23年度は、インドネシア、ペルー、エチオピア、ボリビア等での開発調査に携わっております。



ミラバジェス地熱発電所(コスタリカ)

鶏ふん発電事業 ~西日本環境エネルギー(株)~ http://www.neeco.co.jp/

西日本環境エネルギー(株は、省資源・省エネルギーの実現と環境保全への貢献を目指し、主に省エネルギー・環境コンサルティング、分散型電源事業や新エネルギー事業を行っています。

新エネルギー事業においては、当社の子会社みやざきバイオマスリサイクル(株)で、宮崎県内発生量の約6割に相当する13万トンの鶏ふんを発電所燃料として使用し、「年間6,000万kWh(一般家庭約17,000世帯分)の電気」と「焼却灰(肥料原料)」の販売を行っています。

この地元の畜産業との連携したリサイクル事業により、家畜排せつ物による地域環境問題の解決を図るとともに、鶏ふんをエネルギー変換することによって、地球温暖化防止にも貢献しています。

また、宮崎での鶏ふん発電事業における開発・運営の経験とノウハウを活かし、インドの再生可能エネルギー開発事業者オリエント・グリーン・パワー社(OGPL)と共同で、タミルナド州ナマカル地区における鶏ふん発電事業を実施しています。慢性的な電力不足状態にあるインドの電力安定供給に寄与するとともに、再生可能エネルギーであるバイオマス発電の普及に努めていきます。

▼鶏ふん発電事業の効果

焼却による減量化(1/10以下)と焼却灰肥料による資源循環

化石燃料の代替による温室効果ガス(CO2)の削減

地域循環負荷の軽減(悪臭・地下水の影響など)





みやざきバイオマスリサイクル発電所

風力発電事業 ~長島ウインドヒル(株)~

長島ウインドヒル(株は、再生可能エネルギー利用推進の一環として、九州電力と九電工が共同出資して設立した風力発電事業会社です。本プロジェクトが開発された長島町は鹿児島県の北西部に位置し、東シナ海に面していることなどから、年間を通して、安定した風況に恵まれ、風力発電には好適地です。この長島町の山間部に、総出力50,400kW(2,400kW×21基)の国内最大級の風力発電設備を有し、運転を行っています。

風力発電による年間発電量は、1億kWh程度(一般家庭約3万世帯分)、これによる年間 CO_2 削減量は約4万トン相当という環境面への効果を想定しています。



鋼構造物設計·製作事業 ~西日本電気鉄工(株)~ http://www.ndt-corp.co.jp/

西日本電気鉄工㈱は、昭和37年に配電用軽量腕金の製作からスタートし、その後、電力用鉄塔、鉄構など鋼構物の設計・製作・販売ならびに送・配電線用の各種架線金物類の製作・販売を通して、技術面から電力の安定供給に寄与しています。

近年は通信鉄塔や太陽光発電用架台などの製作・販売に力を入れて取り組んでいます。

今後も、今まで培ってきた技術力を活かし、電力の安定供給の一端を担うとともに、 信頼できる製品づくりとサービスの徹底に努めていきます。





情報通信事業

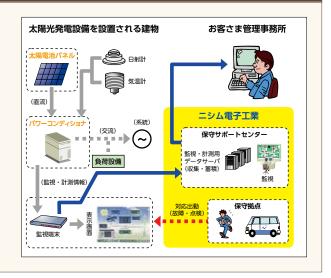
情報通信ネットワーク事業 ~ニシム電子工業(株)~ http://www.nishimu.co.jp/

ニシム電子工業㈱はこれまで、ネットワークや設備の監視制御技術をパッケージ化したサービス「メガキク」を提供してきました。このメガキクのサービスとして、ネットワークを使った太陽光発電データ収集監視サービスを展開しています。

太陽光発電を補助金で導入したお客さまから数多く寄せられるのは、「報告書作成のためのデータ計測・収集・保存が不安」という声です。

このサービスは、太陽光発電設備の発電量や稼働状態、日射計や気温計など様々な監視・計測情報を見える化し、ニシム電子工業㈱のサーバに集めて長期間蓄積することで、こうしたお悩みを解決するものです。

今後も、今まで培ってきた監視・制御技術やネットワークの 技術力を活用し、社会に貢献していきます。



電気通信事業 ~九州通信ネットワーク(株)~ http://www.qtnet.co.jp/

九州通信ネットワーク㈱(QTNet)は、九州をサービスエリアに、個人のお客さまには光ブロードバンドサービス「BBIQ/BBIQ光電話/BBIQ光テレビ」、法人のお客さまには「VLAN」等の通信サービスを提供しています。

特に「BBIQ」については、2002年4月のサービス開始以来、多くのお客さまにご愛顧いただき、2011年4月に30万契約を達成しました。

また、光ファイバを利用した放送サービス「BBIQ光テレビ」は、福岡市周辺地区(平成22年7月開始)に続き、北九州・久留米地区にも提供エリアを拡大(平成23年4月開始)し、より多くのお客さまにご利用いただけるようになりました。

今後も「九州のお客さまが"光"輝くよう」、そしてQTNetの光で「きらきら、つながる」よう、安価で良質な通信サービスの提供を通じて、地域の皆さまに貢献できるよう取り組んでまいります。



BBIQショウルーム「BBIQ Plaza(天神)」



きらきらつながる QTNet

情報システムソリューション事業 ~九電ビジネスソリューションズ(株)~ http://www.qdenbs.com/

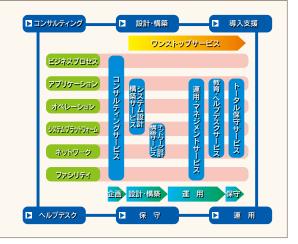
九電ビジネスソリューションズ(株)(QBS)は、九州電力の情報システム会社として、高度の安定性・信頼性が要求される電力事業基幹系システムの開発から運用、保守・サポートに至る幅広い業務を担っています。

また、この電力会社のシステム関連業務で培った技術力を活用し、 流通業・製造業等の一般企業に対しても、

- ●ITトータルソリューション
- ●電子契約保管サービス
- ●情報システムインフラ構築
- ●IT技術者派遣

などのソリューションサービスを提供しています。

今後も、情報セキュリティや個人情報保護など、企業の社会的責任 を自覚し、お客さまや地域社会に貢献していきたいと考えています。



データセンター事業、ITコンサルティング事業 ~(株)キューデンインフォコム~ http://www.qic.co.jp/

のインフラを駆使した先進のIT技術により、データセンター事業及びITコンサルティング事業に取り組んでいます。 データセンター事業では、免震ビルをはじめとした信頼性の高いファシリィティのもと、生体認証などによるセキュリティや24時間365日の有人監視体制を整備し、自治体、企業などの大切な情報システムを預かり、各種運用監視サービスなどを提供しています。

㈱キューデンインフォコムは、高度なノウハウと最先端

また、ITコンサルティング事業では、自治体、大学、企業向けのアプリケーションの開発・提供や情報セキュリティ、ネットワーク等の課題解決に向けたコンサルティングを行っています。

今後も、お客さまのニーズに即したサービスの開発・提供に取り組み、ITの活用による地域社会の発展に貢献していきます。







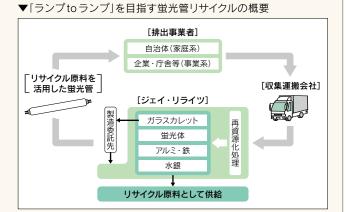
環境・リサイクル事業

使用済蛍光管リサイクル事業 ~(株)ジェイ・リライツ~ http://www.j-relights.co.jp/

(㈱ジェイ・リライツでは、企業や学校及び自治体等から 回収した使用済の蛍光管を可能な限り元の原料(ガラス・ 蛍光体・水銀・金属類)に戻すリサイクル事業を行ってい ます。

また、再生蛍光体・ガラスを使用した「よかランプ」、「トップスター(グリーン購入法適合)」の製造(社外委託)・販売に取り組んでいます。その他、再資源化の要望が高い使用済乾電池のリサイクル事業も行っています。

引き続き、技術革新を進め、「循環型低炭素社会の形成」 や「環境汚染防止」といった社会的課題の解決に向け、積 極的に取り組んでいきます。



生活サービス事業

シニアマンション事業 ~(株)キューデン・グッドライフ~ http://www.kyuden-gl.jp/

(㈱キューデン・グッドライフでは、本格的な高齢社会を迎える中、お客さまに充実したシニアライフをお送りいただくため、上質な居住空間、充実した生活支援や医療支援体制など、安心で快適な生活の場と高品質のサービスを提供する「シニアマンション事業」を展開しています。これまで、福岡県福津市、熊本市、鹿児島市、福岡市浄水地区の4地点でシニア向けマンションを開業し、4施設合計で、健康なシニアのための居室約500室のほか、介護が必要になった場合にも安心な介護居室約140室をご提供しています。

シニアの皆さまの元気で生き生きとした、自由で活力に満ちた生活 を一生懸命支えていきたい、それが私たちの思いです。



グランガーデン福岡浄水

総合人材サービス事業 ~(株)九電ビジネスフロント~ http://www.qbfront.co.jp/

㈱九電ビジネスフロントは、総合人材サービス会社として、2002年設立以来、企業や働く人々の個別ニーズを捉え、きめ細かいサポートに務めています。

事業環境の急速な変化や激しい競争の中、企業にはスピードと柔軟性 を備えたスリムな体質に組織を「変化」させていくことが求められていま す。そのためには、自社内外の人材を効果的に活用することが必要不可欠 です。

九電ビジネスフロントでは、人材派遣をはじめ、ハイレベルな人材の採用を実現する人材紹介事業や外部資源を有効活用し収益性を高めるアウトソーシング事業など、様々な事業を通じ、人材に関する多様なサービスを提供しています。





いつもあなたのすぐそばで。 九州電力グループがスタンバイしています。

街路灯

環境にやさしいLED街路灯。ランプの長寿命化が期待でき、しかも省エネ!

光洋電器では、従来の水銀灯を廃止し、環境にやさしいLED電球を使用した街路灯の製造販売を行っております。2011年度からLED電球6.9ワットに加え7.2ワット、9.2ワット、9.4ワットと周囲の状況を考慮したタイプの製造販売を開始しました。電球の寿命は約40,000時間と、メンテナンスの負担軽減と電気料金の軽減も図れます。



光洋電器工業株式会社

TEL: 0120-5850123 http://www.koyode.co.jp/

エコキュート

地球に優しい、あなたに嬉しい、エコキュート!

省エネ給湯機でおなじみのエコキュート。キューヘンでは、家庭用給湯機のブランド「ユノカ」でエコキュートを製造・販売しています。あたたかな湯の香る豊かな暮らしという名前の由来のとおりユノカ製品は、クリーンで快適な生活環境の実現をお手伝いします。多様化するライフスタイルやニーズに応え、より使いやすくより環境に優しい製品をご提供します。



株式会社 キューヘン

TEL: 0940-34-3252 http://www.kyuhen.jp/

機密文書リサイクル事業

循環型社会の実現に向けて

増え続ける機密文書や保存文書。その処分には、機密の保持はもちろん、環境に配慮した処理が求められます。九州環境マネジメント㈱は、環境に配慮した循環型リサイクルシステムを構築し、主に九州電力グループ企業や金融機関等から機密文書を回収し、機密抹消処理を行った後、コピー用紙やトイレットペーパー等の紙製品の資源として再利用しています。



九州環境マネジメント株式会社

TEL: 092-725-5208

環境緑化事業

「屋根をミドリへ、かべをミドリへ、 日本をミドリへ、そして地球をミドリへ」

誠新産業㈱では、土を使用しない"サントリーミドリエ㈱"の環境緑化システムを取り扱っており、屋上・壁面を緑化し、都市のヒートアイランド現象やCO₂問題に対応しています。また、ご家



庭などで"身近な環境緑化"を楽しんでいただける「ミドリエデザイン」シリーズでは、緑のインテリアで、限られたスペースを手軽にデザインできます。花とミドリの空間を自由にデザインすることで、屋内外の"緑のある快適な空間づくり"を提案していきます。

誠新産業株式会社

TEL: 092-711-9967 http://www.sei-shin.jp/

食料品製造·販売事業

安全・安心にこだわった九州各地の「旨いもん」をお届けしています。

九電産業では、安全・安心にこだわった九州各地の「旨いもん」を中心に、地元商品の発掘に力を入れています。また、熊本県天草にある自社工場で製造している「天草の塩」をはじめ、大分県九重山系の天然水「湧水」や宮崎・鹿児島県産茶葉を使用した「新緑茶」の委託製造・販売を通じ、九州の地域経済の活性化に取り組んでいます。なお、これらの商品は当社が運営する「九州発ネットショップ『こだわり直Q便』」でお買い求めいただけます。





九電産業株式会社

0120-66-9393

「九州発ネットショップ 『こだわり直 Q 便 』」 http://www.kodawari-q.com

太陽光発電

クリーンな自然エネルギーを九州へもっと広めていくために

九電工では、配電・電気・空調管の主要事業に加え、地球温暖化やCO2排出削減に貢献するクリーンな自然エネルギーの導入も積極的に推進しています。そのひとつが、屋外に設置した太陽電池パネルで電気を発生させる太陽光発電システムです。建物の大きさや電力需要にあわせて、自由な設計を可能にする工法から、設置後のメンテナンスなど、きめ細やかなシステムを提案しています。



株式会社 九電工

TEL: 092-523-0674 http://www.kyudenko.co.jp/

光ブロードバンドサービス

BBIQで快適 魅力ある光ブロードバンドライフを!

「BBIQ」は九州電力グループのQTNetがお届けする光ブロードバンドサービス。インターネットや電話はもちろん、多彩なチャンネルラインナップが魅力の光テレビなど、九州にお住まいの皆さまの暮らしをもっと楽しく、もっと快適にしていきます。

九州通信ネットワーク株式会社(略称:QTNet)

TEL: 0120-86-3727(QTNet お客さまセンター) http://www.bbiq.jp/

ホームセキュリティ

大切な家を、家族の絆を、守ります。

㈱九電ホームセキュリティでは、侵入者や火災などの、 "もしもの事態"に室内に設置した防犯カメラの画像を 携帯電話ですぐに確認できる「ホームセキュリティサー ビス」のほか、携帯電話を使って外出先から照明やエア コンのオン、オフを制御できる「明るくナイトサービス」 を行っています。その他、離れて暮らす家族の様子をメー



ルでお知らせする「安心・見守りサービス」や、2010年7月からは、遠くに離れて暮らすお年寄りの健康状態を毎日メールでお届けする「元気メールサービス」を開始しました。暮らしの様々なシーンにあわせて、安心でハイクオリティなサービスをお選びいただけます。

株式会社 九電ホームセキュリティ

TEL: 0120-306-940 http://www.qhs.co.jp/

オール電化住宅分譲

圝

"E-Quality"をコンセプトに、 安心と信頼で選んでいただける 住まいづくりに取り組んでいます。

九電不動産㈱では、大規模住宅地の開発や九州電力の社宅・寮の保有・管理などを通じて獲得した住環境に関するノウハウを活かし、お客さまのライフスタイルに合わせた安全で快適なオール電化住宅を提供しています。人と地球環境との調和した住まいづくり、街づくりを目指しています。

九電不動産株式会社

TEL: 092-761-4060 http://www.qfk.co.jp/

E-Quality とは

E-cology :環境にやさしいこと E-lectoric :オール電化の安全性 E-conomy:効率の良い経済性



グランドオーク内坪井緑地

建築確認·住宅性能評価

建物づくりに 信頼と安心をお届けします。

ー生に一度の大きな買い物と言われるマイホーム。せつかく手に入れたマイホームも性能に著しく問題があったり、生活に支障をきたす重大な欠陥があったりしては大変です。九州住宅保証(株)は、建築確認・検査や住宅性能評価など、第三者機関として公正・中立な立場で建物づくりの総合サポートを行うことで、お客さまに信頼と安心をお届けしています。

九州住宅保証株式会社

TEL: 092-771-7744 http://www.kjhc.co.jp/



地球温暖化

財務ハイライト

安定的かつ効率的な電力の供給に努めながら、株主の皆さまに安定的な配当を行うとともに、企業の持続的発展に資する財務体質の強化や投資・出資を行っています。

2010年度決算概要

連結収支概況

2010年度の連結収支については、収入面では、エネルギー関連事業は減収となりましたが、電気事業において、販売電力量が増加したことなどから、売上高(営業収益)は前期に比べ2.8%増の1兆4,860億円、経常収益は2.9%増の1兆4,982億円となりました。

一方、支出面では、電気事業において、修繕費の減少などはありましたが、販売電力量の増加や燃料価格の上昇などにより燃料費が増加したことなどから、経常費用は3.1%増の1兆4.315億円となりました。

経常利益は、電気事業は増益となりましたが、エネルギー関連事業が減益となったことなどから、1.3%減の667億円となりました。

また、「資産除去債務に関する会計基準」を適用し、 特別損失に184億円を計上したことから、当期純利益 は31.3%減の287億円となりました。

▼連結収支概況

(単位:億円、%)

	2010年度	2009年度	増減	前年比
営業収益(売上高)	14,860	14,449	411	102.8
営業外収益	122	113	8	107.8
経常収益	14,982	14,562	420	102.9
営 業 費 用	13,871	13,452	419	103.1
営業外費用	443	434	9	102.1
経 常 費 用	14,315	13,886	428	103.1
(営業利益)	(989)	(997)	(▲8)	(99.2)
経 常 利 益	667	676	▲ 8	98.7
特 別 損 失	184	_	184	_
法 人 税 等	192	254	▲ 61	75.8
少数株主利益	3	3		87.6
当期純利益	287	418	▲ 130	68.7

連結収支における事業別の業績

●電気事業

売上高は、燃料費調整の影響などによる料金単価の低下はありましたが、販売電力量が増加したことなどから、前期に比べ3.4%増の1兆3,563億円となりました。営業利益は、燃料費の増加などはありましたが、売上高の増収や、修繕費など経営全般にわたる徹底した効率化に努めたことなどから、4.4%増の865億円となりました。

●エネルギー関連事業

売上高は、プラント建設及び補修工事の完成高の減少などにより、前期に比べ3.5%減の1,580億円となりました。営業利益は、LNG購入価格上昇の影響などもあり59.2%減の30億円となりました。

▼セグメント別の業績(内部取引消去前)

(単位:億円、%)

		2010年度	2009年度	増 減	前年比
電気事業	売上高	13,563	13,121	442	103.4
电刈尹未	営業利益	865	829	36	104.4
エネルギー	売上高	1,580	1,638	▲ 57	96.5
関連事業	営業利益	30	74	▲ 43	40.8
情報通信事業	売上高	962	991	▲29	97.0
	営業利益	64	63	1	101.9
その他の	売上高	260	265	_ 4	98.3
事業	営業利益	33	32	1	105.1

(注)「電気事業」は、当社事業から附帯事業を除いたものです。

●情報通信事業

売上高は、ブロードバンドサービスの契約回線数の 増加や、電気通信工事の増加はありましたが、情報シ ステム開発の大口案件の減少などにより、前期に比べ 3.0%減の962億円となりました。営業利益は、コスト削減などにより1.9%増の64億円となりました。

●その他の事業

売上高は、シニアマンションの新規地点開業による 増加はありましたが、不動産関連収入の減少などによ り、前期に比べ1.7%減の260億円となりました。営業 利益は、コスト削減などにより5.1%増の33億円となりました。

九州電力単体の最近の収支状況

当社はこれまで、支払利息の低減や設備投資、人員の削減などの徹底した効率化に努め、その成果をもとに、2000年の電気事業制度改革以降、5回の料金見直しを実施し、電気料金の低廉化を進めるとともに、財務体質の改善や安定配当に必要な利益水準の確保に努めてきました。

2010年度については、収入面では、販売電力量が増加したことなどから、売上高が増加しました。一方、支出面では、燃料価格の上昇などにより燃料費が増加したものの、修繕費など経営全般にわたる徹底した効率化に努めた結果、経常利益は、541億円となりました。

また、「資産除去債務に関する会計基準」を適用し、 特別損失に183億円を計上したことから、当期純利益 は、204億円となりました。

▼経常収益、経常費用、経常利益の推移



▼電気料金の改定状況

	2000年	2002年	2005年	2006年	2008年
	10月	10月	1月	4月	9月
料金改定率	▲6.12%	▲ 5.21%	▲ 5.46%	▲3.71%	▲1.18%

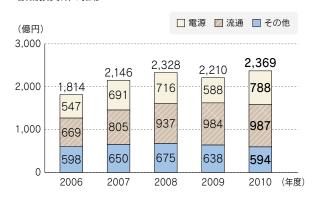
(注)料金改定率は、供給約款料金(燃料費調整額を含む)における数値

経営効率化の状況

設備投資の効率化

2010年度の設備投資額は、化石燃料の有効活用を目的とした設備の高効率化への取組みや再生可能エネルギーの利用拡大、設備の高経年化対策への取組みを実施するとともに、工事の対策時期や範囲の見直しなどの効率化に取り組み、昨年計画と同程度の2,369億円となりました。

▼設備投資額の推移



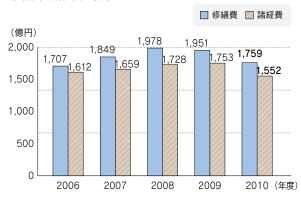
(注)設備投資は附帯事業を含む

修繕費・諸経費の効率化

修繕費については、近年、設備の高経年化対策などにより増加傾向にありましたが、2010年度は、設備の点検・修繕内容の見直しなどの効率化に取り組み、前年度から191億円減の1,759億円となりました。

また、諸経費については、原子力発電所の耐震安全性評価作業の進捗に伴う反動減や、新規システム開発の見直し・通信ネットワークの統合など業務全般にわたる徹底した効率化に取り組んだ結果、前年度から201億円減の1.552億円となりました。

▼修繕費・諸経費の推移



(注)諸経費は、廃棄物処理費、消耗品費、補償費、賃借料、委託費、 普及開発関係費、養成費、研究費、諸費の9費目の合計

業務運営の効率化・高度化

業務運営については、安定供給上必要な設備対策や再生可能エネルギーの利用拡大などに取り組む一方、ICT*を活用した業務プロセス改革などにより業務運営の効率化・高度化を図り、労働生産性の向上に取組んでまいりました。その結果、2010年度末の労働生産性は、2006年度度末に比べ、3%向上しました。

※Information and Communication Technology(情報通信技術)の略

▼人員の推移



(注)1人あたり販売電力量の人員は、新規事業従事者・出向者を除く

TOPICS

太陽光発電促進付加金

2009年11月より、国の法令に基づき、「太陽光発電の余剰電 力買取制度」が始まり、太陽光発電の余剰電力を電力会社が買取 ることが義務付けられました。

それに伴い、2010年4月から、前年の買取りに要した費用に ついて、「太陽光発電促進付加金」として、全てのお客さまに、電気 のご使用量に応じ公平にご負担いただくことになりました。

▼太陽光発電促進付加金のイメージ(従量制供給の場合)

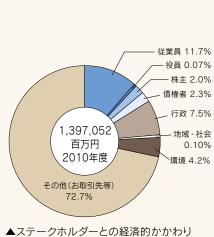


2011年4月分(注)~ 2012年3月分まで (注)2011年3月の検針日以降のご使用分

TOPICS

ステークホルダーへの価値配分

0.07円/kWh ※従量制供給の場合



					(百万円)
	2007	2008	2009	2010	主な項目
———————— 従業員	139,515	138,138	174,117	163,700	人件費、教育研修費
役員 (監査役含む)	843	906	909	949	役員報酬、役員退任慰労金
株主	28,408	28,406	28,402	28,398	配当金
債権者	34,426	33,444	33,145	32,150	支払利息、社債利息
行 政	112,497	106,699	110,612	104,116	法人税等(調整額含む)、 事業税、電源開発促進税、 固定資産税
地域·社会	1,299	1,747	1,782	1,444	寄付金、地域活動費、 メセナ活動費、 ボランティア支援活動費、 エネルギー教育活動
環境	46,404	49,180	56,427	58,188	環境活動費(環境会計にお ける費用額から人件費を除 いた額)
企業内部	7,275	-1,490	-94	-7,954	任意積立金、次期繰越金
その他 (お取引先等)	1,030,803	1,085,684	941,916	1,016,059	お取引先等への支払額 (上記以外)
計	1,401,473	1,442,718	1,347,220	1,397,052	
電気事業営業収益	1,365,701	1,400,792	1,312,103	1,356,317	P/Lの電気事業営業収益
附带事業営業収益	26,358	29,369	27,704	31,199	P/Lの附帯事業営業収益(ガス供給事業などによる収益)
その他の収益	9,414	7,156	7,412	9,534	P/Lの営業外収益(受取配当 金などによる収益)
特別利益	0	5,400	0	0	有価証券売却益
収益計	1,401,473	1,422,718	1,347,220	1,397,052	
注)従来の報告では	「地域・社会」に	送負扣全の一	- 部を参入して	いましたが 計	・上方法を目直1. 今回から除外

注)従来の報告では、「地域・社会」に諸負担金の一部を参入していましたが、計上方法を見直し、今回から除外 した額を計上しています。

第三者評価

九州国際大学 大学院法学研究科 法学部教授

ふるや くにひこ 古屋 邦彦氏



昨年3月11日の福島原発事故により、全世界の原子力発電事業はその継続を巡って大きな岐路に立たされている。此の事故により、東京電力のみならず日本の電力会社は総て自己保有の原発の安全性を改めて見直すことを求められており、玄海、川内2か所の原発を有する九州電力もこの例外ではない。加えて九州電力では、その是非を問う経済産業省主催の「放送フォーラム in 佐賀県」(2011年6月26日)で、「意見投稿呼びかけ事象」(いわゆる「やらせメール問題」)を引き起こしてしまった。

この二つの問題はいずれも CSR に直結する問題であり、これらの問題をどう取り扱うかは本年度 CSR 報告書の喫緊の課題であったことは想像に難くない。しかしながら、この問題の原因分析および再発防止策の深掘りを行う為に、郷原信郎氏等の有識者で構成される第三者委員会を設置し意見を聴収しようとしたが、2011年10月中旬に出された九州電力からの報告書に対しては監督官庁を始め各界より、上記委員会の意見を十分に反映していないとの批判が出されてしまった事は非常に残念である。

本報告書はこれらの問題に対応するために、紙面を昨年度の報告書から大幅に改訂している。また2011年12月22日付経済産業大臣宛て眞部社長の書簡で追加の取り組みについて報告を行っている。これらを一読する限り、九州電力は以下に述べるように、①原発の安全性、および②やらせメール問題に対して正面から答えるべく最大限の努力をしているように見受けられる。

意見投稿呼びかけ問題(P3~4、P9~12)

本件については、まず本レポート冒頭の社長挨拶でこれを取りあけ、「一連の事象の根本原因は、原子力発電に係る急激な環境変化への対応の不十分さ(コンプライアンスセンスの低さ)、行政機関との関係マネジメント上の問題等にある」と、真部社長自ら反省の弁を述べている。 更に報告書本文では、本件について特集記事を設けて事件の経緯について詳細な説明を行い、これらの問題が社内からの依頼で生じたことを佐賀県行政府との関係も含めて認め、原因分析と再発防止策の深掘を行おうとしている等、失墜した信頼回復に向けての迅速で真摯な努力がうかがえる。今後は同社がこの「第三者委員会」の評価と勧告をどのように実行・継続していくかを見守りたい。

原発の安全対策見直し(P13~16)

次に原発の安全対策見直しについてであるが、これについて本報告書は「福島第一原子力発電所事故を踏まえた安全対策について」と題する新たなページを設けて克明な説明を行っている。

この中で九州電力はまず、「原子力発電についてその重要性は変わらない」との基本姿勢を確認したうえで、これを実現する大前提として経済産業省の指示に基づく以下三項目の安全対策に関して、いずれも同省より適切に実施されているとの評価を得ている旨報告している。

- 1) 緊急安全対策の実施
- 2) 外部電源の信頼性確保
- 3) シビアアクシデントへの対応

しかしながらこれら経済産業省の指示はいずれも地震・津波に

対する電力確保の対策に関するものであり、福島第一原子力発電所事故を踏まえたものでしかない。果たして将来起こるかもしれない原発事故の対策としてこれだけで十分なのかどうか疑問が残る。例えば、核ジャックのようなテロによる事故、航空機墜落による事故その他、今回の事故とは全く異質の原因による事故への対策も含めた、より大局的な事故対策を官民共同して考える必要があるのではなかろうか。こうした対策を行わない限り事故対策は常に事故が生じた後の後追い対策になりかねないし、国民としても安心できないように思われる。関係者からは、「これらの対策は無論行っているが、特にテロ対策等については事の性質上おもてには出せない」との説明も聞いているが、これについて一切知らされていない一般国民としては甚だ不安を感じることであろう。

スマートグリッド(P83)

昨年の第三者評価では、「太陽光発電による戸別発電についての取り組みに触れてほしい」とお願いしたが、本報告書では早速太陽光発電を含む電力の地域安定供給を実現するスマートグリッドに関する実証実験の取り組み内容という形で分かりやすいご報告をいただいた。本件は今回の原発事故をきっかけとして見直しを迫られた日本のエネルギー政策を論じる際極めて重要な課題と思われるので、今後も是非本件に関する研究を深化させていただきたい。

2010年度 CSR 報告書との相違

本年度の報告書は冒頭で説明した事由により、その構成を2010 年度の報告書から大幅に変更しているがこれらの点以外で両報告 書を比較したうえで、気になった相違点を簡単に検証してみたい。

1) 玄海原発周辺海域における津波の影響評価(P16、P61)

玄海原発周辺海域のプレート内にM.8規模の地震による津波の影響が4.9mとされているが、M9での東北大震災における津波の影響が13m以上あったことからして、一般住民としては納得のいかないところがあるのではないか。ケース1、2はそれぞれ中央防災会議モデル等を計算根拠としているが、玄海原発周辺海域の地震についてもこれらと同様の根拠を示す必要があると思われる。

2) CSR報告書2010(冊子版)アンケート結果の概要 (冊子版P16)

「1. 報告書に対する評価、(1)わかりやすさ」の評価で「大変分かりやすい、分かりやすい」が昨年に比べて12.5ポイントも下がっている点が気になる。報告書全体は回を重ねるごとに質があがってくるが、その分専門的で詳細になりすぎているためかもしれない。注意すべきであろう。

第三者意見を受けて

当社では、CSR報告書の客観性を確保するため、有識者からの第三者意見を頂戴しています。

両氏からご意見をいただいた意見投稿呼びかけ事象等につきましては、重く受け止めており、真摯に反省しております。原因分析を踏まえた今後の取組みについては、社長を本部長とする「信頼回復推進本部」のもと、透明性の高い企業活動の確保やステークホルダーとの対話など、再発防止と信頼回復に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。



NPO 法人 ワークショップ[いふ] 理事長

ほしこ くにこ 星子 邦子氏

理念はつらぬけるか

九州電力の経営理念は、「快適で、環境にやさしい」そんな毎日を子供たちの未来につなげていきたい…という、希望に満ちたものです。しかし、私たちは2011年3月11日の東日本大震災を起点に、「日本」のそして「己の」生活基盤を、根本から考え直さなければならないと思うようになりました。被災していない九州に住む私たちも、生活そのものの価値観が変わりました。他所の電力会社の問題としてではなく全ての事業所、そして、当然身近な「九州電力」はどうか…。私は何を為すべきか…もつと関心を持ち、係わりを持つべきなのに、「安全・安心は大前提」で、ぬくぬくと、何も考えず、便利に甘えていなかったか。そして今、消費者が知らない・知らされない生活環境の事実があるのではないか…と、困惑が重なっている昨今です。

説明と解説、対応の現状

2011年度報告書の筆頭に「経済産業省主催の県民説明番組への意見投稿呼びかけに関する事実関係と、今後の対応(再発防止策)について」と、「福島第一原子発電所事故を踏まえた安全対策等について」があります。今年度の「九州電力」CSR報告書は、第三者委員会の見解に異論が出されたり、経営首脳陣の「けじめ」のつけ方・報告書の再提出など、日々、テレビや新聞等のマスコミで報道されており、多方面からの強い関心が寄せられる事案であったと思われます。

P9に報告されている「事実関係」では、県民説明番組への賛成意見投稿呼びかけや公開討論会での仕込み質問、シンポジウム等への参加・発言呼びかけに対する事実を明らかにしています。なぜ、このようなことを改めて報告しなければならなくなったのか・・・、P10で「一連の事象の根本的な要因」として自己分析しています。その最後に、「組織風土分析結果」で、全従業員へのアンケート調査(有効回答数が9,779名)の報告がありましたが、回収率が82.3%だった事を残念に思いました。数の集積は分析の大きな裏付けとなっており、信頼性の高いものと考えますが、これ程マスコミに大きく取り上げられ、社会的に関心の高い出来事であったにも関わらず、当事者とも

言うべき従業員から100%の回収が得られていないことが不思議でした。調査結果では、現場主義重視・命令系統の明確性など「好ましい風土」に対する値は顕著に高かったということですが、安定し快適・順調に働ける職場環境であるが故に、緊張・緊迫した意識を希薄にしたのかも知れないと思いました。

今後の対応「再発防止と信頼回復に向けた取り組み」は、一連の事象概要の説明や対応を、限られた紙面にどのように説明・報告すべきか、大変難しい対応が求められますが、反省を込めて「今後の対応(再発防止策)」について具体的に記載し、コンプンイアンスの本質や重要性に関する意識の徹底を図ったこと、信頼回復のために全社を挙げて努力していることを、分かり易く解説しており高く評価されます。ただ、これだけで十分か…と言うとそうではなく、別冊にて解説を付けるなどの工夫も必要かと思われました。

福島第一原子力発電所の事故は、今後の日本のエネルギー政策やセキユリテイのあり方、「安全対策」の確保の見直しに大きな警鐘を鳴らしました。P3・4に掲載されている眞部利應社長のトップメッセージに続き、P13からの「安全対策について」は、経済産業省からの指示内容、指示に基づく緊急安全対策・信頼性向上対策・訓練実施報告、そして外部電源の信頼性確保、シビアアクシデント(過酷事故)への対応が、簡潔に分かり易く報告されており、P61からの「安全第一主義の徹底」では、詳しくお伝えしますコーナーで、原子力発電の安全確保について地震・津波・災害などを報告していますが、分かり易いものでした。

なお、P21の「CRSマネジメント」では、アンケート結果が報告されており、取組みに対する評価では、「コンプライアンス経営の推進」で2009年に「評価できる」とした83.3%の人が、2010年度では74.5%に減少しており、「情報公開の推進」は81.4%の評価を得ていたものが、2010年には68.7%に減少する等、全取組み項目が大きなマイナス評価であった事を報告しています。次回の調査ではどのような結果になるのか、少し怖いような気がします。

今回の報告書には津波の影響評価(P16)や、将来を見据えた電力の安定供給と原子力の重要性を示唆しており、「安全第一主義の徹底」を図りながら、温暖化や代替エネルギーについて、快適で環境にやさしい持続可能な社会形成へ向けて企業努力を行い、未来を担う子供たちへ安心できる明日を提供するための施策が、分かり易く説明されています。

この「CSR報告書」が多くの場面で活用されることに期待したい と思います。

また、取組みの実施状況については、今後、当社のホームページや広報誌等により、お知らせしてまいります。

また、古屋教授からご提言いただいた、原子力発電所の安全 確保については、発電所の主要建屋のコンクリート壁等の強固 な障壁ならびにフェンスや侵入検知装置等によって、外部からの 衝撃や不審者の侵入等に備えています。更に警備当局との連携 のもと警備に万全を期しております。今後とも、核物質防護対策の 検討を含め、原子力発電所の安全対策を徹底し、地域の皆さま のご理解と信頼を得られるような情報開示に努めてまいります。

さらに、両氏からご指摘いただいたアンケートにおける評価の 低下については、昨年から対象者、設問内容を変更したことの 影響もあると考えていますが、ご意見を踏まえ、従来にも増して CSRへの取組みを充実させ、CSR報告書において一層わかり やすくお伝えできるよう工夫してまいります。

今回いただいたご指摘につきましては、CSRへの取組みに反映させ、その内容を次回報告書に掲載し、ステークホルダーの皆さまのご意見を賜りたいと考えています。

九州電力株式会社 代表取締役副社長 CSR担当役員

日名子 泰通

展示施設

九州エネルギー館

福岡市中央区薬院4-13-55 TEL.092-522-2333

●開館時間:午前9時~午後5時 ●休 館 日:毎週月曜日(但し祝日の

場合はその翌日)、 年末年始 (12月29日~1月2日)



玄海エネルギーパーク

佐賀県東松浦郡玄海町 今村字浅湖4112-1 TEL.0955-52-6409

●開館時間:午前9時~午後5時

●休 館 日:毎月第3月曜日(但し第3月 曜日が祝日の場合はその翌日) 年末年始(12月29日~1月2日)



天山発電所展示館

佐賀県唐津市厳木町天川1327 TEL.0955-65-2266

●開館時間:午前9時~午後4時

●休館 日:年末年始 (12月29日~1月3日)

地下発電所は、土・日・祝日は 見学できません。



八丁原発電所展示館

大分県玖珠郡九重町大字 湯坪字八丁原601 TEL.0973-79-2853

●開館時間:午前9時~午後5時 ●休館 日:年末年始

(12月29日~1月3日)



小丸川発電所展示館「ピノッ〇パーク」

宫崎県児湯郡木城町大字 石河内字大平1246-14 TEL.0983-39-1990

●開館時間:午前9時~午後5時 ●休館日:毎週月曜日

(但し祝日の場合はその翌日) 年末年始(12月29日~1月3日)



ーツ瀬発電所資料館

宮崎県西都市大字中尾字 的場509-12 TEL.0985-24-2140 (宮崎支社広報グループ)

●開館時間:午前9時~午後5時

●休 館 日:毎週月曜日及び年末年始 (12月29日~1月3日)



川内原子力発電所展示館

鹿児島県薩摩川内市久見崎町 字小平1758-1

TEL.0996-27-3506 ●開館時間:午前9時~午後5時

●休館 日:年末年始

(12月29日~1月1日)



きゅうでん ぷらっとホール

鹿児島県薩摩川内市鳥追町1-1 TEL.0996-23-2131

●開館時間:午前9時~午後6時 ●休館 日:年末年始

(12月29日~1月1日)



山川発電所展示室

鹿児島県指宿市山川小川2303 TEL.0993-35-3326

●開館時間:午前9時~午後5時

●休館 日:年末年始 (12月29日~1月3日)



野間岬ウインドパーク 展示館

鹿児島県南さつま市笠沙町 片浦16257-1 TEL.0993-59-5522

●開館時間:午前9時~午後5時

●休館 日:年末年始

(12月29日~1月3日)



イリス北九州

北九州市小倉北区室町1-1-1 リバーウォーク北九州5F TFL.093-533-2074

●開館時間:午前10時~午後6時 ●休 館 日:年末年始

(12月31日~1月3日)

イリス福岡

福岡市中央区天神1-7-11イムズビル6F TEL.092-733-2090

●開館時間:午前10時~午後8時

●休館日:毎月第3火曜日 (3月、4月、7~9月、12月は除く) 年末年始(12月31日~1月1日)

イリス佐賀

佐賀市神野東2-3-6 TEL.0952-33-0800

●開館時間:午前9時~午後5時

●休館日:毎月第3日曜日、 年末年始

(12月29日~1月3日)

(12月29日~1月3日)

イリス大分

大分市金池町2-4-6 TEL.097-534-2877

●開館時間:午前10時~午後6時 ●休館日:毎月第3水曜日、

(12月29日~1月3日)

イリス熊本

熊本市上通町2-17びぷれす熊日会館7F TEL.096-326-1666

●開館時間:午前10時~午後6時

●休館日:毎月第3火曜日、

(12月29日~1月3日)

イリス宮崎

宮崎市錦町1-10 宮崎クリーンスフィア壱番館3F TEL.0985-31-7075

●開館時間:午前10時~午後6時

●休館日:毎月第3月曜日、 年末年始(12月29日~1月3日)

イリス長崎

長崎市銅座町2-15NKイリスビル TEL.095-829-2990

●開館時間:午前10時~午後6時

●休 館 日:毎月第3火曜日、 年末年始

イリス鹿児島

鹿児島市東千石町1-38 鹿児島商工会議所ビル「アイム」2F TEL.099-224-6896

■開館時間:午前10時~午後6時 ●休館日:毎月第3火曜日、

年末年始(12月29日~1月3日)

eキッチンスタジオ福岡 (業務用電化厨房体験施設)

福岡市中央区薬院4-2-28 TEL.092-733-6509 (福岡お客さまセンター業務運営部) エネルギーサポートグループ

●開館時間:午前9時30分~午後5時

●休 館 日:土·日·祝日





報告書についてのご意見・お問い合わせ先

九州電力株式会社 地域共生本部 総務計画・CSRグループ

〒810-8720 福岡市中央区渡辺通2-1-82

TEL: 092-726-1596 FAX: 092-711-0357 E-mail: csr@kyuden.co.jp

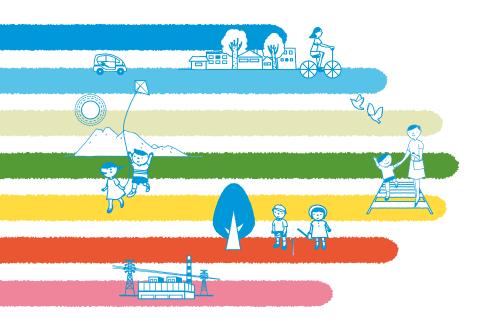
ホームページ

http://www.kyuden.co.jp/csr_index/

主要事業所

本	店	〒810-8720 福岡市中央区渡辺通2-1-82 TEL(092)761-3031
北九州	大社	〒802-8521 北九州市小倉北区米町2-3-1 TEL(093)531-1180
福岡	支 社	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通2-1-82 TEL(092)761-6381
佐賀	支 社	〒840-0804 佐賀市神野東2-3-6 TEL(0952)33-1123
長崎	支 社	〒852-8509 長崎市城山町3-19 TEL(095)864-1810
大分	支 社	〒870-0026 大分市金池町2-3-4 TEL(097)536-4130
		-

熊本支社	〒862-0951 熊本市上水前寺1-6-36 TEL(096)386-2200
宮崎支社	〒880-8544 宮崎市橘通西4-2-23 TEL(0985)24-2140
鹿児島支社	〒890-8558 鹿児島市与次郎2-6-16 TEL(099)253-1120
東京支社	〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-7-1 TEL(03)3281-4931
総合研究所	〒815-8520 福岡市南区塩原2-1-47 TEL(092)541-3090



九州電力 CSR報告書2011 用語集

あ

アーク

アーク放電の際、両極間に発生する光の弧。 電弧。 弧光。

アース線

電気回路の一部または電気機器と大地とを 結ぶ導線。大地と電位を等しくすることで、絶 縁に異常の生じた機器に人が触れても、人と 機器の間に電位差が無いため人には電流が 流れず、感電を防ぐことができる。

石綿(アスベスト)

天然の極めて細い繊維状の鉱物。耐熱性、耐摩耗性、耐薬品性、絶縁性に優れているため、建材や車両のブレーキなど3,000種以上の製品に使用されている。多量に吸引すると肺がんや中皮腫等の危険がある。

維持用水

ダム下流の生態系の保護など、河川環境の維持のために放流する必要流量。

インターロック

例えば、車の運転で、オートマチック車の場合、ギアの位置がP(パーキング)にないときはエンジンがかからないように、万一、人間が間違った操作をしても動かないシステムのこと。

イントラネット(イントラ)

インターネットの技術を利用した、組織内の情報通信網。電子メールやブラウザーなどで情報交換を行い、情報の一元化・共有化を図る。

エコキュート

自然界に存在する二酸化炭素(CO₂)を使用したヒートポンプ給湯器の総称。圧縮機で大気の熱を汲み上げ、給湯の熱エネルギーをつくるため、使用する電気エネルギーの3倍以上の熱エネルギーが得られる高効率省エネ機器である。また、CO₂はフロン冷媒に比べ、オゾン層を破壊しない優れた環境性を有し

ている。

エネルギーセキュリティ

国民の安定した生活に資することを目的として、国際情勢等に過度に左右されることなく エネルギーを安定的に確保すること。

温室効果ガス

大気中の二酸化炭素(CO_2) やメタンなどのガスは太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を温める働きがある。これらのガスを温室効果ガスにより地球の平均気温は約15℃に保たれているが、仮にこのガスがないとマイナス18℃になってしまう。産業革命以降、温室効果ガスの大気中の濃度が人間活動により上昇し、「温室効果」が加速していると言われている。京都議定書では、地球温暖化防止のため、 CO_2 、メタン(CH_4)、一酸化二窒素(N_2O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF_6)が削減対象の温室効果ガスと定められている。

か

ガル

地震によって起こる揺れの大きさを表した 加速度の単位。揺れの大きさを震度よりも正 確に表し、一般にガル数が大きいほど震度も 大きくなる。

環境マネジメントシステム(EMS)

EMS は、Environmental Management Systemの略。企業などの組織が自主的・継続的に環境への負荷を低減するための環境管理を、環境方針・計画の策定(Plan)、実施及び運用(Do)、評価・分析(Check)、対策(Action)といったPDCAサイクルを通じて行う仕組みのこと。

基準地震動Ss

新耐震指針に基づき、敷地周辺の地質・地質 構造並びに地震活動性等の地震学及び地震 工学的見地から施設の共用期間中に極めて 稀ではあるが発生する可能性があり、施設に 大きな影響を与えるおそれがあることを想 定することが適切な地震動のこと。原子力発 電所は、この地震動に十分耐えられるように 設計される。

京都メカニズム

京都議定書において、国際的に協調して温室 効果ガスの削減目標を達成するための制度 として導入された仕組みであり、

① クリーン開発メカニズム(CDM: Clean Development Mechanism): 先進国が途上国の排出削減プロジェクトに協力し、先進国がその削減量を譲受

②共同実施(JI: Joint Implementation):先 進国が、共同で排出削減プロジェクトを実施。 貢献度に応じて削減量を配分

③排出量取引(ET: <u>E</u>missions <u>T</u>rading): 先 進国間で、排出枠を権利として売買 の3つの仕組みがある。

原子燃料サイクル

天然に存在するウランが採掘、精錬、転換、濃縮、再転換、加工されて原子燃料として原子炉で使用され、さらに原子炉から取り出されたあと再処理、加工され再び原子炉で使用され、不要物が廃棄物として処理処分されるまでの一連の循環(サイクル)のこと。核燃料サイクルともいう。エネルギー資源の乏しいてが国にとって、将来にわたり安定してエネルギーを確保していくためには、使用済燃料を再処理してプルトニウムやウランを回収し、再び燃料として使用する原子燃料サイクルの確立が不可欠であり、当社は、原子燃料サイクルを確立するために、原子力発電所の安全確保を最優先として、玄海3号機でプルサーマルを実施している。

原子力利用率

一定期間における原子力発電所の実際の発電電力量と、その期間常に定格電気出力で発電したと仮定した場合の発電電力量の比をいい、設備がどのくらい有効に使われているかを見る指標。

コーポレート・ガバナンス

企業の意思決定、経営執行とそれらに対する 監視、けん制のこと。具体的には、株主の代 理人として選任された取締役で構成する取 締役会による企業経営の重要事項の決定や 執行状況の監督、監査役による取締役の職務 執行に対する監査など。

高レベル放射性廃棄物

使用済燃料を再処理する過程で発生する、核分裂生成物を含んだ放射能レベルの高い廃棄物。使用済燃料の成分のほとんどは再利用可能なウランやブルトニウムであり、リサイクル(再処理)の過程で資源として回収されるが、再利用できない成分は廃液として残る。わが国は、これをガラス原料と溶かし合わせてステンレス製の容器(キャニスタ)に注入して安定な形態に固化処理しており、これをガラス固化体と呼ぶ。

コンバインドサイクル

複数の熱サイクルを結合させたもので、一般的にはガスタービンと蒸気タービンを組み合わせた発電方式をいう。LNGコンバインドサイクル発電は、熱効率が高く、運転・停止が容易で、負荷変化の応答が速いなどの特徴がある。また、高い熱効率によりCO2の発生が他の火力発電より少ない。

コンプライアンス

「法令遵守」と直訳されるが、法令や規則だけに留まらず、社会的規範や企業倫理(モラル)を守ることも「コンプライアンス」に含まれる。今日ではCSR(企業の社会的責任)と共に非常に重視されている。

さ

再生可能エネルギー

石油や石炭、天然ガスなどの限りある化石燃料と異なり、太陽光、水力、風力、バイオマス、地熱、波力、海洋温度差など繰り返し再生が可能な自然界のエネルギーのこと。

持続可能な社会

現代の世代が将来の世代の利益や要求を充足する能力を損なわない範囲内で環境を利用し、協働することで、お互いの要求を満たしていこうとする社会のこと。

下請法

親事業者が下請け業者に対する優越的地位 を濫用して下請け業者に対する代金の支払 いを遅らせる、あるいは下請け代金を減額す る等を防止する法律。

シビアアクシデント

安全設計において想定している事象を大幅 に超える原子炉の燃料が重大な損傷を受け る事象。

循環型社会

有限な資源の永続性を確保するため、大量 生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会を見 直し、あらゆるものを資源として循環し、または様々なかたちで繰り返し利用するとともに、廃棄物として処分するものを最少限とすることで、環境への負担をできる限り少なくした社会のこと。

省エネ快適ライフ

地球環境問題、資源エネルギー問題への関心 や危機意識の高まりを踏まえ、お客さまにム リなくムダなく電気を使っていただき(省エ ネルギー)、快適で環境にやさしい生活をお 送りしていただくことをPRするキーワード。

使用済燃料

原子力発電所の燃料として一定期間使用し取り出した燃料。この取り出した燃料は、放射能が高く、また核分裂生成物からの崩壊熱も大きいので、使用済燃料貯蔵プールで放射能の減衰と崩壊熱の冷却のため数年間貯蔵される。

新エネ百選

経済産業省と独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)が地域性を考慮した全国の新エネルギー等の利用に関する取組みを評価し、優れたものを選定するもので、2008年度に初めて実施。

新エネルギー(新エネ)

太陽光、風力、バイオマス、地熱、水力などから生成される「再生可能エネルギー」のうち、その普及のために支援を必要とするものをいう。温暖化対策など地球環境保全や、エネルギー自給率向上の面から普及が期待されている。新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法では、太陽光発電、風力発電、太陽熱利用、バイオマス発電、地熱発電(バイナリー方式)、中小水力発電(1,000kW以下)などが該当する。なお、経済的に成り立つており、普及拡大の余地に乏しい大規模水力発電や地熱発電(バイナリー方式を除く)は、再生可能エネルギーであつても新エネルギーとは位置付けられていない。

ステークホルダー

企業の事業活動に係わりを有するすべての 人や組織のことで、お客さま、株主・投資家、 地域社会、ビジネスパートナー(取引先・関係 会社)、社員などをいう。

生物多様性

生物の間に見られる違い(変異性)を総合的に指す概念であり、現在の生物が見せる空間的な広がりや変化のみならず、生命の進化、絶滅という時間軸上のダイナミックな変化を含有する幅広い概念。一般には、「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」という3つの階層で捉えられる。

ゼロエミッション

エミッションとは英語で排出の意味。ゼロエミッションとは、企業(産業)活動から出る CO₂ や廃棄物の排出量ゼロを目指す構想をいう。

送配電ロス(率)

電気がお客さまに届くまでの過程で、送電線・配電線の抵抗により、一部の電気エネルギーが熱などとして失われること。また、送配電口ス率とは、発電所から送電した電力に対して、送電線・配電線で失われる電力が占める割合のこと。

た

地球温暖化

大気中の二酸化炭素(CO₂)など、太陽からの 熱を地球に封じ込め、地表を温める働きがある「温室効果ガス」が、人間の経済活動などに 伴って増加する一方、森林の破壊などによっ てCO₂の吸収量が減少することにより、地球 全体の気温が上昇する現象のこと。

地球環境問題

地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨など、その被害・影響が国境を越えて地球規模にまで広がっている問題と、開発途上国における熱帯林の減少や野生動物種の減少など、その解決のために先進国等による国際的な取組みが必要とされる問題のことであり、地球的視野に立って取り組まれるべき環境問題である。

中間貯蔵施設

原子力発電所で使われた燃料(使用済燃料) を再処理するまでの間、原子力発電所以外の 施設で中間的に貯蔵・管理する施設であり、乾 式貯蔵施設と湿式貯蔵施設の2種類がある。

定格熱出力一定運転

原子炉熱出力を国で認められた定格原子炉熱出力(100%)に保ったまま運転する方法で、これを当社の全原子力発電所で実施した場合、海水温度の低い冬季は電気出力の1~4%程度の増加が見込まれる。

低炭素社会

地球温暖化の主因とされる温室効果ガスの1つである二酸化炭素(CO2)の最終的な排出量が少ない産業・生活システムを構築した社会のこと。

低レベル放射性廃棄物

原子力発電所の運転に伴い発生する放射能のレベルの低い廃棄物。低レベル放射性廃棄物はセメントなどで固化されており、運転に伴い発生した廃液等を処理した後、セメントまたはアスファルトとともにドラム缶内に充てんして均質・均一に固型化した「均質・均一固化体」と、金属類、プラスチック等の固体状廃棄物を直接または溶解処理後にドラム缶に収納し、セメント系充てん材(モルタル)を充てんして固型化した「充てん固化体」がある。

テレワーク

勤労形態の一種で、情報通信機器等を活用し時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働くことができる形態のこと。

電子マニフェスト

マニフェスト情報を電子化し、排出事業者、収集運搬業者及び処分業者の三者が、(財)情報処理センター*を介したネットワークでやり取りする仕組みのこと。

※環境大臣が指定する電子マニフェストに関する 情報を集中して管理する唯一の法人。

特例子会社

障がい者の雇用の促進及び安定を図るため、 事業主が障がい者の働きやすい職場環境を 整備して設立し、一定の条件を満たすことで 厚生労働大臣の認定を受けた子会社。

な

内部統制

企業などの組織内部において、違法行為・不正、ミス及びこれらに伴う損失の発生を防ぐためにコンプライアンス体制やリスク管理体制の整備を図るなど、健全で効率的な企業活動が行われることを目的に構築したルールや業務プロセス。

熱効率

火力発電所における熱効率は、燃料の燃焼によって得られた熱エネルギーのうち、有効に電気となった割合を表すときに用いる数値で、発電端熱効率と送電端熱効率がある。発電端熱効率は、発電機で発生した電力量と電力発生のために供給された熱エネルギーの比。送電端熱効率は、発電機で発生した電力量から発電所を運転するために必要な設備(ポンプ、ファン、照明等)で消費する電力量を差し引いたものと電力発生のために供給された熱エネルギーの比を指している。

は

バイオマス

バイオ(生物)とマス(量)を組合わせた造語で、大量にある生物由来の資源のこと。畜産廃棄物、間伐材などの林地残材、製材や家屋解体などで発生する木屑、生ゴミ、下水処理場で発生する汚泥など様々なものがある。

ばいじん

燃焼によって生じた「すす」と固体粒子(灰など)の総称。また、煙突から出た後は他の種々の煙霧質と混じり合ってしまうが、大気中にあるこのような混合物についてもばいじんと言われ、降下ばいじん、浮遊ばいじんという言葉で呼ばれている。

バイナリー発電

加熱源系統と媒体系統の2つ(バイナリー)の 熱サイクルを利用して発電するもので、地熱 発電などに使われている。加熱源より沸点の 低い液体(媒体)を加熱・蒸発させ、その蒸気 でタービンを回し発電する方式。

ヒートポンプ

空気や水などの熱(ヒート)をくみ上げて(ポンプ)、その熱のエネルギーを高くしたり、低く

する技術のこと。空気を圧縮すると温度が高くなり、急に膨張すると温度が低くなる原理を 用いている。冷却と加熱を行うことができ、エ アコンや冷蔵庫などに取り入れられている。

ヒューマンファクター

人間や組織・機械・設備等で構成されるシステムが、安全かつ経済的に動作・運用できるために考慮しなければならない人間側の要因のこと。

ヒューマンエラー

人為的過誤や失敗(ミス)。意図しない結果を 生じる人間の行為。

フェイルセーフ

例えば、大きな震動などで自動的に火が消える石油ストーブのように、万一、装置自体が 故障した場合に安全方向に働くシステムの こと。

プラグインハイブリッド車

PHEVは、Plug-in Hybrid Electric Vehicleの略。家庭用コンセントからの充電に対応した自動車。従来のハイブリッド車に比べ、バッテリーのみでの走行距離が長くなる。充電に夜間電力を利用することによりランニングコストの負担を軽くすることができ、また環境への負荷も減らすことができる。

プルサーマル

資源を有効活用するために、原子力発電所で使用された使用済燃料を再処理して取りだされたプルトニウムとウランを酸化物の形で混合したMOX燃料に加工して、現在稼働している原子力発電所で利用すること。当社は、玄海原子力発電所3号機でプルサーマルを実施している。

プルトニウム

天然にはほとんど存在しない人工の放射性元素。ウラン238が中性子を吸収してウラン239になり、それが放射線(β 線)を放出してネプツニウム239に、再び放射線(β 8)を放出してプルトニウム239になる。このプルトニウム239は核分裂をする性質をもつているので、MOX燃料に加工され、軽水炉、高速増殖炉などの燃料に用いられる。

フレックスタイム勤務(制度)

自由な時間に出・退社し、所定の時間数を勤務する制度。コアタイムを設ける場合もある。 1987年の労働基準法改正で法制化された。 自由勤務時間制。変動労働時間制。

ま

メガソーラー

メガソーラーの「メガ」は「100万の」という意味で、ソーラーは「太陽」の意味。メガソーラーとは、出力1,000kW(=1MW(メガワット)=100万W)以上の規模を有する太陽光発電に対する総称を指す。

や

ユニバーサルサービス

全国一律に妥当な料金で安定的に提供されるサービスのこと。

ユビキタス社会

生活や社会のいたるところにコンピューターが存在し、人間がいつでもどこでもコンピューターにアクセスできる社会のこと。総務省「情報通信白書」によれば、「『いつでも、どこでも、何でも、誰でもアクセスが可能』なネットワーク環境」と定義されている。

揚水発雷

発電所の上部と下部に貯水池を設置し、夜間 の電気を利用して水を汲み上げ、最も電気が 必要な昼間や他の発電所の事故時等の緊急 時に水を落として発電する方式。貯蔵できな い電気を水にかえてためておくことができる。

6

リスクアセスメント

作業に伴う危険性や有害性を見つけ出し、これを除去、低減するための手法。危険性または有害性の特定、特定したリスクの見積もり、優先度の設定、リスク低減措置の検討及び実施といった一連の手順をいう。

連系可能量

風力発電は、風の状況により発電量が大きく変動するため、風力発電が大量に系統連系されると、電気の消費量変動に加えて、風力発電の発電量の変動を電力会社の発電機で調整しなければならなくなる。電気の消費量が少ない深夜には、原子力など出力調整のできない発電機の占める比率が増加し、火力などによる調整力が少なくなるが、そのような時間帯に風力発電の出力が増加すると、供給力が過剰となり、下げ方向の調整力が不足する場合がある。これらを踏まえた風力発電の出力の増減に対する調整力の限界を連系可能量という。

労働者派遣法

労働力の需給の適正な調整を図るため、労働者派遣事業の適正な運営の確保に関する措置を講ずるとともに、派遣労働者の就業に関する条件の整備等を図ることで、派遣労働者の雇用の安定、福祉の増進に資することを目的とした法律。

ロールモデル

自身の行動の規範となる(お手本となる)存 在のこと。

ゎ

ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和とも呼ばれており、仕事や家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について自らが希望するバランスで展開できる状態のこと。

ワンストップ

ワンストップとは「1度に」「1箇所で」という 意味。「ワンストップサービス」は、一度の手続 きで、必要とする関連作業をすべて完了させ られるように設計されたサービスのこと。

C

CDM

Clean Development Mechanismの略。先 進国と途上国が共同で、温室効果ガス削減プロジェクトを途上国で実施し、そこで生じた 削減分の一部を先進国がクレジットとして得て、自国の削減分に充当できる仕組み。

CO2排出クレジット

温室効果ガス排出抑制のためのプロジェクトで、実際に削減できたとして国連が認証した削減量(排出枠)ならびに、国連が先進国に割り当てた排出枠。排出量取引などにより、排出枠が不足する国へ移転できる。

CSR

Corporate Social Responsibility(企業の社会的責任)の略で、『経済(財務)』はもとより、『環境』、『社会』の3つの側面(トリプルボトムライン)から、総合的に取り組み、社会の持続的な発展に貢献すること。

Ε

eラーニング

共用パソコンを利用した教育受講。当社では全社員が理解しておくべき「情報セキュリティ」や「コンプライアンス」などの教育はeラーニングを利用して行っている。

ESCO

ESCOとはEnergy Service Companyの略。 省エネルギーに関する包括的なサービス(省 エネ診断、設計、改修工事、維持管理等)を提 供して省エネルギー効果を保証し、それによ り得られる省エネルギー削減額の一部を報 酬として受取る事業のこと。

EV·pHVタウン

経済産業省主導で行っているエコカー普及事業のひとつ。電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(PHV)の普及に先進的に取り組む自治体を選定し、普及モデルの確立を図り、日本全国への展開を目指すプロジェクトのこと。

ı

ICT

Information Communication Technologyの略。情報・通信に関連する技術の総称(情報通信技術)。従来は「IT」と表現されることが多かったが、現在は「ICT」が広く定着している。

IPP(独立系発電事業者)

Independent Power Producerの略。発電から小売までを行う電力会社と異なり、発電

だけを行って電気事業者に卸売り販売をする独立系の事業者。日本の電力会社も海外企業などと共同で発展途上国などでIPP事業を積極的に進めている。

IR

Investor Relations(インベスター・リレーションズ)の略で、投資家向け広報・広聴活動のこと。投資家向けに会計情報をはじめとした企業活動に関する広範な情報開示を適時、公平、継続的に行うことによって、投資家の理解度を高め、適正な株価形成と資金調達の円滑化を図る。

ISO14001

環境マネジメントに関する規格。生産、販売、 リサイクルなど企業活動がもたらす環境影響 を把握、評価、改善していくことを体系的に管 理する仕組み(システム)が第三者機関(審査 登録機関)によって評価され、規格に適合し たと認定された事業所に登録証を発行する もの。

1

LNG(液化天然ガス)

Liquefied Natural Gasの略。メタン(CH_4)、エタン(C_2H_6)を主成分とする天然ガスを、極低温(約マイナス160 $^{\circ}$)まで冷却して液体にしたもの。天然ガスは液化することで体積が気体の約600分の1になる。LNG船と呼ばれる特殊な船舶で輸送され、荷揚げ後に再ガス化して発電用燃料などとして使用する。

M

MOX燃料

MOXとは、Mixed Oxide(混合酸化物)の略。 資源を有効活用するために、原子力発電所で 使用された使用済燃料を再処理して取り出 されたプルトニウムとウランを酸化物の形で 混合した燃料で、プルサーマルの燃料として 使用する。

N

NOx(窒素酸化物)

一酸化窒素(NO)、二酸化窒素(NO₂) などの 窒素の酸化物の総称。窒素を含む燃料の燃焼 のほか、燃焼時に空気中の窒素が酸化される ことにより発生する。有害物質として、大気汚 染防止法の規制対象物質となっている。

0

OJT(職場内教育)

職場の中で、上司や先輩が部下や後輩に対して、職務に必要な意識・態度や知識・技能について、日常の業務遂行の中で指導を計画的・継続的に行う教育。

Off-JT(職場外教育)

社内研修や社外研修など、一定期間日常の業務を離れて、職務に必要な知識・技能及び幅

広い知識、スキル等について実施する教育。

Р

PCB(ポリ塩化ビフェニル)

有機塩素化合物の一つであり、ビフェニルという炭化水素化合物の2個以上の水素を塩素で置換した化合物の総称で、油状の物質。化学的安定性、耐熱性、絶縁性に優れることから、電気絶縁材や熱媒体、感圧複写紙などの様々な用途に用いられたが、日本では1968年のカネミ油症事件などでその有害性が問題となり、1972年に旧通商産業省の通達でPCBの製造は中止され、1974年に法律で製造・輸入・新規使用が禁止された。

PDCA(サイクル)

①方針・計画の作成(Plan)、②その実施と運用(Do)、③結果点検(Check)、④是正措置をし、計画に反映(Action)という手順をくり返し、サイクルを重ねるごとに、より高い目的や目標を達成していくシステムのこと。

PRTR(制度)

国が指定する化学物質について、環境中への 排出量、及び廃棄物に含まれた状態での事業 所外への移動量を事業者が自ら把握して、都 道府県経由で国に届出を行い、更に国は事業 者からの届出データや推計に基づき排出量・ 移動量を集計し、公表する制度。

R

RPS法

Renewables Portfolio Standardの略。小売電気事業者に、新エネルギー等から発電される電気を一定量以上利用することを義務づけることにより、電力分野における新エネルギー等の更なる導入拡大を図ることを目的とした法律。

S

SOx(硫黄酸化物)

硫黄酸化物の総称で、二酸化硫黄(SO₂)、無水硫酸(SO₃)などがある。石油や石炭などの化石燃料の燃焼時に、燃料中の硫黄分が酸化されて発生する。人の健康に悪影響を与えたり生活環境に被害を及ぼすため、大気汚染防止法の規制対象物質となっている。

V

VDT対策

Visual Display Terminals(ビジュアル・ディスプレイ・ターミナルズ)の略で、パソコンに代表されるディスプレイやキーボードなどで構成された機器のこと。職場でのVDT作業における精神的、身体的疲労等の心身の負担を軽減し、作業者がVDT作業を支障なく行えるよう措置を講ずること。

